

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業
「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書
【タイプB】

1. 大学名	東京外国語大学
機関番号	12603

[基本情報]

2. 構想名	「世界から日本へ、日本から世界へ」 一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学ー
3. 構想のキーワード	1. Global Japan Office 2. Joint Education Program 3. 全学教養日本カプログラム 4. TUFS留学支援共同利用センター 5. 留学200%

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	たていし ひろたか 立石 博高	所属・職名	学長			
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	はやし かよこ 林 佳世子	所属・職名	理事・副学長			
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)			
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計	
		学部	745 人	3,812 人	251 人	132 人	383 人
		大学院	416 人	530 人			
合計	1,161 人	4,342 人					
7. 学部・ 研究科等名	学部数	2		研究科等数	1		
	(学部名)	<ul style="list-style-type: none"> ・言語文化学部 ・国際社会学部 					
	(研究科等名)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院総合国際学研究科 					

(大学名：東京外国語大学) (申請区分：タイプB)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内訳	事業規模	129,000	225,100	200,500	196,000	194,000	187,500
	補助金申請額	112,000	192,600	168,000	163,500	161,500	155,000
	大学負担額	17,000	32,500	32,500	32,500	32,500	32,500
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
内訳	事業規模	187,500	187,500	187,500	187,500	1,882,100	
	補助金申請額	155,000	155,000	155,000	155,000	1,572,600	
	大学負担額	32,500	32,500	32,500	32,500	309,500	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな		所属・職名	
	氏名			
担当者	ふりがな		所属・職名	
	氏名			
	電話番号		緊急連絡先	
	E-mail(主)		E-mail(副)	

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

(大学名：東京外国語大学) (申請区分：タイプB)

① 構想全体の概念図【1ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

「世界から日本へ、日本から世界へ」

人と知の循環を支えるネットワーク中核大学

- 目標**
- 真の多言語グローバル人材を養成する大学へ
 - 日本から世界への発信を担う大学へ
 - 日本の大学のグローバル化を支援する大学へ

本学の構想と取組

多言語グローバル人材養成プラン

- 流動性UPの目標設定
- 留学(派遣) **200%**
- 留学生受入 **2倍**

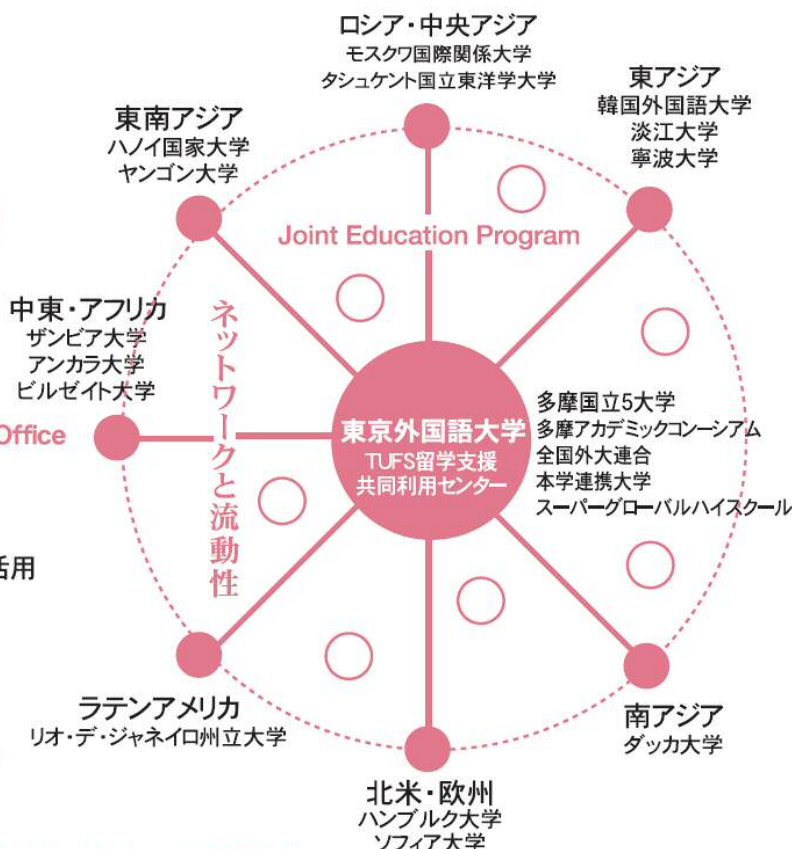
発信力強化プラン

- 世界の重点協定校に **Global Japan Office** (H35に38校)

大学グローバル化支援プラン

- TUFS留学支援共同利用センターの活用
- **Global Japan Office** の共同利用

- 東京外国語大学協定校
- **Global Japan Office**
- **Joint Education program**



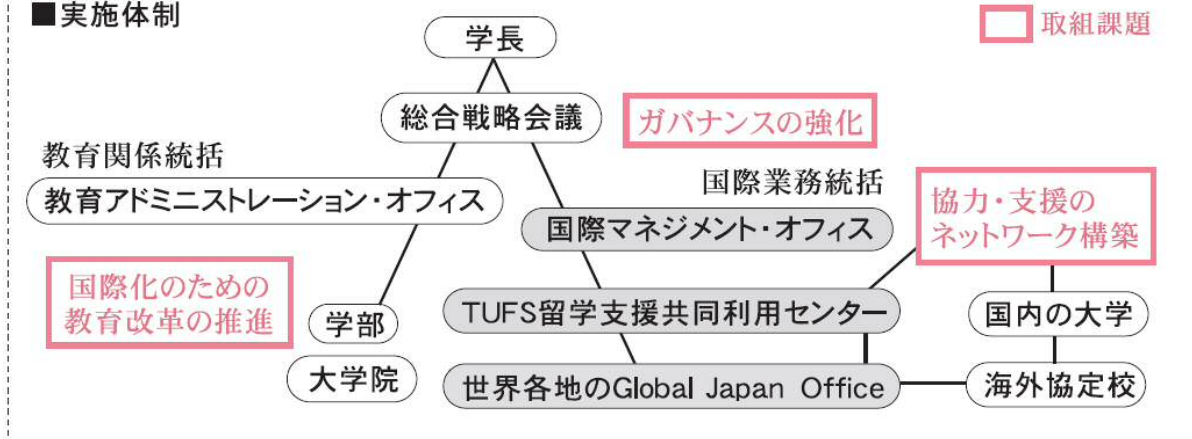
国際的な教育実現のためのプラットフォームの確立

国際化の条件整備

ガバナンスの強化

教育改革の促進

■実施体制



(大学名：東京外国語大学) (申請区分：タイプB)

② 工程表【1 ページ】

※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

「世界から日本へ、日本から世界へ」工程表

人と知の循環を支えるネットワーク中核大学

H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

実施体制の整備

総合戦略会議、 オフィス機構の整備	総合戦略会議、 オフィス機構の点検	総合戦略会議、 オフィス機構の最適化
----------------------	----------------------	-----------------------

① 真の多言語
グローバル人材
養成の実現

- Joint Education Program
- 留学200%、可視化、TUFスクオーター制

② 日本から
世界への
発信の実現

- 全学教養
日本カププログラムの開設
- Global Japan Officeの設置

③ 大学
グローバル化
支援の実現

- TUS留学支援共同
利用センターの活用
- Global Japan Officeの共同利用

ガバナンス・教育改革

試行	H28 15プログラム	H31 30プログラム	H35 50プログラム
H27 TUFスクオーター制	H28 多言語 CEFR-J 指標を設定、活用		H35までに、在学期間中に 1人2回(留学200%)の実現

設計	実施	見直し	本学発の教育スタンダードとして他大学等へ開放
----	----	-----	------------------------



H27から、年俸制開始	大学院改組(前期H28、後期H30予定)、 学部新設(H29予定)	英語など外国語により 修了・卒業できるコースの充実
-------------	--------------------------------------	------------------------------

③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】

大学の理念

世界の言語とそれを基底とする文化・社会に関する教育を実施し、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことのできる人材を養成する。

社会の要請

- 世界の多様性と向き合う
- 相対的に低下した日本の発信力の回復させる
- 日本の大学をグローバル化する

「大学の理念」と「社会の要請」を踏まえた、戦略的な大学将来像の策定



- ✓ 真の多言語グローバル人材を養成する大学
- ✓ 日本から世界への発信を担う大学
- ✓ 日本の大学のグローバル化を支援する大学

人と知の循環を支えるネットワーク中核大学

多言語グローバル人材養成プラン

- Joint Education Program
- 留学200%+受入れ 留学生2倍
- 語学を中心とした教育指標の可視化
- 自主的計画的な学びのTUFSクォーター制
- 多言語カリキュラム

発信力強化プラン

- 世界各地にGlobal Japan Office設置
- 全学教養日本カプログラム

大学グローバル化支援プラン

- TUFS留学支援共同利用センターの活用
- Global Japan Officeの共同利用

取組の
先導性・展開性

日本で、世界で、日本の大学の国際交流を支援。国内外の大学に役立つモデル・指標の提供

取組の
実現可能性

建学以来の経験と実績に基づく計画の策定と実現

取組の
創造性・革新性

長所を最大に活かし本学にしかできない取組を実現

国際的な教育実現のためのプラットフォーム

国際化の条件整備

ガバナンスの強化

教育改革の促進

④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

— … 構想の重点 → … 現状→目標設定 (H35)

□ 国際化のための多様性

- 外国人教員……38人→65人 外国での研究教育経験者含む比 81%→94%
- 女性教職員……[教員] 34%→40% [職員] 34%→40%
- 外国人留学生… **15%→26%** (正規生比30%) 受入れ留学生 **2倍**

□ 国際化のための流動性・留学支援体制

- 留学経験者……[学部] **3%→42%** [全体] **3%→39%** [留学] **200%**
- 協定に基づく双方向交流……[派遣] (1年) **218人→446人** (全体) **310人→1672人**
[受入] (1年) **167人→395人** (全体) **196人→595人**

□ 国際化のための語学力

- 外国語による授業科目数・割合……**7%→15%**
- 外国語のみで卒業できるコース……**1コース→7コース**
 - ・全学部・専攻に外国語で卒業・修了可能なコース・プログラム
- 語学レベル……**TOEIC800+** チャレンジ目標
 - ・英語以外でCEFR-J/C1、3つ以上の外国語でCEFR-J/B2 etc.

□ 教務システムの国際通用性

- ナンバリング……H26年整備 → 点検・改善
- GPA……H24年導入済み → 点検・改善
- シラバスの英語化……H26年度多言語化 → 点検・改善

□ 国際化のための国際開放度

- 学事暦……TUFSクォーター制、H27年導入
- 国際バカロレア……包括利用のほか、一部入試に導入済み。拡張を検討中。
- 海外拠点……**3校→38校** 世界の協定校に **Global Japan Office** の展開
- 学生への渡日前入試 → 拡張する
- 留学生奨学金入学時伝達 → 拡張する
- 混住型学生宿舎 → 拡張する
- 留学生OBの活用 → 拡張する
- 外国語による情報発信 → 拡張する

□ ガバナンス関係

[人事システム]

- 年俸制適用者……18%→38%
- テニュアトラック制人事……0%→60%
- 国際通用性のある人事評価 → 外国人教職員雇用を促進する人事評価の実現
- 国際通用性のある採用・研修 → [教員] 国際的教育力研修 [職員] 語学研修

[ガバナンス]

- 事務職員高度化 → 海外研修・語学研修充実
- ビジョン策定 → 「TUFSネットワーク中核大学宣言」に基づく行動計画策定
- 意思決定 → 総合戦略会議創設
- 外国人の参画 → 経営協議会に外国人委員
- IRの強化充実 → 専任IRer の配置

□ 教育の改革的取組

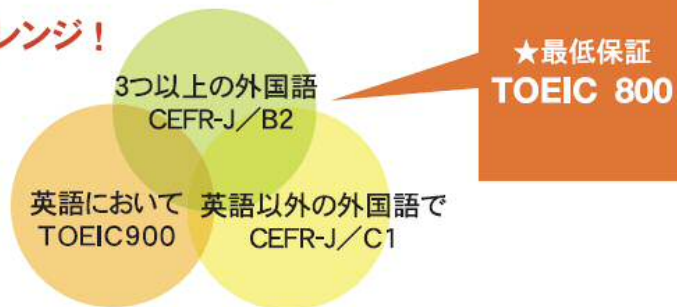
- 学習時間確保 → TUFS Moodle システムの利用等により、実現
- 授業評価 → 各種アンケートや評価の実施
- TAの活用 → 夏期セミナー、海外拠点で積極活用
- 外部試験・多面的入試 → 特別入試等での実施拡大
- 転学部・Late Specialization → 新設学部での「転学部」柔軟化を実現
- 早期卒業・入学、5年一貫制 → 新設学部・新設専攻で「学部・大学院連結教育」、「五年一貫制」の実現

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

(定量的指標1) 「語学力についての本学独自の指標」の考え方

自主性、必要性。果敢にチャレンジ!

卒業生中のチャレンジ達成者
 H28: 25%
 H31: 50%
 H35: 60%



(定量的指標2) Joint Education Program

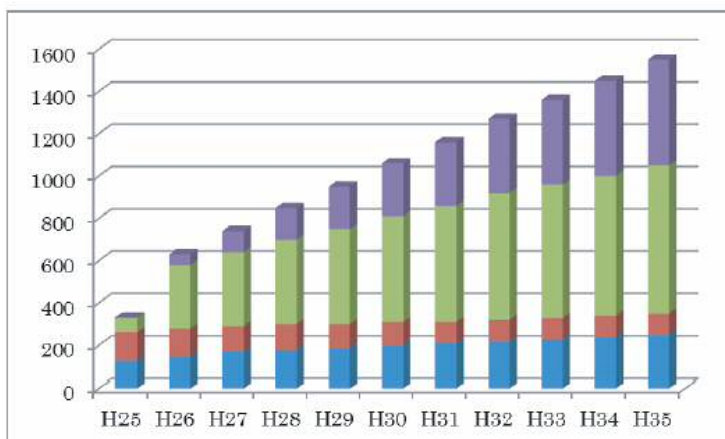
海外協定校から本学へ
 (さまざまな留学形態)

[共学]
 本学での夏期集中セミナー
 海外協定校での講義・研修

国内連携大学生
 SGH高校生

本学から海外協定校へ
 (さまざまな留学形態)

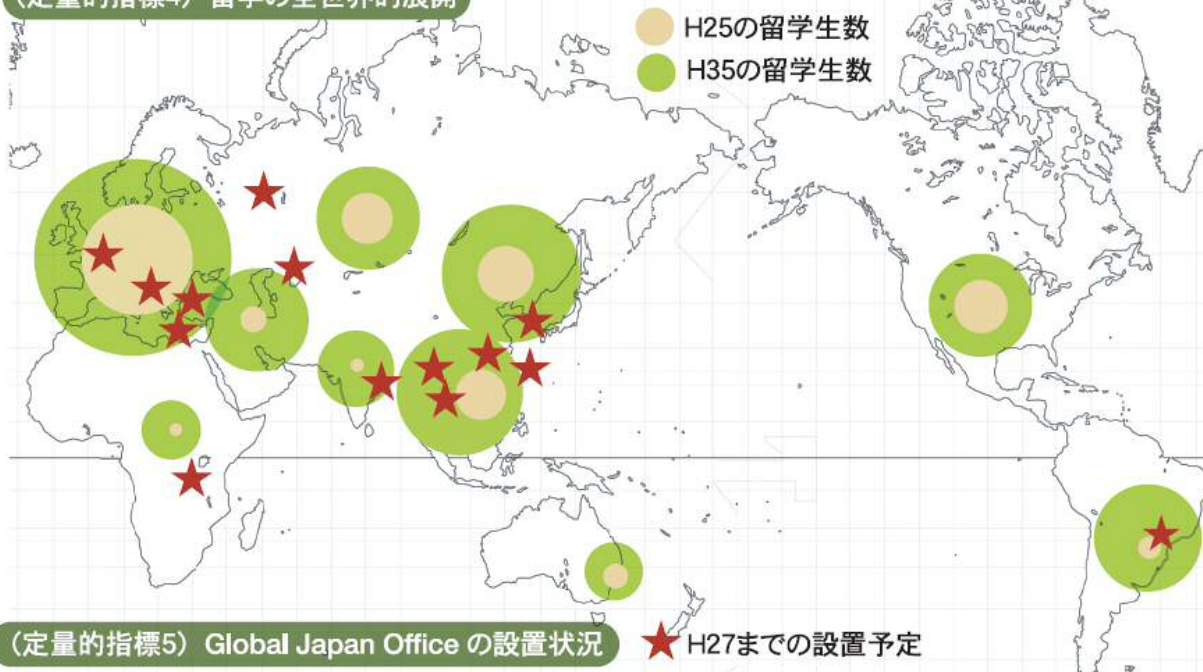
(定量的指標3) 「留学200%」



これらの制度を利用
 H28: 15プログラム
 H31: 30プログラム
 H35: 50プログラム

- 海外共同企画留学(単位認定あり)
 Study Tour・インターンシップ留学・ボランティア留学など
- 短期海外留学
 夏学期・冬学期に協定校へ
- 休学留学(単位認定あり)
 協定校以外へ半年～1年
- 交換留学 ←**倍増**
 協定校へ半年～1年

(定量的指標4) 留学の全世界的展開



(定量的指標5) Global Japan Office の設置状況

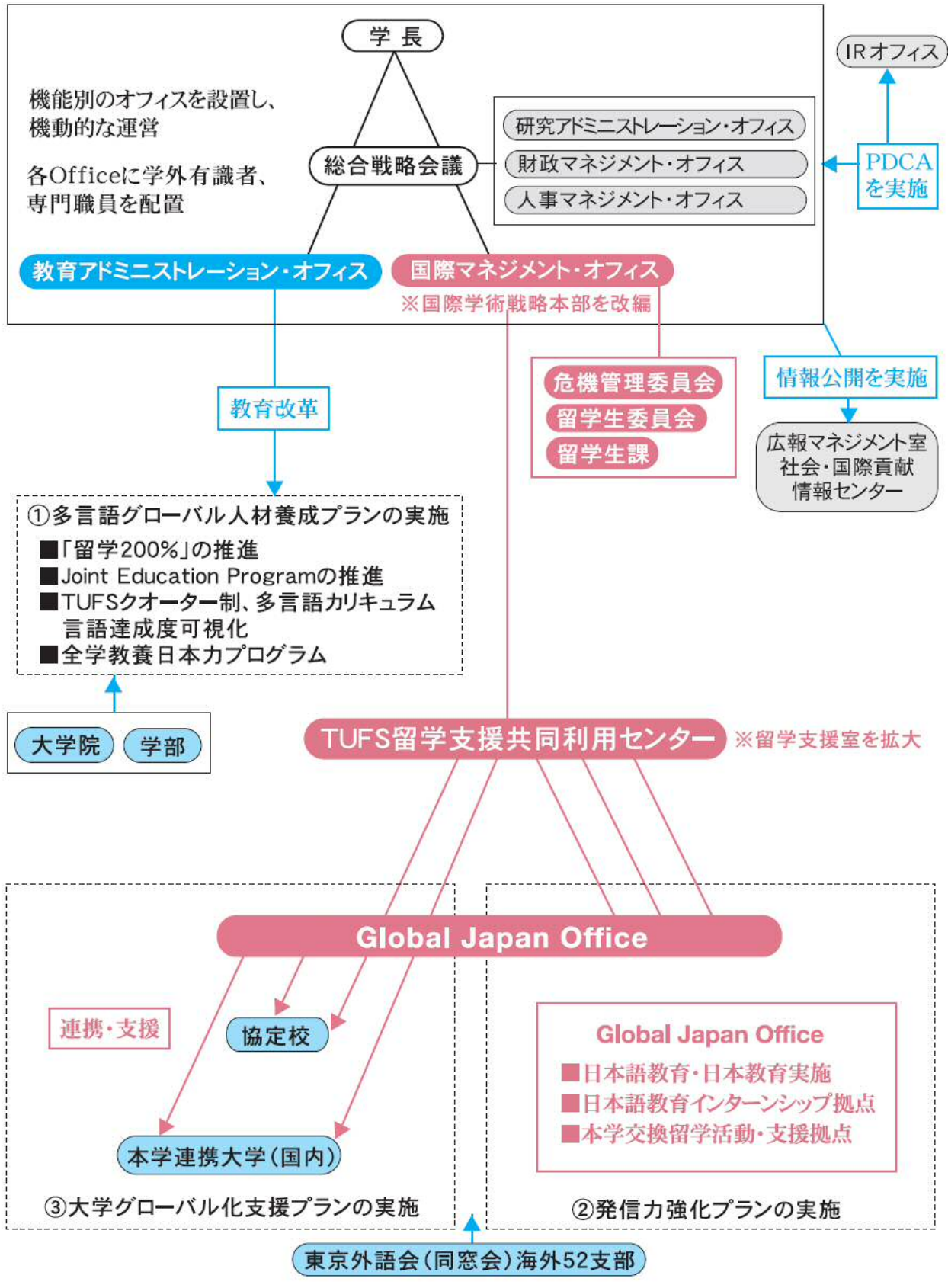
★ H27までの設置予定

(大学名: 東京外国語大学) (申請区分: タイプB)

⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】

スーパーグローバル大学構想実現のための体制構築

新たに総合戦略会議を設置。構想全体に対し、
学長のリーダーシップの発揮と意志決定の迅速化を図る



(大学名：東京外国語大学) (申請区分：タイプB)

⑦B 個別観点B (大学の特性を踏まえた特徴) 概念図【1 ページ】

「世界から日本へ、日本から世界へ」

人と知の循環を支えるネットワーク中核大学

[本学の構想]

Global Japan Office

- ・日本語教育・日本教育実施
- ・日本語教育インターンシップ拠点
- ・本学交換留学生の活動・支援拠点
- ・国内外の大学への留学生支援

①多言語グローバル人材養成プラン

- 流動性UPの目標設定
留学(派遣)**200%**
留学生受入 **2倍**
- Joint Education Program の展開
- 言語達成度可視化
- 多言語カリキュラム
- TUFScクォーター制

②発信力強化プラン

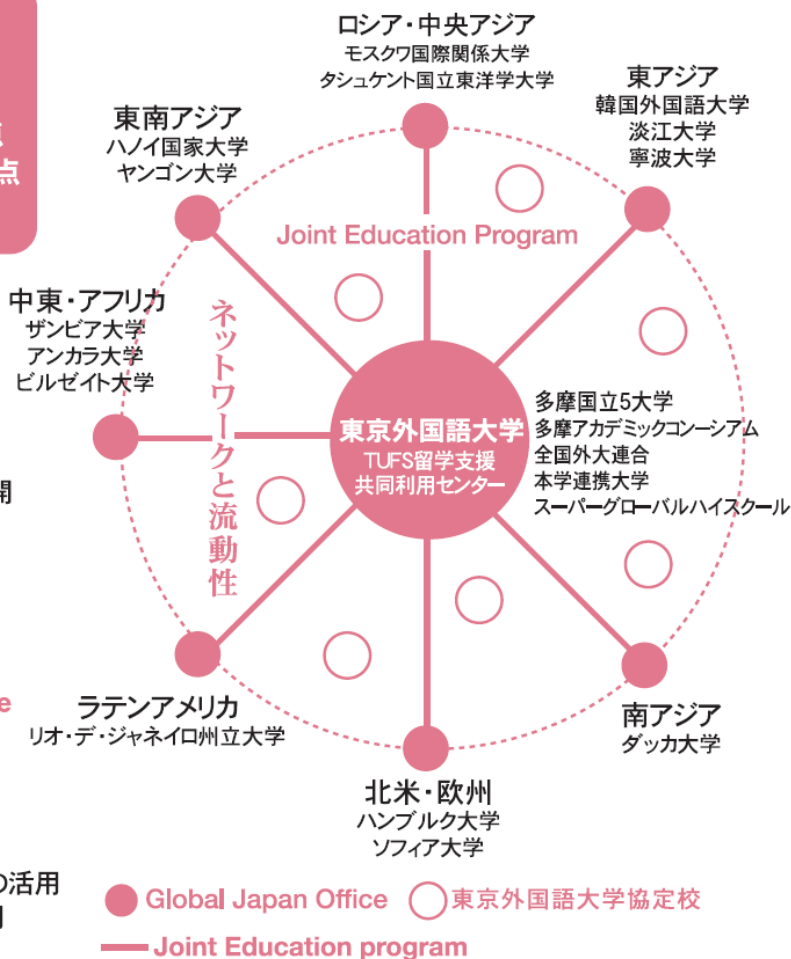
- 重点協定校に**Global Japan Office**
(H35に38校)
- 全学教養日本力プログラム

③大学グローバル化支援プラン

- TUFSc留学支援共同利用センターの活用
- Global Japan Office** の共同利用

[東京外国語大学の特性]

- ・世界の言語・文化・社会の教育研究
- ・充実した留学支援(派遣・受入れ)
- ・先導的な言語教育



・世界の言語・文化・社会の教育研究

- 世界**14地域・27言語**に関わる専門的・分野別の教育体制
- 世界全域との大学間交流協定
- 多様な外国人教員
- 研究の国際ネットワーク

・充実した留学支援(派遣・受入れ)

- 派遣留学生数の多さ
- 送り出し学生への教養日本力教育
- 受入れ留学生数の多さ
- 受入れ留学生への高度な日本語教育

・先導的な言語教育

- 高度な日本語教育拠点としての貢献
- 外国語教育手法の他大学への提供

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものであるか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

東京外国語大学は、世界の言語とそれを基底とする文化・社会に関する教育研究を目的として設置された。

この目的を達成するために、学士課程教育においては、高度な多言語運用能力及び地球社会化時代にふさわしい教養と専門知識、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネーション能力、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し分析するリサーチ能力、そしてグローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する国際教養人、社会・政治・経済等の領域で活躍する国際職業人を養成する。

大学院課程教育においては、高度な言語運用能力や学際的応用力を備え、地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門研究及び領域横断的・総合的な研究を深めるとともに、その知見をもって、多言語を運用し国際社会で活動するための実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材を養成する。

さらに、研究面においては、世界諸地域の言語・文化に関する高度な研究を推進するとともに、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会の研究、国際的視野からの日本研究を推進する。(以上、本学の「グランドデザイン」及び「ミッションの再定義」から)

この理念に基づき、10年後を見据え、本学は

第1に、真の多言語グローバル人材を養成する大学

第2に、日本から世界への発信を担う大学

第3に、世界諸地域の知識・経験をもとに、日本の大学のグローバル化を支援する大学

たることを目指している。(「TUFS ネットワーク中核大学」創成宣言)

【本構想の目的】

本構想は、以上の大学の将来像の実現のために実施される。それぞれの目的の背景、および目的の実現のための取組の柱は次のとおりである。

1：真の多言語グローバル人材を養成する大学

【背景と目的】政治、経済、社会、文化など、あらゆる領域の活動が、地球規模の広がり抜きにしては考えられない時代にあって、様々な領域で活躍しうるグローバル人材の必要性が叫ばれて久しい。日本の大学も、そのニーズに対応し、グローバル人材の養成に向けて、様々な取組を始めているが、それらの多くは、英語力の強化と英語圏への留学体験を主たる内容としている。グローバル人材の必要性を訴える経済界、そしてその養成にあたる大学の双方において、現実の地球社会の多様性とグローバル化された世界のイメージが限られているためである。

しかし、現実の世界はきわめて多様な言語、文化、社会によって成り立っている。次世代のグローバル人材は、地球社会の多様性の中に分け入り、効果的な活動をなし得る人材でなければならない。そのためには、地球社会の多様性に関する認識と現実の場面における経験、そして現地での活動を可能にする複数言語の運用能力の獲得が不可欠となる。本学では、このような能力や認識を備えた人材を「多言語グローバル人材」として再定義し、その養成に向けて、全学的に教育体制を改革する。

【取組の柱】

- ・国際性に関わる教育目標・内容の可視化
- ・留学プログラムの充実と、留学生の受入れ強化
- ・海外重点連携協定大学との共同教育プログラム
- ・学事暦の見直し
- ・外国語による授業の拡充と、外国語のみで卒業できるコースやプログラムの拡充

(大学名：東京外国語大学) (申請区分：タイプB)

2：日本から世界への発信を担う大学

【背景と目的】国際社会のパワーシフトの中、低下しつつある我が国の存在感の向上の必要性が生じている。ソフトパワー外交を主軸とする我が国にとって、日本語、日本の文化・社会に関する情報発信が不可欠であることはいうまでもない。しかし、①日本への留学に対する情報提供が不足していること、②多くの場合、海外で日本語を教え、日本を紹介する立場にある人や組織が現地の言語や事情に疎いこと、③逆に、現地をよく知る日本人留学生には、日本ならびに日本語に関する知識が不足していること、④海外に留学する学生自体が飛躍的に増加しないこと、などの理由から日本からの発信は極めて弱体であると言わざるを得ない。SENDプログラムなどの導入により、海外に留学する学生による日本紹介の取り組みが始まってはいるが、現地事情や現地の言葉に通じた日本語教育者の育成と、世界に向かう日本人留学生に必要とされる「日本語、日本の文化・社会」に関する教育の確立は、未だ実現していない。しかし、日本を含む「世界の言語・文化・社会」の教育を行い、我が国の言語教育者の育成を担っている本学は、この実現に最も近い位置にある。本学が行う日本発信は海外での日本に対する関心を高め、優秀な人材の日本への留学を誘導することにつながる。

【取組の柱】

- ・世界に向かう本学学生の「日本語、日本の文化・社会」に関する知識・理解の強化
- ・本学が育成する日本語教育者が日本語教育・日本紹介を行う海外拠点の設置

3：世界諸地域の知識、経験をもとに、大学グローバル化を支援する大学

【背景と目的】いうまでもなく、現在、日本の大学全体が世界とのつながりを深め、国際化に向かっている。世界の多様な言語と広汎な地域をカバーする本学は、国際的な教育の実現の点で大きな蓄積と経験をもつ。特に、世界中からの留学生の受入と強力な日本語教育、世界のあらゆる地域への留学生の派遣に実績があるのは、本学のみである。本学は、本構想の一環として、本学が展開する海外拠点での活動や留学生の派遣・受入の体制を他大学、さらには海外の大学にも広く提供する。これにより、全体としての留学の流れを円滑かつ力強いものとし、国内の諸大学の国際化に寄与することを目指している。

【取組の柱】

- ・本学の海外拠点における国内他大学からの日本人留学生への支援
- ・本学の海外拠点における日本への留学を目指す外国人学生への日本語・日本教育
- ・国内他大学から世界諸地域に派遣される日本人学生への渡航前の教育機会の提供
- ・世界諸地域から来日した外国人留学生への母語によるコミュニティ・サポート

【本構想における取組概要】

I-「TUFS ネットワーク中核大学」に向けた取組み

1. 真の多言語グローバル人材の養成

日本語、英語に加え、世界諸地域の言語・文化・社会に通曉し、世界の多様性・多元性に対応しうる本学独自の多言語グローバル人材を養成するために次の取組を行う。

(1) **語学を中心とした教育指標の可視化**：本学が養成する人材像に基づき、学士課程共通および学部別の言語能力、スキル、知識、認識等について明確に定義し、到達度、教育内容の充実とその可視化に取り組む。特に、語学についてはヨーロッパ共通言語参照枠（CEFR）に準拠して各国言語についての CEFR-J 基準を開発し、各国言語の達成指標と達成度測定の方法を確立する。

言語の習得は、時間と意欲を共に必要とするため、次の2段階の目標を設定する。第1段階では、英語力の最低保証、すなわち社会で必要とされる最低限の語学力として TOEIC800 点を目標として設定する。その上で、第2段階の目標として、より高度な語学力が要求される（大学独自の定量的指標1）を提示し、自主的・計画的な学習でその達成を目指すよう指導を行う。TUFS ポートフォリオにより、常に達成度の確認が可能なシステムを構築する。

(2) **Joint Education Program**：海外重点協定大学と多様な分野にわたるプログラムを開発し、教員の交換を含む共同教育プログラムを開発する（大学独自の定量的指標2）。具体的には、本学

における夏期集中セミナー、海外協定校の授業履修、本学学生と海外協定校の学生がともに参加するスタディーツアーなどを想定している。なお、夏期集中セミナーには、本学の国内連携大学のほか、スーパーグローバルハイスクールや国内バカロレア指定校で学ぶ高校生の参加も可能とし、国境と大学の枠を超えた教育の場を実現する。

- (3) **留学 200%+受入れ留学生 2 倍**：多言語運用能力、複合的かつ俯瞰的な視点の獲得のため、目的、期間、派遣先に多様性を持たせた留学プログラムを開設し、本学学生の在学中の留学機会を増やすことで、学生 1 人が最低 2 度の留学を行う「留学 200%」を目標とする（大学独自の定量的指標 3・4）。留学生の受入の増加は、構想中の「国際日本学部（仮称）」及び「大学院国際日本専攻（仮称）」の設置により実現する。また、海外協定校の拡大、Joint Education Program による短期留学生の受入れ（ショートステイプログラム）などにより、平成 35 年度までに本学で学ぶ留学生の数を倍増させる。
- (4) **自主的・計画的学びの TUFs クォーター制の導入**：現行の学年暦を柔軟化し、より効果的な学修を実現するため、TUFs クォーター制に移行する（春学期：4～6 月、夏学期：7～9 月、秋学期：10～12 月、冬学期：1～3 月）。
- (5) **多言語カリキュラム**：英語を中心とする外国語による開講科目を増加させるとともに、構想中の国際日本学部（仮称）、既存の言語文化学部と国際社会学部、大学院総合国際学研究所のいずれにおいても、外国語のみで卒業・修了可能なプログラムやコースを拡大する。

2. 日本から世界への発信の実現

世界諸地域の言語・文化・社会に精通した本学にこそ可能な日本発信を担うため、海外協定校に現地拠点を設置する。一方、世界に向かう本学学生に対し、国際的な文脈で日本を理解する能力を高める教育を実施する。

- (1) **世界各地に Global Japan Office**：日本への留学希望者の掘り起こしが必要な海外重点地域に、日本関連情報の提供を行うとともに、現地での教育を行う Global Japan Office を新たに開設し、日本語・日本文化の普及と発信、現地での入学選抜試験などを実施し、優秀な留学生の獲得を図る。また、同オフィス日本語教育におけるポスト卒のキャリア形成、教育実習、学部学生の海外ボランティア活動などの場として活用するほか、海外に留学する日本人学生、海外に展開する日本企業への情報提供などの機能も担う。
- (2) **全学教養日本力プログラムの開設**：本学の学部学生を対象に、日本からの発信力を強化するため、日本の文化・社会、日本語教育法に関する教育プログラムを開設し、国際的な視野から、英語ならびに各学生が専攻する地域言語による日本紹介を可能にする。

3. 大学グローバル化支援の実現

日本の大学教育のグローバル化に寄与するため、上記取り組みを国内外の大学等に開放する。

- (1) **TUFs 留学支援共同利用センター（仮称）の新設と共同利用**：新たに設置を予定する TUFs 留学支援共同利用センター（仮称）において、国内他大学から世界諸地域に派遣される日本人学生に対し、事前・事後教育を提供する。また、世界諸地域から国内他大学へ留学する外国人学生に対し、母語によるコミュニティ・サポートを提供する。同センターは、世界に展開する本学の Global Japan Office の統括機関としても機能する。
- (2) **Global Japan Office の共同利用**：国内他大学から海外協定校に派遣された日本人留学生、海外協定校から国内他大学への留学を予定する外国人学生に対し、当該地域の知識、経験に根ざした現地でのサポートを行う。

II- 国際化や教育改革の推進、ガバナンスの強化—プラットフォームの確立

本構想では、以上の本学の独自性をふまえた取組に加え、国際化・教務改革・ガバナンス改革に関わる次の取組を行う。

- (1) 教職員の国際化

- ・ 学部・大学院の改編に伴い、国際公募により計画的に外国人教員を任用する。その多くは、平成 27 年度に設置予定の教員組織「大学院国際日本学研究院（仮称）」に配置する。
 - ・ 混合給与制度等を活用し、夏期集中セミナー等に海外から優れた教員を配置する。
 - ・ Global Japan Office での教育や業務運営などを通じて、教職員に海外業務経験を積ませる。
 - ・ 教育研究の高度化と教員の流動化を推進するため、年俸制の導入やテニュアトラックの拡大、ピア・レビューを含む国際性を重視した人事評価、教職員の国際性を高める研修等を実施する。
- (2) 国際的な入試実施
- ・ 世界に開かれた大学の実現のために、国際バカロレア資格やそのスコアを活用する。
 - ・ 留学生への利便のため、渡日前の入試・入学許可、奨学金決定通知の導入に取り組む。
 - ・ 構想中の国際日本学部（仮称）ならびに大学院国際日本専攻（仮称）の入試では、海外協定校に置かれる Global Japan Office を活用した新たな推薦入試を導入する。また、その他の学部・大学院専攻においても、留学生の選抜方法の多様化を推進する。
- (3) ガバナンス強化
- ・ 学長が主導する総合戦略会議（仮称）を新たに設け、グランドデザイン、中期目標に基づく戦略策定機能を強化するとともに、意志決定の一元化と実施の迅速化を図る。
 - ・ 総合戦略会議（仮称）には、教育アドミニストレーション・オフィス、研究アドミニストレーション・オフィス、国際マネジメント・オフィス等を置き、担当副学長の主管のもと、責任体制を明確にする。
 - ・ 経営戦略情報本部（IR オフィス）が、大学運営に係る PDCA サイクルの管理を徹底するほか、国際的な観点からの外部評価を実施し、国際的なベンチマーキングを可能にする。

本構想の特徴

- (1) **戦略性・先見性**：本構想は、本学の理念と特性を踏まえつつ、現代日本社会が直面する諸問題へ大学として対応すべく戦略的に構想された。すなわち「グローバル化」が英語、英語圏に偏重されてきた趨勢の中で、これまで十分に目の届かなかった世界諸地域を重点的な対象地域として、真の多言語グローバル人材の養成を目指すと同時に、日本からの発信力強化に取り組み、日本の大学全体のグローバル化を牽引する。この点で大学の特色を生かした戦略性のみならず、我が国全体の戦略性という観点からも先見性を有する。
- (2) **創造性・革新性**：本構想では、世界諸地域の言語・文化・社会を専門とする人材を輩出する本学が、日本から海外への情報発信を行い、外国人学生の日本への関心を喚起する。これは、本学の長所を活かした、本学にのみ可能な取組である。「外国」を教育研究のターゲットにしてきた東京外国語大学がグローバル化の中で「日本」という立脚点を明確に意識し、日本の発信力強化を担うという点で、創造的かつ革新的な取組みである。
- (3) **先導性・展開性**：本構想では、Global Japan Office という特色ある国際化のインフラを、国内他大学が共同利用することにより、日本の高等教育の国際化を支援する。また、グローバルな高等教育ネットワークの中核という大学像は、日本における大学教育の新たな形を示すものであるという点で展開性を持つ。さらに、本構想で提示する語学力に関する指標や共同教育のモデルは国内他大学に対し先導性を有する。
- (4) **実現可能性**：本構想の実現可能性を支えるのが、世界の言語とそれを基底とする文化・社会に関する教育研究を担う我が国随一の大学として培ってきた教育研究の実績、世界諸地域の教育研究機関との持続的な連携関係、そして長年にわたり多様な留学生を受入れてきた経験の蓄積である。また、日本からの発信に関しても、現代 GP や中等教育海外派遣教員への短期集中研修など、豊富な経験を有している。しかし、最も重要な要素は、手立てを尽くして海外に送り出されるのではなく、自らの強い意志で留学を、そして海外を志す学生の存在である。さらに、学内にアジア・アフリカ言語文化研究所（共同利用・共同研究拠点）、留学生日本語教育センター（教育関係共同利用拠点）を擁し、教育研究活動の共同利用を進めてきた実績は、本構想の実現可能性を支える大きな要素の一つである。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	197 人	204 人	218 人	239 人
うち外国籍教員	38 人	43 人	51 人	65 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	49 人	49 人	51 人	54 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	62 人	63 人	65 人	67 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	48 人	49 人	51 人	53 人
全専任教員数 (B)	244 人	250 人	252 人	254 人
割合 (A/B)	80.7 %	81.6 %	86.5 %	94.1 %

【これまでの取組】

教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した日本人教員等の増加させるため、本学では次のような取組を行ってきた。

1. 特定外国語教員制度の導入：学部・大学院での言語教育を担当する特定外国語教員制度により、専任の主任教員を置くとともに、予算の範囲内で複数の専任外国人教員の採用を可能としている。平成 25 年 5 月 1 日現在、30 名の外国籍の特定外国語教員が在籍する。
2. 国際的な公募条件：特定外国語教員以外の公募においても、全て外国人研究者に門戸を開いており、日本語運用能力を条件としない公募や公募書類を英文で作成した公募を行っている。これにより、平成 25 年 5 月 1 日現在、38 名の外国籍教員（特定外国語教員を含む）が在籍する。
3. 混合給与制度の導入：外国の国際文化交流機関との連携による教員採用を実施し、平成 26 年 4 月にはポルトガル・カモンエス院との間で、混合給与による外国人教員の採用を実現した。
4. 特別研修制度の導入：平成 20 年度より開始した特別研修制度について、平成 25 年度に制度の見直しを行い、研修期間を約 6 ヶ月から 1 年まで延長を可能にし、海外研修の機会を組織的に提供している。過去 5 年間（平成 20～25 年度）に、40 名の教員が主に海外での研究活動に従事。これらの取組の結果、平成 25 年 5 月 1 日現在、全専任教員に占める外国人教員等の比率は、80.7%と高い水準にある。

【本構想における取組】

本構想では、外国人及び外国の大学で学位を取得した日本人教員等の比率を高めるため、次の取組を行う。

1. 外国人教員の採用：国際的視野からの日本研究を推進するため、平成 28 年度に設置を予定している大学院国際日本学研究院（仮称）に関わり、平成 27～29 年度の間に段階的に 6 名の外国人教員を新たに採用する。
2. 混合給与制度の拡大：海外協定校との Joint Education Program の実施を踏まえ、混合給与による外国人教員の採用を拡充する。
3. 外国の国際文化交流機関との連携強化を図り、優秀な外国人研究者の採用を積極的に行う。
4. 国際的な公募：全ての教員採用において外国人研究者に門戸を開いた公募を実施し、国際色豊かな教員採用を実施する。

これらの取組により、平成 35 年度までに全専任教員の約 25%を外国人教員とし、外国の大学で学位を取得した日本人教員等々も含めた外国人教員等の割合を約 94%まで高める。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	12 人	15 人	18 人	22 人
うち外国籍職員	0 人	0 人	1 人	1 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	8 人	9 人	9 人	11 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	4 人	6 人	8 人	10 人
全専任職員数 (B)	134 人	136 人	137 人	140 人
割合 (A/B)	9.0 %	11.0 %	13.1 %	15.7 %

【これまでの取組】

職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した日本人職員等を増加させるため、本学では次のような取組を行ってきた。

1. 留学経験のある候補者の採用：本学の職員の採用にあたっては、大学の特性上、語学力が堪能でかつ国際的な感覚を備えた者を積極的に採用している。また、これは本学の教育理念と一致するため、大学独自に本学卒業者の採用枠を特別に設け、複数の候補者の中から海外への留学経験がある者などを選考している。この結果、平成25年5月1日現在で、全専任職員の約1割（11名）が本学卒業生で構成されている。
2. 短期海外研修の実施：役員会の下に置く国際学術戦略本部では、事業の一環として職員向けの学内語学研修を実施しており、平成25年度以降はより実践的な語学力の向上を図るため、約1ヶ月間の海外実地研修を実施している。

以上の取組により、全専任職員に占める外国人職員等の割合は9.0%に達している。しかしながら、外国語大学という本学の特性を考えると、教育研究機能の高度化に向け、海外での職務経験を有する職員の増強、あるいは外国人職員の採用が急務である。今後、外国人職員の採用に向けプロフィールを検討するとともに、職員の更なる実践的な語学力の向上を目指し、長期の海外実地研修の実施を検討している。

【本構想における取組】

本構想では、職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した日本人職員等を増加させるため、次の取組を行う。

1. 外国人職員の任期付き採用：本構想では、世界の各地に本学の海外拠点 Global Japan Office の設置を計画しており、本拠点に勤務する職員を任期付き職員として現地採用する。
2. 海外で職務経験のある職員の採用：Global Japan Office を束ねる機能をもつ TUPS 留学支援共同利用センター（仮称）には、1年以上の海外職務経験を有する専任職員2名を新たに採用する。
3. 海外拠点への派遣：海外拠点 Global Japan Office は、本学の日本人職員にとっては海外研修の場となる。年間3名の職員を Global Japan Office に派遣し、その国際化を図る。
4. 長期海外実地研修の実施：業務の国際化に対応し、実践的な語学力の向上を目指した長期の海外実地研修に、年間1名の職員を派遣する。

以上により、職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した日本人職員等の割合を、平成35年までに約15.7%まで向上させる。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員(A)	82人	85人	90人	102人
全専任教員数(B)	244人	250人	252人	254人
割合(A/B)	33.6%	34.0%	35.7%	40.2%
女性職員(C)	45人	48人	51人	55人
全専任職員数(D)	134人	136人	137人	140人
割合(C/D)	33.6%	35.3%	37.2%	39.3%

【これまでの取組】

教職員における女性の比率を高めるため、本学では次のような取り組みを行ってきた。

1. 女性教職員比率の向上：本学では教職員の採用に際して、ジェンダーバランス等の条件を特段設けていないが、採用予定者の職能や人間性等を判断基準にした公正かつ平等な選考が行われた結果、平成25年度現在の女性教員及び女性職員比率は共に33.6%と、平成16年度時点と比べてそれぞれ5.0ポイント、11.7ポイント増加している。

また、女性管理職者も一定数を占めており、平成25年5月1日現在、教授128名中女性は35名(27.3%)、研究教育評議会構成員22人中女性は4名(18.2%)、学部・大学院・センター・研究所の執行部11名中3名(27.3%)、課長相当職以上14名中女性は2名(14.3%)である。

2. 男女共同参画推進部会によるアンケート調査：経営戦略会議に置く男女共同参画推進部会が全教職員を対象にしたアンケート調査を実施し、仕事と生活の両立のために改善を要する事項について提言を行うなど、全ての教員が働きやすい環境づくりを推進している。

このように、本学教職員における女性の比率は日本の大学全体の平均に比べて高いものの、更なる改善のため、平成26年2月男女共同参画推進部会及び平成26年3月研究院教授会において次のような対応策を決定し、平成26年度中に開始することを予定している。

- ① 教員として女性研究者が採用されるよう、本学の女性院生・若手研究者を対象をしぼった「キャリア相談会」の実施。
- ② 「女性教員の会」からの意見聴取一本学女性教員が組織する「女性教員の会」を通じ、女性の働きやすい環境づくりのための具体的な提案を聴取する。
- ③ 特に女性職員にとって負担となりやすい勤務時間の超過を防ぐため、会議の時間厳守・早期退社日の実施を継続する。

【本構想における取組】

本構想では、本学の教職員に占める女性の比率をさらに増加させるため次の取組を行う。

1. 本構想で実施するすべての教員、職員の採用に関して、女性に不利にならない条件に配慮し、男女に平等な採用を実施する。
2. 女性に限らずすべての教職員に対し、子育て、介護などの事情を配慮した人事配置、勤務時間を設定する。
3. 本学は、外国人研究者交流施設等の新たな施設を設置するための財源の確保に努めている。これが実現するに際しては、同施設の一部を保育所として整備し、女性の働きやすい環境を整備する。

以上により、本学の教職員に占める女性の比率を、平成35年度まで約40%に向上させる。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	558 人	580 人	704 人	809 人
うち、在留資格が「留学」 の者	524 人	552 人	663 人	761 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	34 人	28 人	41 人	48 人
全学生数 (B)	4,559 人	4,597 人	4,624 人	4,671 人
割 合 (A/B)	12.2 %	12.6 %	15.2 %	17.3 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	698 人	786 人	991 人	1,216 人
うち、在留資格が「留学」 の者	631 人	677 人	818 人	968 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	67 人	109 人	173 人	248 人
全学生数 (D)	4,559 人	4,597 人	4,624 人	4,671 人
割 合 (C/D)	15.3 %	17.1 %	21.4 %	26.0 %

【これまでの取組】

本学は、外国人留学生の受入れの拡大のため次のような取組を行い、平成25年度現在、全学生数比15.3%の留学生が学んでいる。

1. 学部留学生定員の設定：言語文化学部日本語専攻、国際社会学部日本地域専攻に、それぞれ15名の「外国人留学生」定員を置いているほか、他の専攻でも若干名の留学生を受け入れており、平成25年5月1日現在で138名の正規生が在籍している。
2. 大学院生：各専攻において積極的に留学生の受入れを行っており、特に国際協力専攻平和構築・紛争予防専修コースでは世界諸地域から多様な外国人留学生を集めている。平成25年5月1日現在で212名の正規生が在籍しており、在籍者530名に占める割合は40%と高い水準にある。
3. 学部進学留学生など：本学留学生日本語教育センターでは、日本の国立大学に入学予定の国費留学生に1年間の集中予備教育を行っており、一部の研究留学生も含め、毎年世界各国からの留学生がこのコースで学んでいる。その総数69名は、上記の表に含まれていない。
4. 交換留学生など：ISEP-TUFSプログラムは、平成10年度に開設され、平成25年度には海外の学生交流協定校からの交換留学生164名が在籍した。
5. 海外からの短期海外留学生：ショートステイインタープログラム (SSWP) において、オセアニア地域から留学生約29名を受入れた。平成26年度にはサマープログラム (SSSP) を実施する。

【本構想における取組】

本構想では、外国人留学生の受入れの拡大のため次の取組を行い、受入れ留学生数を現状の約2倍にする。

1. 正規留学生の増：①構想中の国際日本学部（仮称）、大学院国際日本専攻（仮称）により、正規留学生の増加を図る。②既存学部においても、留学生の入試枠を引き続き設定する（若干名）。
2. 交流協定校の拡大：海外の交流協定校をさらに増やし、交換留学生の増加を図る。
3. 短期海外留学生の拡大：Joint Educationプログラムの一環として実施する夏期集中セミナーなどにより、ショートステイ留学生を増加させる。
4. 委託留学生の拡大：上表には含まれないものの、新設されるTUFS留学支援共同利用センター（仮称）のもと、国内の大学連携により、他大学からの委託留学生への日本語教育を拡大する。以上により全学生中約26%を留学生が占める多様性の高いキャンパスを実現する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	119 人	748 人	1,084 人	1,486 人
うち学部 (B)	119 人	744 人	1,070 人	1,460 人
うち大学院 (C)	0 人	4 人	14 人	26 人
全学生数 (D)	3,979 人	3,998 人	3,893 人	3,830 人
うち学部 (E)	3,667 人	3,662 人	3,557 人	3,494 人
うち大学院 (F)	312 人	336 人	336 人	336 人
割合 (A/D)	3.0 %	18.7 %	27.8 %	38.8 %
割合 (B/E)	3.2 %	20.3 %	30.1 %	41.8 %
割合 (C/F)	0.0 %	1.2 %	4.2 %	7.7 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	32 人	38 人	44 人	52 人
割合 (G/F)	10.3 %	11.3 %	13.1 %	15.5 %

【これまでの取組】

本学は、1—(3)—①で述べるような日本人学生への留学支援体制を構築し、学生の海外留学を実現してきた。留学の制度としては、

1. 交流協定校への交換留学：交流協定は、平成25年度5月1日現在、87大学と締結しており、年間224人が協定校へ1年間留学した。
2. 休学留学制度：本学がその教育内容を認めた大学等教育機関で学生が修得した単位を本学の卒業所要単位として認定する制度。これにより、平成24年度は、141名、平成25年度は、131名の学生が本制度を利用して海外留学を行った。なお、本制度を利用者は、留学を理由にした休学者の約半数である。
3. 短期海外留学：交流協定への、夏休み・春休みに行う短期海外留学には平成25年度には、92名が参加した。

以上により、学部生全体の12.1%が、平成25年度のうちに留学を経験した。平成26年度には、これに加え短期海外留学への取組を強化し、世界教養科目「短期海外留学科目」を設置、夏期には43の協定校への派遣プログラムを開講した。これは、留学前教育、留学後教育と一体化して留学を実施するもので、254名が参加する予定であり、平成26年度の海外留学経験者は、約700名に達する見込みである。

【本構想における取組】

本取組では、留学経験者を増やし、「留学200%」を目標に次の取組を行う。「留学200%」は一人が2回以上の留学を意味する（→大学独自の定量的成果指標3）。

1. 主に1年次、2年次の学生が参加する「短期海外留学プログラム」を拡大する（1年次学生の100%参加を目標）
2. 交流協定校を増やし、留学目的での協定校への半年～1年の交換留学生数をさらに増やす。これにより、休学留学申請者を含めた休学者を減らす。（交換留学制度の実施目標は、学生の35%を長期1年間派遣）
3. Joint Education Program によるスタディ・ツアー、海外インターンシップ、海外ボランティアなど海外の協定校などとの共同企画による多様な留学の機会を拡大する（4年の間に、学生の65%が1度はこれに参加することを目標とする）。

以上により、平成35年度までに在学期間中に1人2回の留学を実現する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	310 人	871 人	1,236 人	1,672 人
うち単位取得を伴う学部生数	103 人	722 人	1,052 人	1,442 人
うち単位取得を伴わない学部生数	205 人	144 人	168 人	200 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	4 人	14 人	26 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	2 人	1 人	2 人	4 人
全学生数(B)	4,559 人	4,597 人	4,624 人	4,671 人
割合(A/B)	6.8 %	18.9 %	26.7 %	35.8 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	196 人	320 人	428 人	595 人
うち単位取得を伴う学部生数	116 人	204 人	289 人	417 人
うち単位取得を伴わない学部生数	65 人	96 人	119 人	158 人
うち単位取得を伴う大学院生数	9 人	12 人	12 人	12 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	6 人	8 人	8 人	8 人
全学生数(D)	4,559 人	4,597 人	4,624 人	4,671 人
割合(C/D)	4.3 %	7.0 %	9.3 %	12.7 %

【これまでの取組】

本学は、大学間協定に基づき、世界の諸地域の大学・研究機関と積極的に双方向の学生交流を実現してきた。

1. 交流協定校の拡大：本学は、世界の諸地域の大学・研究機関と積極的に交流協定を結び、学生交流を実現してきた。本学が専攻言語として教える言語が用いられている国・地域のなかで協定の欠けていたポーランド、ビルマについては平成26年度に入り、すでに調印した（パキスタンのみが残る）。また、平成24年度に新設されたアフリカ地域、中央アジア地域、南アジア（ベンガル語地域）、オセアニア地域については、速やかに複数の学生交流の協定が結ばれている。
2. 加えて、英語圏との交流をさらに活発化するため、国際学術戦略本部の下に設置された戦略的新規協定校調査WGを設置し、英語圏の協定校を22年度以来、8校、新たに協定を結んだ。
3. 国際学術戦略本部のもとで、交流協定に基づく派遣・受入れ学生数を確認し、バランスのよい交換留学を実現している。

以上の取組により、平成25年には派遣226人、受入れ164人が1年の交流をするなど、半年～1年の交換留学については、世界諸地域の大学とほぼ同数のバランスのとれた双方向交流が実現している。なお、上記の数字には、半年～1年の交換留学に加え、短期海外留学が含まれる。

【本構想における取組】

本構想では、大学間協定に基づく半年～1年の学生交換を平成35年度までに2倍にし、学生の35%を半年～1年の派遣留学に参加させることを目標に、次の取組を行う。

1. 本学の学生数に比し協定校の少ない地域や英語圏を中心に、協定校の開拓を行う。これにより、休学留学制度を利用していた学生の多くに、協定校への派遣留学の機会を与える。
2. 修士課程の大学院生が交換留学に参加できるよう、大学院生の留学制度の見直しを行う。
3. 大学間協定に基づく交流校の実施するサマープログラムに日本人学生を派遣するとともに、共同で Joint Education Programを開発する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、日本人学生の留学支援のため、次のような体制を構築してきた。

1. 留学支援室の設置：本学では従来、各専攻語教室の協力のもと留学生課が日本人学生の留学支援を行ってきたが、平成 24 年度に、新たに留学支援室を設置し、留学を全学的に支援する体制を大幅に拡張した。同支援室には 3 名の相談員等を配置し、派遣留学にかかわる庶務の他、留学説明会や渡航前オリエンテーション、個別相談の実施や、派遣先各国の留学資料や書籍、先輩らの留学体験記を閲覧に供している。さらに、VIDEO 版留学体験記を作成、その閲覧のためのコンピューターラボも用意している。なお、平成 25 年度の個別相談件数（予約制）は 358 名、支援室への来室者数は 1,273 名であった。
2. 奨学金の確保：留学する学生への奨学金については、日本学生支援機構に申請し平成 25 年度 48 人分、平成 26 年度 333 人分を確保するとともに、大学独自の国際教育支援基金から奨学金を拠出し、毎年 20 名の学生に 1 人 20 万円を支給している。
3. 危機管理体制の充実：平成 19 年度に、危機管理ガイドラインを作成し、緊急時の対応を担当各部署や教員に徹底している。また、平成 25 年度に、学生向けの「海外旅行・留学危機管理ハンドブック」を作成し、配布するとともに、本学ウェブサイトにも掲載し学生に周知している。
4. 留学前教育：学生委員会、留学生委員会及び文部科学省運営費交付金特別経費による「可視化プロジェクト」などが協力し、学生に対する安全対策・危機管理に関する教育を内容とする留学前教育プログラムの充実を図っている。その成果として、平成 25 年度に「留学前教育 Online 教材」を作成し、平成 26 年度より留学出発前に同教材での学習を義務付けている。
5. 現地での支援、現地への支援：全世界に広がる本学同窓会組織（東京外語会）やそれと協力した TUFUS グローバルコミュニティの活動を通じて、現地における緊急時の学生への支援体制を構築している。

【本構想における取組】

本構想においては、日本人学生の留学についての支援体制を構築するため、次の取組を行う。

1. Global Japan Office による支援：本学が海外の重点協定校に順次設置する Global Japan Office は、日本から同地に留学する交換留学生にとっては、そこで彼らが日本語サポートや日本紹介などを行う重要なボランティア活動拠点となる。同時に、Global Japan Officee を通じて、現地での安全対策・危機管理に必要な情報が本学学生に提供される。
2. TUFUS 留学支援共同利用センター(仮称)による支援：現在の留学支援室を発展的に解消し、Global Japan Office を束ねる組織として TUFUS 留学支援共同利用センター（仮称）を新たに設置して、留学に関する情報提供、留学プログラムの作成、相手先大学との交渉、学生への留学前教育のコーディネート等、日本人の留学促進を目的とした重要な支援機能を持たせる。また、本センターでは、広く国内の連携大学にも留学情報を提供し、各連携大学からの要請に応じて他大学の日本人学生も支援の対象とする。
3. 「留学前教育」の充実：渡航前に実施する従来の安全対策・危機管理に関する留学前教育プログラムに加え、留学時の日本発信力の強化を目的に、各学生に対する「日本」に焦点を当てた教育プログラムを充実させる。すなわち、平成 28 年度より「全学教養日本力プログラム」を新たに開始し、これを留学予定者に必修化することで、日本に関する知識を英語や専攻言語を用いて語り、ディスカッション・スキルの涵養を図る。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

外国人留学生等への支援のため、本学は次のような体制を構築してきた。

1. 国費留学生予備教育のための、留学生日本語教育センターの設置

留学生日本語教育センターは、平成4年度に設置され、国費外国人留学生等への入学前予備教育を主に実施している。同センターは、平成24年度に教育関係共同利用拠点として認定され、日本語教育・教材開発・実践教育研修を実施、我が国の外国人留学生支援体制の核となっている。

2. 日本語学習支援のための、「全学日本語」教育体制を構築

留学生日本語教育センターが中心となり「全学日本語プログラム」を開設し、本学で学ぶ交換留学生、研究生、日研生など各種の留学生がそのレベルに応じ日本語を学ぶ授業を提供している。

3. 留学生委員会による外国人留学生支援の活動

本学留学生委員会は、本学で学ぶ交換留学生や日研生等を対象に、さまざまな生活支援や日本人学生との交流イベントを企画し、実施している。平成25年度には、京都・奈良旅行、スキー教室、国際交流の夕べ（交流会）等を行った。

4. 多様な生活支援体制

日本学生支援機構からの奨学金のほか、本学独自の「国際教育支援基金」による奨学金等を支給している。また、全ての受入れ留学生には、その母語・文化等を専門的に学ぶ日本人学生を個人チューターとして配置している。更に、本学教職員・近隣住民有志による留学生支援の会、学生支援団体「トフシア」、多文化交流コミュニティ(TUFS Intercultural Community)などの支援組織が、留学生の生活を支援している。

5. 外国人教員とその家族へのサポート

平成17年度に国際学術戦略本部(OFIAS: Office for International Academic Strategy)を設置し、来日前後における各種情報提供や手続き支援等を英語によりワンストップで行うサービスフロントを設け、外国人教員や外国人研究者、その家族の受入体制を強化している。また、日本語が不慣れな外国人教員は、「全学日本語プログラム」を受講できるほか、その家族は留学生支援の会による日本語教育のサポートが受けられる。

6. 危機管理体制の構築

危機管理マニュアルのほか、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語にて「災害発生時の心得」の作成している。また、学生寮(国際交流会館)には不測の事態に対応するため、日本人の大学院生を配置(在館チューター)し、緊急時の対応等を行っている。なお、同施設では、電話による緊急対応は4か国語での対応が可能になっている。

7. 外国人留学生を教育補助者に雇用

外国人留学生を教育補助者として採用し、言語科目におけるネイティブ・スピーカーや授業補助者、「語劇」指導員として活用し、日本人学生との交流を図っている。

8. 日本人との混住型国際交流会館の設置

国際交流会館(3号館)は日本人と留学生が混住しており、ここを拠点とする学生交流委員会の活動により、さまざまな多言語・多文化交流のイベントが実施されている。

【本構想における取組】

本構想では、外国人留学生等の支援体制の構築に向け、次の取組を行う。

1. 来日留学生への適応支援: 新たに設置する TUFS 留学支援共同利用センター(仮称)において、渡日後の留学生の環境への適応状況をフォローし、コミュニティ・サポートを実施する。これは本学への留学生のみならず、国内他大学の受入留学生を対象とするものである。
2. 多言語グローバルキャンパスの実現: 本学に在籍する外国人教員及び留学生に向けて、学内の情報を英語で発信する体制を一層強化し、多言語グローバルキャンパスの実現を図る。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	144 科目	170 科目	225 科目	252 科目
うち学部(B)	108 科目	125 科目	175 科目	193 科目
うち大学院(C)	36 科目	45 科目	50 科目	59 科目
英語による授業科目数(D)	104 科目	145 科目	198 科目	218 科目
うち学部	74 科目	115 科目	155 科目	168 科目
うち大学院	30 科目	30 科目	43 科目	50 科目
全授業科目数(E)	2,390 科目	2,216 科目	2,216 科目	2,216 科目
うち学部(F)	1,507 科目	1,276 科目	1,276 科目	1,276 科目
うち大学院(G)	883 科目	940 科目	940 科目	940 科目
割合(A/E)	6.0 %	7.7 %	10.2 %	11.4 %
割合(B/F)	7.2 %	9.8 %	13.7 %	15.1 %
割合(C/G)	4.1 %	4.8 %	5.3 %	6.3 %
割合(D/E)	4.4 %	6.5 %	8.9 %	9.8 %

※上記科目数には、言語科目を含まない。

【これまでの取組】

本学は、上記に含まれない上級の語学科目において、各国言語を用いた専門的な授業を演習形式で行っているが、このほかの科目群においても、外国語による授業科目数を増やすため、次のような取り組みを行ってきた。

1. 平成24年度に設置された言語文化学部及び国際社会学部では、英語による講義を GLIP「英語で学ぶ科目」と位置づけ、その整備に努めている。
2. 現在、両学部において 開講科目の見直しと英語を含む外国語による授業の増加に取組んでいる。平成26年度に開講されている1,570科目(語学科目を除く)のうち、外国語によるものは106科目(うち英語78科目)となっており、今後も引き続きその整備に努める。
3. 大学院では、平成18年度より、博士前期課程の国際協力専攻に置かれた 平和構築・紛争予防専修(PCS)コースと、平成21年度より博士後期課程の国際社会専攻に置かれた 平和構築・紛争予防分野においては、すべての授業を英語で実施している。

【本構想における取組】

1. Joint Education Program の枠で実施される短期集中セミナーの多くを、外国語で実施する。
2. 構想中の国際日本学部(仮称)及び大学院国際日本専攻(仮称)では、国際的な視野からの日本研究を推進することを目的とし、日本の政治・経済・社会・文化等に関する授業を英語で実施する。また、その入門レベルの授業を世界教養科目で開講し、言語文化学部・国際社会学部の学生に対しても、日本を外国語で語る力の涵養を行う。
3. 言語文化学部・国際社会学部において 外国語のみの授業選択で卒業を可能にするよう、コースごとの導入・概論・専門科目に一定数の外国語による授業科目を計画的に配置する。

以上の取組により、平成35年までに、語学以外の授業科目における外国語による 授業科目数の割合を学部段階で約15%とする。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	1 コース	4 コース	7 コース	7 コース
うち学部 (B)	0 コース	2 コース	3 コース	3 コース
うち大学院 (C)	1 コース	2 コース	4 コース	4 コース
全学位コースの数 (D)	18 コース	17 コース	23 コース	23 コース
うち学部 (E)	6 コース	8 コース	10 コース	10 コース
うち大学院 (F)	12 コース	9 コース	13 コース	13 コース
割合 (A/D)	5.6 %	23.5 %	30.4 %	30.4 %
割合 (B/E)	0.0 %	25.0 %	30.0 %	30.0 %
割合 (C/F)	8.3 %	22.2 %	30.8 %	30.8 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	11 人	38 人	191 人	254 人
うち学部 (H)	0 人	10 人	115 人	160 人
うち大学院 (I)	11 人	28 人	76 人	94 人
全学生数 (J)	4,559 人	4,597 人	4,624 人	4,671 人
うち学部 (K)	4,003 人	4,032 人	4,059 人	4,106 人
うち大学院 (L)	556 人	565 人	565 人	565 人
割合 (G/J)	0.2 %	0.8 %	4.1 %	5.4 %
割合 (H/K)	0.0 %	0.2 %	2.8 %	3.9 %
割合 (I/L)	2.0 %	5.0 %	13.5 %	16.6 %

【これまでの取組】

外国語のみで卒業・修了できるコースに関し、次の取組を行っている。

- 平成18年に、大学院博士前期課程国際協力専攻に募集定員8名の平和構築・紛争予防専修コースを設立し、平成18年度9人、19年度8人、20年度6人、21年度10人、22年度8人、23年度8人、24年度2人、25年度9人の入学者を受け入れてきた。本コースは、開設科目を全て英語で開講している。
- 本学では、日本語、英語、その他の外国語を教育言語とする授業が各授業群で開講されている。これにより、学生はそれぞれの言語レベルと目的にあわせ、日本語、英語、その他の外国語の科目を混在させて学ぶ体制となっている。この特性をさらに伸ばしつつ、その一方で日本人学生・留学生に関わらず、英語やその他の外国語のみで履修計画がたてられるカリキュラム構成とすることが今後の課題であり、平成28年度以降の実施に向けて検討を開始している。

【本構想における取組】

本構想においては外国語のみで卒業できるコースに関し、次のように取組む。

- 平成28年度に予定している大学院改組により、平和構築・紛争予防専修コースを平和構築・紛争予防専攻に拡張し、英語のみで修了可能とする。同じく、アジア・アフリカ・フィールドサイエンス専攻を創設し、英語のみでも修了可能とする。
- 構想中の国際日本学部(仮称)及び大学院国際日本専攻(仮称)は、履修計画により英語のみでも卒業・修了可能なコースを設計する。既存の言語文化学部、国際社会学部においても、履修計画により英語やその他の外国語のみで卒業できるカリキュラムの運用を平成28年度から開始する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、留学生に対する日本語教育の充実のため次のような取り組みをおこなってきた。

1. 予備教育における日本語教育の実施

国費留学生への予備教育では、日本語を初修の留学生に対し集中的な日本語教育を実施し、1年間で学部進学レベルまでの日本語力を身につけさせている。

2. 全学日本語プログラムの実施

本学で学ぶ交換留学生、学部・大学院の国費・私費の研究生に対しては、「全学日本語プログラム」を提供している。受講レベルは8段階に分かれ留学生の日本語力に適したレベルでの受講を可能にしている。大学での勉学・研究上必要とされる「アカデミック・ジャパニーズ」を中心にカリキュラムが生まれ、「読解」「聴解」「文法」「口頭表現」「文章表現」「漢字」の技能別クラスと「総合」クラスを設け、所定の要件を満たした受講生には成績証明書を発行している。

3. 正規学生への日本教育

学部及び大学院の正規課程に所属する日本語検定1級以上の日本語力をもつ留学生に対しては、より高度な日本語力の修得のため、音声学、日本語学、対照言語学、文学などを内容とする「地域言語A(日本語)」のプログラムを提供している。また、学部・大学院を問わず留学生には、各自の日本語能力の向上のためチューター制度を設けている。本学の日本人学生がチューターとなって学部の留学生に個別の課外指導を行うとともに、大学院では、学位論文執筆年次の留学生に日本語指導を行っている。

4. ショートステイプログラムによる、海外の日本語学習者に対する教育

ショートステイウインタープログラム(SSWP)において、オーストラリアとニュージーランドからの留学生30名以内に約1か月間の期間、日本語や日本文化の授業を提供している。これに加え、平成26年度にはビジネス日本語のサマープログラムが開講される。

5. 「日本語教育・教材開発・実践教育研修」の教育関係共同利用拠点の活動

留学生日本語教育センターは、平成24年度に、「日本語教育・教材開発・実践教育研修」の教育関係共同利用拠点に認定され、日本語教育連携、実践教育研修、教材開発などの事業を推進している。日本語教育連携では、他大学の留学生に本センター開講の日本語科目、専門科目を開放している(平成25年度:東京大学日韓理工系留学生5名)。実践教育研修では、3大学計21名の学生を授業見学者として受け入れた。教材開発では、本学と海外の日本語教育機関との「日本語教育の接続」を目指し、共通評価指標となる大学教育に特化した日本語Can-doリストを作成中のほか、教育の可視化のためeポートフォリオも導入している。

【本構想における取組】

以上のように、本学は非常に充実した日本語教育のプログラムと、その開発・研究機能を有する。本構想では、これを活用し、本学の日本語教育を世界で実施する取組みを行う。

1. Global Japan Office を世界に展開し、各地の拠点で日本語教育を実施する。2. 構想中の国際日本学部(仮称)では、日本語初中級レベルの留学生を初年度および3年次編入で受入れ、これに日本語教育を施す。3. 同じく構想中の大学院国際日本専攻(仮称)では、日本語教育の研究・実践を行う。そこでは対照言語研究の成果を活かした母語別日本語教育の手法について研究を行い、日本語教育の実践の場に活用する。4. 同専攻では、日本語教師のリカレント教育を実施する。これにより、日本の内外で日本語教育の実践にあたっている教員の教育力の向上を寄与し、日本語教育の充実に貢献する。また、日本語教育分野以外の学生に対しても日本語教育科目の履修を促し、専攻地域に設置されるGlobal Japan Officeにて日本語教育実習を行う機会を与え、各国言語を操る日本語教育者の養成を行う。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国語力基準	2段階目標の第一段階：TOEIC 800点			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	1,077人	2,605人	3,473人	3,907人
うち学部(B)	1,077人	2,280人	3,040人	3,420人
うち大学院(C)	0人	325人	433人	487人
全学生数(D)	4,559人	4,597人	4,624人	4,671人
うち学部(E)	4,003人	4,032人	4,059人	4,106人
うち大学院(F)	556人	565人	565人	565人
割合(A/D)	23.6%	56.7%	75.1%	83.6%
割合(B/E)	26.9%	56.5%	74.9%	83.3%
割合(C/F)	0.0%	57.5%	76.6%	86.2%

【これまでの取組】

言語教育を教育の根幹とする本学では、次のような語学力の把握・向上の取組を行ってきた。

1. 英語力：入学時のTOEIC一斉試験を起点に、GLIP英語クラスのレベル別編成、3つのステップで構成されるGLIP英語科目群により、英語力の向上を図り、2年終了時のTOEIC一斉試験で成果を確認している。これによると、平成25年度の学部在籍学生4,003中、2年修了までにTOEIC800を満たした者は1,077人であった。(3・4年次の一斉測定は行われていない。)
2. 課外で英語力を伸ばす手段を提供するため、英語学習支援センター(ELC)を設置し、英語自律学習支援プログラムとしてe-learningによるライティング練習と速読・多聴練習を提供している。また、ネイティブ・スピーカーとのスピーキングセッションを実施し、毎週60セッション(各40分、上限5名)を開設し、2013年4月～12月には、延べ3,240人が参加した。英語力の達成度は、TUFS言語パスポートにより確認している。
3. 英語以外の専攻言語：少人数教育の現場での教員による指導、進級要件と厳密な成績評価、モジュール制言語での能力別クラス編成などにより、履修者一人一人に目の届く教育体制を敷き、言語能力の把握・向上を図ってきた。

【本構想における取組】

本構想では、学生の語学レベルの測定・把握、向上のため、次の取組を行う。

1. 2段階目標設定
 - ① 英語力の最低保証として「TOEIC800点」の目標を掲げ、学生の達成度を一斉試験などにより測定し、2年次までにこれを達成するよう指導する。2年終了時に達成していないものについては、英語学習支援センター(ELC)がその後もTOEIC800(または他の外部試験での同レベルの数値)に達成に至るまで指導し、スコアの提出を義務づける。その結果として卒業時までにTOEIC800(または同レベルの数値)を達成している者の数を外国語基準達成者として測定の指標とする。
 - ② 「TOEIC800点」を達成したものには、語学学習の目的に応じ、より高い目標を提示し、自発的・計画的な学習を促す(→「大学独自の定量的指標1」を参照)。
2. 語学力の測定・把握のため、
 - ① ELCによる英語自律学習支援プログラムのe-Learning化をさらに進め、学習者各自の学習行動の把握、語学力の測定を行いつつ、その向上に資する内容を提供する。
 - ② 現行のTUFS言語パスポートを改善し、諸言語の学習履歴や達成度が学務情報システムを通じて確認できるTUFS言語ポートフォリオを提供する。

(大学名：東京外国語大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	555 科目	3,960 科目	3,960 科目	3,960 科目
うち学部(B)	555 科目	2,921 科目	2,921 科目	2,921 科目
うち大学院(C)	0 科目	1,039 科目	1,039 科目	1,039 科目
全授業科目数(D)	4,056 科目	3,960 科目	3,960 科目	3,960 科目
ち学部(E)	3,099 科目	2,921 科目	2,921 科目	2,921 科目
うち大学院(F)	957 科目	1,039 科目	1,039 科目	1,039 科目
割合(A/D)	13.7 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(B/E)	17.9 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(C/F)	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

ナンバリングに関し、次のような取組を行ってきた。

1. 本学の開設科目のうち、16の専攻言語については平成16年度よりモジュール制を導入し、文法・作文・会話・読解などの技能別・レベル別のナンバリング制度を導入している。
2. 他の科目群については、16言語以外の専攻言語は、〇〇語Ⅰ(初級)―Ⅱ(中級)―Ⅲ(上級)、その他の言語科目については初級をA、中級をB、専門科目は、コースごとの導入―概論―専門という区別により提示してきた。これらの表記が、ナンバリングの役割をはたしている。
3. 以上の仕組みによりカリキュラム全体が体系的に提示されてきたものの、年間の開講授業数は多数にのぼり、それが学生による履修科目の選択を困難にさせているのも事実である。この課題の解消をめざして、現在、全開設科目のナンバリング化を進めており、平成26年度秋学期から適用し、学生に提示することを予定している。

【本構想における取組】

本構想では、平成26年度秋学期からの全授業のナンバリング化を前提に、次の取組を実施する。

1. 学長のガバナンス体制のもとに設置される教育アドミニストレーション・オフィスが、ナンバリング設定の進捗や適切性の確認、学生への周知状況の把握を行い、円滑な運用をサポートする。
2. 学生による授業評価に際し、ナンバリングによる教育効果を検証する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

GPAについては既に導入済みである。

1. 導入・運用

平成 24 年度入学者より、GPA を導入し、学生に周知の上、学習指導に利用している。

S=4

A=3

B=2

C=1

なお、教職科目や一部の教養科目（「学術リテラシー」「基礎演習」「短期海外留学」）等は GPA 換算の対象外としている。また一部の授業は再履修可能科目とし、再履修による成績の上書きを可能にしている。

2. 成績評価のガイドラインを策定

GPA の導入に伴い、授業科目間で成績分布に偏りが出ないように、成績評価のガイドラインを定め、学生にも周知している。

3. GPA 制度の活用

GPA 制度を、両学部のコース選択時における指標として活用している。また、日本学生支援機構（JASSO）奨学金の給付条件への対応もこれにより行っている。

4. 課題と検討状況

GPA の数値をより明確な教育の質保証に結びつけるため、教員に対し成績配分比のルール順守を徹底するよう FD 研修を行い、さらに成績評価に偏りが見られる授業科目の評価については、個別に検証、対応する。また、GPA により判明する成績不振者に対しては、学生相談室のなかに新たに設置する学習相談所で、相談の場を設けることを予定している（平成 27 年度より）。

【本構想における取組】

本構想では、GPA の導入・運用に関し、次の取組を実施する。

1. 学長のガバナンス体制のもとに設置される教育アドミニストレーション・オフィスが、GPA からみる学生の成績分布を検証し、成績良好者・不良者の要因分析、GPA が学生の学修行動へ及ぼす影響の分析などを行い、GPA 制度の円滑な運用をサポートする。
2. IR Office が、GPA 制度の運用状況を点検し、改善への提言を行う。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数(A)	193 科目	2,772 科目	2,772 科目	2,772 科目
うち学部(B)	135 科目	2,045 科目	2,045 科目	2,045 科目
うち大学院(C)	58 科目	727 科目	727 科目	727 科目
全授業科目数(D)	4,056 科目	3,960 科目	3,960 科目	3,960 科目
うち学部(E)	3,099 科目	2,921 科目	2,921 科目	2,921 科目
うち大学院(F)	957 科目	1,039 科目	1,039 科目	1,039 科目
割合(A/D)	4.8 %	70.0 %	70.0 %	70.0 %
割合(B/E)	4.4 %	70.0 %	70.0 %	70.0 %
割合(C/F)	6.1 %	70.0 %	70.0 %	70.0 %

【これまでの取組】

シラバスに関し、本学は、日本語と英語を含む外国語による提示を基本とし、その整備に努めている。

- 平成25年度まではシラバスの冊子版を作成し、授業の内容に応じ、日本語・英語・その他の外国語での提示を行ってきた。
- 学務情報システムを平成25年度秋に導入し、平成26年度よりシラバスの多言語化を実現した。それによると、授業科目名は日本語と英語、授業題目名以下の諸情報は、日本語と、英語またはその他の外国語により提示している。これは、本学の教育が多言語で行われていることに配慮したものである。その他の外国語については、履修対象者の理解可能なレベルで記述することを求めている。英語に限定しない本学の多言語化の方針は、海外協定校をはじめとする世界各地からのシラバス閲覧の要請に応えるものであり、本学の教育内容をより正確に提示することが可能になっている。なお、英語と英語以外の言語によるシラバスの比は、7:3程度である。

学務情報システム：<https://gakumu-web1.tufs.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

シラバス日本語一覧：<http://www.tufs.ac.jp/education/>

シラバス外国語一覧：<http://www.tufs.ac.jp/english/education/>

- 日本語・外国語に限らずシラバスの質の向上は、教育上の課題であり、平成26年度は「効果的なシラバスの書き方」をテーマにしたFD研修会を12月に開催することを決定している。

【本構想における取組】

本構想では、シラバスの多言語化に関し、次の取組を実施する。

- 学長のガバナンス体制のもとに設置される教育アドミニストレーション・オフィスが、シラバスの多言語化の実施をサポートし、問題点の指摘を行う。また、「多言語化」の一方で、国際通用性の観点から全体が英語で見渡せることも必要であることから、そのために必要な対応を行い、英語による科目一覧、概要などを作成する。
- IR Office が、多言語シラバスの運用状況を点検し、改善への提言を行う。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、教育プログラムの国際通用性と質保証に関し、次のような取組を行ってきた。

1. 入学時から卒業に至るまでの教育内容、教育方針の明確化

本学は、建学以来の世界諸地域の言語・文化・社会の教育という使命に基づき、唯一の学部であった外国語学部において、世界諸地域の言語を習得させ、その高度な運用力に根ざすかたちで専門教育を施してきた。しかし、この体制・カリキュラムでは、人文・社会諸分野の専門教育が見えにくかったことから、平成 24 年 4 月に、外国語学部を言語文化学部と国際社会学部の 2 学部に変更し、各学部のアドミッション、カリキュラム、ディプロマの 3 ポリシーを策定し、入学時から卒業に至るまでの教育内容、教育方針を明確にした。

2. 汎用的能力を養成するカリキュラムの構築

同時に、従来の専攻語教育は、これと関係する世界各地に関する地域科目や世界規模の視野と知識を身につける世界教養科目、大学での学びへの導入をはかる基礎科目などとともに両学部共通の「世界教養プログラム」として再編成された。これに併せ、高度な言語運用能力の養成に加え、学部教育において習得される専門知を生かすリテラシーや批判的思考力、状況分析力、課題解決力等の汎用的能力を養成するカリキュラムを構築した。

3. 教育内容の可視化

このように、本学は共通教育、学部専門教育における教育内容の可視化を進めている。また、言語運用能力に関しては、英語については TOEIC、その他の言語については、おおむね CEFR を参考に、到達基準を設定してきた。他方、ポーランド語のように、同国政府による言語能力検定試験の基準や到達度について、本学が、助言や実施に関する協力を行ってきた言語もある。ポーランド語の場合、さらに、韓国外国語大学校、北京外国語大学との言語・地域研究教育に関する国際的な枠組みが形成されている。

今後は、科目群別に到達度ならびに教育内容の可視化をさらに進めるとともに、それらを国際的な通用性を持たせるべく、検討を開始している。

【本構想における取組】

本構想においては、教育内容の可視化と、国際通用性を伴う質の保証の確立に向けた取組を行う。

1. 言語運用能力の可視化と国際通用性の確立

これまで少人数教育の特性から、十分に公開されてこなかった到達度ならびにその達成のための教育内容の可視化を進める。

2. Joint Education Program の設計

本構想で実施される Joint Education Program を、本学と海外の重点連携機関との間で、教育目標、教育内容等について、質を伴うテーマ別の教育プログラムパッケージとして、国内外の他大学も活用しうるよう、綿密な協議に基づいて、設計する。

3. AHELO 調査への対応

専門知を養う学部教育プログラムと汎用知・技能を高める世界教養プログラムとが可視的に位置づけられた現状から、学位の国際的通用性に対応する次のステップとして、OECD による AHELO (Assessment of Higher Education Learning Outcomes) の動向に注目し、可能な限りこれへの対応を進める。具体的には、2018 年ごろまでに AHELO についての情報収集と類似の国内の評価システム (PROG 等) の検討・試行を行い、課題点を整理し、重点的取組を絞る。その後 4 年間程度をかけて取組を推進し、最後の 2 年程度、その効果の検証と必要に応じて、追加の取組を行う。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

柔軟な学事暦の設定に向け、次のような取組を行ってきた。

1. 大学院修士課程の9月入学コース

大学院博士前期課程国際協力専攻平和構築・紛争予防専修コースでは、平成 25 年度入学者選抜試験より9月入学を導入し、平成 25 年度は9名の入学者があった。

2. 大学院博士後期課程における9月入学の実施

平成 26 年度より、9月入学制度を整備した。

3. クォーター制の導入

平成 25 年度から、経営戦略会議教育改革部会を中心に学年暦の見直しについての検討を行ってきた。それを受けて、平成 26 年 5 月に、平成 27 年度からのクォーター制の実施を決定した。

【本構想における取組】

本構想では、柔軟な学事暦の設定に関し、次の取組を行う。

1. Tufs クォーター制の導入

本学独自の Tufs クォーター制は、

春学期：4、5、6月

夏学期：7、8、9月

秋学期：10、11、12月

冬学期：1、2、3月

とするもので、夏学期と冬学期には、短期海外留学プログラム、本学での集中セミナー等を実施、さらに学生のインターンシップや国内外でのボランティア活動などを可能にする。これにより計画的で、アクティブな学修を実現し、学生の自主性を涵養する。

夏学期の集中セミナーの多くは、Joint Education Program の一環として実施される。これには海外協定校の学生をショートステイ留学生として迎え、本学学生と共学させる。このほか、国内の連携大学・スーパーグローバルハイスクール・国内のバカロレア認定校の高校生らとの共学も可能にする。

2. Tufs クォーター制の点検

Tufs クォーター制の実施をうけ、教育アドミニストレーション・オフィスが運用状況を点検し、改善への提言を行う。

3. 秋学期入学の拡大

構想中の国際日本学部（仮称）、大学院国際日本専攻（仮称）、大学院ピースアンドコンフリクト専攻（仮称）、大学院アジア・アフリカ・フィールドサイエンス専攻（仮称）では、秋学期入学を検討する。

以上の取組により、学生の流動性と教育体制の国際性を確保する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

入試における国際バカロレアの活用に向け、次のような取組を行ってきた。

1. 包括的な利用

本学では、昭和54年の文部省指定に基づき、学部一般選抜、学部（正規）留学生、帰国子女特別入試の受験資格に国際バカロレア資格を含めている。

2. 帰国生等特別選抜への活用

平成27年度入試から始まる「国際社会学部・帰国生特別推薦入試」では、国内の日本人学生の国際バカロレア資格を受験資格に認めるとともに、ディプロマ・プログラム（DP）のIBスコアを判定材料の1つとして提出できることとした。

【本構想における取組】

本取組における国際バカロレアの活用に関する取組は次のとおり。

1. 経営戦略会議の下に設置した入試戦略部会において検討し、言語文化学部・国際社会学部の一般入試における国際バカロレア資格やIBスコアを活用する。
2. 構想中の国際日本学部（仮称）では、国際的な日本発信の一翼をになうことを希望する学生に門戸を開く。この一環として、国内の国際バカロレア認定校からの学生を積極的に受け入れる。
3. 高大連携事業において、国内のバカロレア指定校などとの連携を深める。また、夏期の集中セミナーへの高校生の参加を可能にし、本学に入学後は正規単位として認定する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

渡日前入試、入学許可の実施に関し、本学は次のように取組んできた。

1. 大学院博士前期課程国際協力専攻平和構築・紛争予防 (PCS) コース及び博士後期課程の PCS 分野 を希望する学生を対象に渡日前入試を実施している。

その実績は、

平成 22 年度 10 名

平成 23 年度 8 名

平成 25 年度 3 名 (このほか、博士後期課程 1 名)

である。

同入試は、書類審査、英語等のスコア、インターネットを通じた面接によって実施されている。

2. 言語文化学部日本語専攻、国際社会学部日本地域専攻 を志願する外国人留学生の渡日前入試・入学許可を可能にするための入試改革を検討中である。

【本構想における取組】

本取組における渡日前入試・入学許可の拡大に関する取組は次のとおり。

1. 構想中の 国際日本学部 (仮称)、及び大学院の全ての課程 においては、留学生に対する渡日前入試・入学許可を実施する。
2. 国際日本学部 (仮称) については、海外の重点協定校に本学が設置する Global Japan Office を通じて、現地で事前教育を受けた外国人学生の内から推薦により選抜し、渡日前に入学を許可する。
3. 構想中の 大学院国際日本専攻 (仮称)、大学院ピースアンドコンフリクト専攻 (仮称) においては、書類審査、英語等のスコア、インターネットを通じた面接などによっても入試を可能にする。同じく、大学院アジア・アフリカ・フィールドサイエンス専攻 (仮称) においては、面接を本学で行う以外に、必要に応じてインターネット等を用いて行うなどの方法を導入する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数(A)	20人	40人	50人	60人
奨学金を取得した外国人留学生数(B)	52人	100人	100人	100人
割合(A/B)	38.5%	40.0%	50.0%	60.0%

【これまでの取組】

留学生に対する奨学金支給の入学許可時の伝達のため、次のような取り組みを行ってきた。

1. 交換留学生等への奨学金の支給伝達

交換留学生、学部進学生、日本語・日本文化研修留学生、国費研究生等に対して渡日（入学）前に JASSO 及び、学内の国際教育支援基金による奨学金受給対象者には事前に通知している。このうち、本学が独自に受給対象者を決定できるのは、国際教育支援基金の20名のみである。

2. 上記以外の留学生、すなわち、言語文化学部日本語専攻、国際社会学部日本地域専攻に入学する外国人留学生や大学院に入学する外国人留学生に対しては、入学後に国際教育支援基金等に応募できる旨を周知してきた。この結果、平成25年度には、国際教育支援基金を30名、長幸男アジア奨学金を2名が取得した（上記とあわせ、本学奨学金による奨学金取得者の合計は、52名）。

3. 留学生委員会において、学部・大学院の正規課程に入学する外国人留学生に対し、学内の国際教育支援基金による奨学金支給予定を入学許可時に通知する仕組みの整備を検討している。

【本構想における取組】

本構想における奨学金支給の入学許可時の伝達に関する取組は次のとおり。

1. 奨学金の入学許可時伝達の拡大

公的な奨学金の受給対象となっていない者のうち、成績優秀な留学生に対する本学独自の奨学金については入学許可時に通知する。具体的には、現行制度下では、言語文化学部日本語専攻、国際社会学部日本地域専攻の私費外国人留学生（30名）、および大学院進学留学生が対象となる。

構想中の国際日本学部（仮称）へ海外で選抜され入学する留学生に対しては、奨学金の入学時伝達を確実に実現する。

2. 大学独自の奨学金の財源の確保

平成26年1月に募金を開始した、建学150周年基金の募金活動を積極的に進め、奨学金の財源を確保する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	57 人	210 人	250 人	250 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	239 人	250 人	250 人	250 人
割合(A/B)	23.8 %	84.0 %	100.0 %	100.0 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	167 人	170 人	170 人	170 人
全日本人学生数(D)	3,942 人	3,970 人	3,875 人	3,820 人
割合(C/D)	4.2 %	4.3 %	4.4 %	4.5 %

【これまでの取組】

本学における、混住型学生宿舎に関する取組は次の通りである。

1. 混住型国際交流会館の設置

平成25年度に、外国人留学生と日本人学生が生活を通じてグローバル化を促進することを目的として、外国人留学生専用の1号館及び2号館に加えて、混住型の国際交流会館3号館(单身230室)を設置した。

2. 同混住型国際交流会館では居住者により組織された「TUFS 国際交流会館企画委員会」を中心とした活動により、国際交流会館のみならずキャンパスの国際交流に寄与している。

<TUFS 国際交流会館企画委員会の活動実績>

5月(国際交流会館新居住者歓迎会)

7月(夏祭り)

10月(スポーツ交流会)

1月(退去者歓送会)

3. 留学生受入れの増加が見込まれる中、新たな留学生宿舎の確保が急務であるが、以下の点において課題があることから、留学生委員会を中心に検討を進めている。

① 本学のような規模の大学が独自に財源を確保して留学生宿舎を建設することは困難であることから、交流会館3号館同様PFI等の手法により検討することになる。しかし、建築費用を償還するにあたっての居住者の負担が高額となることが懸念される。

② 近隣の集合住宅等を一部借り上げることも可能であるが、本学との距離、家賃や、居住後の相隣関係の調整等の課題がある。

【本構想における取組】

本構想では、留学生の大幅な受入増を予定しており、これら留学生と日本人学生が生活を共にし国際体験を深めることを目的に、以下のとおり取組む。

1. 既存の、国際交流会館1号館、2号館の混住型宿舎への変更を計画し、混住型宿舎を拡大する。

2. 近隣の世帯用集合住宅を借り上げ、居室をシェアすることにより、混住型宿舎の確保に努める。なお、本学が保有する職員宿舎を、混住型宿舎としての活用することも検討対象となる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

海外拠点の設置に関し、本学はこれまで次のような取組みを行ってきた。

1. 全学利用拠点：全学利用拠点として、平成 19 年にロンドン大学東洋アフリカ研究学院 (SOAS) 内に東京外国語大学ロンドン・オフィスを設置し、アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム (CAAS) による共同研究、ITP、G-COE、大学院 GP、科研費、特別研修などによる本学の教育研究活動の拠点として利用してきた。
2. アジア・アフリカ言語文化研究所による研究拠点：①中東研究日本センター：中東・イスラーム研究に関する総合的国際学術研究拠点として平成 18 年にレバノンの首都ベイルートに設置。
②コタキナバル・リエゾンオフィス：東南アジアにおける政治・社会・文化に関する総合的学術研究拠点として、平成 19 年度にマレーシア国サバ州コタキナバル市に設置。

【本構想における取組】

1. 本構想では、国外に、段階的に Global Japan Office を展開する。

	平成 28 年	平成 31 年	平成 35 年
東アジア地域	3	6	6
東南アジア地域	2	2	6
南アジア	1	2	3
中東	2	2	4
アフリカ	1	2	3
ヨーロッパ	2	4	6
ロシア／中央アジア	2	2	3
北アメリカ／オセアニア	0	2	4
中南米	1	2	3
合計	14	24	38

2. 拠点は次の機能を担う

- ① 日本語教育、日本紹介の拠点となる。
- ② 本学が協定校と実施する Joint Education Program のコーディネートを行う。
- ③ 本学の日本語教育分野の学生・大学院生のインターンシップ拠点となる。
- ④ 本学からの交換留学生在が、日本紹介などを行うボランティア活動拠点となる。
- ⑤ 海外に滞在する日本人留学生に対し本学学生、他大学学生を問わず必要な情報提供・安全確認を行う。
- ⑥ 現地の学生に対し、他大学への留学希望者を含め、日本への留学の支援を行う。

3. 以上の機能に即し、本学は Global Japan Office を次の 2 種に分ける、さらに、Global Japan Desk を各協定校に置く。

- ① フロンティア拠点：日本語教育の拠点数の少ない地域に、本学が主体となり日本語教育・日本研究の拠点を確立する。現在、ザンビア大 (ザンビア)、ソフィア大 (ブルガリア)、ビルゼイト大学 (パレスチナ) との折衝をすすめている。
- ② アシスト拠点：すでに日本研究・日本語教育の拠点をもつ大学に設置し、その教育をサポートする活動を行う。また、日本語教育の教育を受けた本学の学生・大学院生のインターンシップの場としても、アシスト拠点を活用する。
- ③ 本学が専門的な日本語教育の活動を行わない協定校には、交換留学生在が日本紹介などのボランティア活動を行う。これを Global Japan Desk とし、本学から教材、ノウハウをサポートする。

4. Global Japan Office 活動の統括は、TUFS 留学支援共同利用センター (仮称) が行う。

(大学名：東京外国語大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

外国人留学生OBを本学の活動に積極的に活用するため、次のような取り組みを行ってきた。

1. 留学生日本語教育センターOBの名簿作成

留学生日本語教育センターOBの名簿を作成し、センター内での事業で外国人留学生OBを積極的に活用している。

2. 学部正規留学生の名簿作成

学部正規留学生の名簿等データベースを作成し、外国人留学生OBを活用するために利用している。また、旧日本課程（学部日本語・日本地域教育担当組織）では、名簿の更新に努めている。

3. TUFS グローバルコミュニティ事業

TUFS グローバルコミュニティ事業は、世界に広がる本学卒業生（東京外語会海外支部：52支部）のネットワークに、本学で学んで帰国した外国人留学生や研究者のネットワークを融合させたグローバルコミュニティの形成を目指し活動している。平成24年度からは特に、海外で開催するグローバルコミュニティ会合に本学から当該地域へ留学中の学生を招待し、現地ネットワークを活用した留学・キャリアパス形成支援を行っている。これまでに、コミュニティ形成都市はロンドン、パリ、シンガポールをはじめとする世界11都市である。

【本構想における取組】

以上の取組を踏まえ、本構想では、外国人留学生OBの積極的活用のため、次の取組を行う。

1. 留学生OBの追跡調査の充実

留学生日本語研究センター及び学部正規課程の卒業生については、追跡が可能となっているが、現状においては、ISEP-TUFS 交換留学生の追跡は十分ではない。このため、社会・国際貢献情報センターを設置し、本学の卒業生・関連者を一括して管理するシステムの構築を進めている。外国人留学生に関する既存の名簿の一括管理化をはかるとともに、交換留学生OBを適時的にシステムに加えていく予定である。

2. TUFS グローバルコミュニティ事業の充実

追跡調査の進展と並行しながら順次、留学生OBをTUFS グローバルコミュニティ事業のなかに取り込み、世界に広がる本学のOB集団を形成する。これにより、現地での日本人留学者への支援、海外インターンシップなどへの協力体制の構築をめざす。

3. Global Japan Office 業務への支援

本学が設置するGlobal Japan Office に対し、同地で活躍する本学外国人留学生OBの積極的な参加を要請する。Global Japan Office では、それぞれの地域の日本語教育、日本研究の現状の把握につとめるが、それには本学外国人留学生OBの協力が不可欠なためである。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

外国語による情報発信をすすめるため、次のような取り組みを行ってきた。

1. ホームページの英語化促進

本学では、平成 22 年度に全頁を英語化し、日本語と英語の頁を簡単に切り替えることができるシステムを導入した。

2. 多言語パンフレットの作成

平成 18 年度以降、25 の言語で大学広報パンフレットを作成している。そのほか、平成 25 年度には、英語・スペイン語で「大学史に関するパンフレット」を作成した。

3. 国際学術戦略本部ニュースレターの発行

国際学術戦略本部（平成 17 年度設置）では、その活動報告としてのニュースレターを英語と日本語で発行している。

4. 研究成果の外国語による発信

本学が発行する研究雑誌（『東京外国語大学論集』、『アジア・アフリカ言語文化研究』、『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』など）はいずれも外国語論文を掲載しており、外国語による情報発信に努めている。

5. 以上のように、本学は全般に外国語による情報発信を順調に行っているが、更なる充実・多言語化のため、広報マネジメント室において、次の事項を情報発信強化策として検討し、平成 26 年度中の実現を予定している。

① 大学の概要を、本学の全専攻言語にあたる 27 言語化しホームページ上において公開する。

② 英語化・多言語版 Web ページの更新効率の向上のため、ホームページを含む外国語による情報発信のための体制を見直し、リアルタイムに情報を外国語によって発信できる体制を整備する。

【本構想における取組】

本構想における外国語による情報発信の取組は次の通り。

1. 本構想に関わる取組は、逐次、英語によりホームページで公開する。

2. とくに、Global Japan Office、Joint Education Program 等に関する情報は、複数の言語（特に対象国の言語）により、多言語で発信する。

このほか、大学概要の 27 言語化やホームページの多言語同時更新を実現する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	43 人	67 人	84 人	97 人
全専任教員数(B)	244 人	250 人	252 人	254 人
割合(A/B)	17.6 %	26.8 %	33.3 %	38.2 %
年俸制適用者(職員)数(C)	23 人	24 人	25 人	26 人
全専任職員数(D)	134 人	136 人	137 人	140 人
割合(C/D)	17.2 %	17.6 %	18.2 %	18.6 %

【これまでの取組】

年俸制の導入に関し、本学では次のような取組を行ってきた。

1. 大学独自の年俸制

「国立大学法人東京外国語大学特定有期雇用職員就業規則」(平成20年4月1日施行)に基づき、一定期間、特定の教育・研究に従事させるために雇用する特定教員の制度が設けられ、①特定教員、②特定外国語主任教員、③特定外国語教員、④特定研究員、⑤特定外国語専門員、⑥特定専門員、⑦特定専門職員として契約期間を定めて雇用し、給与は年俸制としている。

2. 年俸制の本格的な導入

教育研究の高度化や教員の流動性を推進する観点から、評価を反映させる本格的な年俸制導入に向け検討を進めている。

【本構想における取組】

本構想に基づき、教育研究の高度化や教員の流動性を推進する観点から、次のとおり年俸制の導入を進める。

1. 年俸制導入の基本的な考え方(平成26年度から検討を開始)

- ① シニア教員(50～60歳)を中心に、順次年俸制に移行
- ② 学内のセンターの任期付教員や学部再編に伴う特定教員の後任者を順次年俸制に移行
- ③ これらにより、平成35年までの10年間に、全教員の概ね20%の教員を年俸制に移行

2. インセンティブの付与

- ① 業績評価が優秀な場合には、基本給・年俸制導入促進費に加えて業績給を支給
- ② 業績給以外の職務免除等を付与

3. 今後の各年度の取組

- ① 平成26年度 年俸制の制度設計の確立、規程等の整備
- ② 平成27年度以降 シニア教員・任期付き教員からの年俸制への移行、退職者の後任採用時に年俸制を導入、学部改編及び学内センターの任期付教員から年俸制への移行

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニュアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニュアトラック対象者数 (A)	0 人	0 人	5 人	8 人
年間専任教員採用者数 (B)	18 人	2 人	8 人	13 人
割合 (A/B)	0.0 %	0.0 %	62.5 %	61.5 %

【これまでの取組】

テニュアトラック制の導入に関し、本学では次のような取組を行ってきた。

1. アジア・アフリカ言語文化研究所におけるテニュアトラック制度

本学におけるテニュアトラック制度については、アジア・アフリカ言語文化研究所において、「国立大学法人東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所における教員の任期に関する規程」(平成17年6月20日施行)に基づき、平成18年度以降の助教採用者については5年間の任期付とした。さらに、平成21年4月1日付けで、「国立大学法人東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所テニュアトラック制規程」を定め、テニュアトラック制度が導入された。

これまでのテニュア審査状況

平成21年度 1名審査 → 平成22年4月1日准教授昇任 (テニュア取得)

平成24年度 1名審査 → 平成25年4月1日准教授昇任 (テニュア取得)

平成25年度 1名審査 → 平成26年4月1日准教授昇任 (テニュア取得)

なお、平成25年度は、助教人事が無く、対象者が無かった。

2. 学部・大学院等の他の部局における検討

人文科学分野においては、理系分野に比べ、短期間での研究業績評価に外形的基準を適用することが困難であることを勘案しつつ、学部・大学院等の他の部局においても導入に向け検討を進めているところである。

【本構想における取組】

上記の検討を終え、教員の人事評価基準も確立し、実施に入ったことから、本構想では、次のとおりテニュアトラック制の導入を進める。

テニュアトラック制の対象を原則、講師及び助教とし、アジア・アフリカ言語文化研究所におけるテニュアトラック制度を推進するとともに、学部・大学院等の他の部局において、年俸制導入と併せて、テニュアトラック制を導入する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用に関し、本学では次のような取組を行ってきた。

1. 教員の人事評価

教員の定期人事評価については、平成21年度年度に改訂した人事評価基準を平成24年度まで活用してきたが、平成25年度からは、担当する業務内容に応じた客観的評価が可能となる様に、教員人事評価制度の見直しを行った。見直しにあたっては、教育、研究、組織運営、社会貢献等の主要な業務に関し、学部・大学院、研究所、センター等の業務内容に応じた適正な評価を実施し、その業績や貢献度に応じて処遇に適切に反映させることに重点をおいたものとした。

2. 職員の人事評価

職員の人事評価については、平成22年度に導入した人事評価システムに基づき中間評価（9月末）と期末評価（3月末）を実施し、評価結果を「職員の人事評価結果の活用基準」に基づき人員配置の際の参考にするとともに、昇格、昇給及び勤勉手当等に適切に反映している。

【本構想における取組】

本構想では、グローバル化に対応し、外国人の教職員雇用を促進しうる人事評価制度を導入する。具体的には以下の通りである。

1. 教員の人事評価における国際性の重視

人事評価に際して、各教員の業務内容に応じ、外国語による業務遂行能力、外国語による研究成果公刊、海外における教育・研究経験、海外での学位取得等を重視し、国際通用性のある人事評価制度とし、かつ有能な外国の教職員をも評価しうる基準を設ける。

2. 教員の研究業績の国際評価

研究業績の評価に際しては、国際的なピア・レビューを導入する。

3. 職員の人事評価

人事評価基準の見直しを行い、次項で言及する、語学力、外国語による業務遂行能力を養成するための研修の成果に基づく業務遂行能力の向上を重視する。

4. 海外の協定機関との相互評価や教職員の交流を通じ、国際通用性を含む人事評価に関する観点、基準を策定する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

国際通用性を見据えた採用と研修に関し、本学では次のような取組を行ってきた。

1. 教員の採用と研修

教員の採用にあたっては、公募要項においてそれぞれ本学における教育研究に必要な外国語の高度な運用能力を有していることを応募資格として示し、審査の段階において模擬授業の実施を課すことによってその能力について確認を行っている。

研修については、FD 研修会を定期的に開催することによって、教員の教育方法の習熟と向上を図るとともに、半年間の特別研修制度によって、毎年数名の教員を海外研修へ派遣することによって、国際的な水準の研究の促進と外国語の高度な運用能力の維持を図っている。

2. 職員の採用と研修

職員の採用にあたっては、外部の英語試験のスコア等を採用における重要な判断材料の一つとしているほか、本学卒業生の新規採用枠を設定し、外国での留学経験のある職員を採用しており、平成 25 年度において、11 名が在職している。なお、本学職員のうち、TOEFL65 以上、TOEIC600 以上、ILETS5.5 以上、英検準一級以上の外部の英語試験のスコアを有している者が 34 名在籍しており、職員全体の 25.4%となっている。

研修については、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、海外研修を含む実地研修等を実施しており、海外研修・語学研修に関しては、語学能力に応じた体系的な研修としている。なお、平成 25 年度より、国際学術協定及びコンソーシアムを通じて交流の深いロンドン大学 SOAS と共同で新たに事務職員交流プログラムを開始した。

【本構想における取組】

本構想においては、大学教育において国際的に通用する人材を採用し、かつ国際通用性を養うための研修に関して、次のとおり取組を行う。

1. 教員の採用と研修

教員の採用については、公募要項の内容と公募方法について一層の国際化を検討し、前期の人事評価制度に沿った選考基準を適用する。

研修については、特別研修の期間の延長や、TUFS クォーター制の導入により夏期における研究期間を確保し、教員の海外での調査・研究の可能性を広げるとともに、FD 研修や協定機関との教員の交流・交換を通じて、国際的な教育力の向上を図る。

2. 職員の採用と研修

職員の採用については、引き続き、語学能力ならびに異文化対応能力を重視することにより国際通用性を見据えた採用を推進する。

研修については、現在の語学研修に加え、通訳養成メソッドを使用した英語実践力の取得を目的とするプログラム、ミーティングスキル・ネゴシエーションスキルの習得を目的とするプログラム（いずれもグループレッスン）を実施し職員の資質・能力の向上を図るほか、英語に加え、中国語等による業務遂行能力の涵養も図っていく。

さらに、着手したロンドン大学 SOAS との事務職員交流プログラムをさらに拡大し、業務遂行能力のみならず、国際的な視野から大学をマネジメントできる職員の養成を目指す。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEFL(iBT) 65以上、TOEIC 600以上、IELTS 5.5以上、英検 準1級以上のいずれか			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	34人	39人	44人	50人
全専任職員数(B)	134人	136人	137人	140人
割合(A/B)	25.4%	28.7%	32.1%	35.7%

【これまでの取組】

事務職員の高度化への取組として、本学では次のような取組を行ってきた。

1. 研修計画に基づく研修

事務職員の研修については、高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、海外研修を含む実地研修等を実施しており、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、他大学実地研修、実務研修、SD研修等を行っている。

2. 海外研修・語学研修の実施

海外研修・語学研修に関しては、語学能力に応じた体系的な研修を実施している。

① 学内語学研修／英語（春学期）6月～全10回 14名

② 国内合宿研修／英語 8月（5日間） 3名

③ 海外語学研修／インターンシップ・プログラム（英国）7月初旬～4週間 2名

また、平成25年度には、これまでの英語研修の成果を評価するため、研修修了者を対象としてTOEIC団体受験を実施した。（研修修了者25名中19名が受験し、平均686.8点）

なお、平成25年度より、国際学術協定及びコンソーシアムを通じて交流の深いロンドン大学SOASと共同で新たに事務職員交流プログラムを開始している。

3. その他の専門研修

その他の専門研修として、民間の会計専門学校を活用した簿記研修や衛生管理者を育成する研修等の専門性を身につけさせることを目的とした研修を行っている。

【本構想における取組】

本構想に基づき、次のとおり事務職員の高度化に向けた取組を行う。

1. 海外研修・語学研修の充実

海外研修について、現在の4週間研修に加え、更に長期間の海外研修を実施する。このほか、通訳養成メソッドを使用した英語実践力の取得を目的とするプログラム、ミーティングスキル・ネゴシエーションスキルの習得を目的とするプログラム（いずれもグループレッスン）を実施し職員の資質・能力の向上を図る。

2. ロンドン大学SOASとの職員交流プログラム

前項に記載したように、ロンドン大学SOASとの職員交流プログラムなど職員研修を通じて職員の国際的視野を養い、単に国際担当の専門職員を養成することとどまらず、全面的に国際化する大学のマネジメントに必要なの情報分析能力等の高度化を図る。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1ページ以内】

【これまでの取組】

具体的ビジョン、中期計画等の策定に関し、本学では次のような取組を行ってきた。

1. グランドデザインの策定とミッションの再定義

本学は、「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」(学則第1条)を基本理念に掲げ、知のありかたや大学をめぐる状況が急速に変化する中、この基本理念を新しい時代にふさわしい形で実現していくため、平成14年(平成19年改訂)に本学の中期的ビジョンともいべきグランドデザイン「地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざして」を策定し、これまで様々な改革に取り組んできた。また、平成25年11月に文部科学省が策定した大学改革プランに基づき、文部科学省と連携しながらミッションの再定義の作業を進め、平成26年3月に公表されたところである。

2. 中期計画の策定と大学改革

このグランドデザインを基礎として定められた第二期中期目標・中期計画(平成22～27年度)においては、「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与すること」を目標にしており、「さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材」の養成機能を強化するため、従来の外国語学部を言語文化学部と国際社会学部に改編し、学術専門分野に応じたより体系的な教育課程に再構築するなど、大胆な改革を推し進めてきた。

3. アクションプランの策定とその実現

平成24年4月に就任した立石博高学長が、その任期4年間(2013年4月～2017年3月)に実行に移すべき課題を、「TUFS アクションプラン 2013-2017」として掲げその課題の実現に向け改革を推進している。

【本構想における取組】

本構想では、改訂されたグランドデザインに基づき策定される第三期中期目標・中期計画に記載される方向性に即した大学改革に取り組む。大学の目指す方向性は次の3項目である。(「TUFS ネットワーク中核大学」創成宣言)

第1に、真の多言語グローバル人材を養成する大学

第2に、日本から世界への発信を担う大学

第3に、世界諸地域の知識・経験をもとに、日本の大学のグローバル化を支援する大学

本構想においては、このうち、大学の教育については特に1、2に取り組むと共に、3への取組を通じて、教育研究資源の共同利用を軸とする開かれたネットワーク中核大学を構築し、「日本から世界へ、世界から日本へ」の人と知の循環を支える大学としてのとしての役割を果たすことを目指している。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

迅速な意思決定を実現する工夫として、本学では次のような取組を行ってきた。

1. 法人経営の強化

平成 16 年度の法人化以降、平成 21 年度には理事・副学長の分離、副学長 3 名体制（教育等担当、研究等担当、学生支援等担当）など、法人経営と大学マネジメントの強化を進めてきた。

2. 経営戦略会議の設置

平成 19 年度に、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合し、学長の主導の下、学内部局長を構成員とする全学的な会議体、経営戦略会議を新たに設置した。同会議には諮問機関として将来構想、経営戦略、教育改革、研究推進等の部会を設け、戦略策定、資源配分等について、全学的な意見調整を通じて、学長の円滑な意思決定が可能となった。

3. 学長補佐体制の充実

学長の直接指揮下に学長特別補佐 4 名（広報等担当、点検・評価等担当、社会・国際貢献等担当、大学連携等担当）、学長特命補佐 2 名（基金担当、学生相談担当）を置き、各業務強化を図った。平成 24 年度からは学長アドバイザーを新たに配置し、平成 26 年度現在、学外有識者 2 名（社会・国際貢献担当、就職支援担当）がその専門的知見を活かし、学長のリーダーシップに基づく効果的な大学運営を支援している。

4. 理事・副学長会議、室、基盤の設置

学長の迅速な意思決定を支援する組織として、理事・副学長会議を週 1 回開催し、教育研究から大学運営に及ぶ広範な事項を検討している。また、法人としての企画・立案、執行等を効率的に行うため、平成 16 年度から点検・評価室、広報マネジメント室、施設マネジメント室などの「室」を置くとともに、教育・研究・学生支援などの充実と学内センターなどの組織間の連携を強化するため、平成 25 年度から高等教育支援基盤や研究推進基盤などの基盤を設置している。

【本構想における取組】

本構想では、次のとおり、学長の主導の下、意思決定のさらなる迅速化と実施までのタイム・ラグを解消するため、次のようなガバナンス体制構築に取り組む。

1. 総合戦略会議の設置

学長の主導のもと、学内各部局長を加えた総合戦略会議を新設し、新たに打ち出した方針の迅速な浸透を図る。

2. 人事、教育、研究の各統括オフィスの設置

総合戦略会議の下に、次の機能別オフィスを設置し、計画・実施の迅速化を図ると共に、各担当業務間の調整を可能にする。

- ①教育アドミニストレーション・オフィス
- ②研究アドミニストレーション・オフィス
- ③人事マネジメント・オフィス
- ④財政マネジメント・オフィス
- ⑤国際マネジメント・オフィス

3. IR オフィスの強化

大学のデータを一元化し、その分析を通じて戦略策定に資する他、プロジェクト等の進捗状況の管理を行う。

4. コンプライアンス体制の強化

大学の教育・研究・業務のコンプライアンスを強化すべく、監事による監査体制を強化する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

意思決定機関等への外国人の参画に向け、本学では次のような取組を行ってきた。

1. 経営協議会への国際的な知見の高い外部有識者の参画

本学では、外国人の委員は不在であるものの、経営協議会の学外委員の選任にあたって、「国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有すること」をその要件としており、これまでに元国連事務次長（明石康氏）や元ウズベキスタン大使（中山恭子氏）、グローバル企業の元経営者等の国際的な知見の高い外部有識者を参画させており、これにより大学経営に係る重要事項の決定にあたって国際的な見地を確保している。

2. アジア・アフリカ言語文化研究所国際諮問委員会

本学の附置研究所であるアジア・アフリカ言語文化研究所（共同利用・共同研究拠点（平成 22～27 年度））では、過半数を海外の外国人研究者で構成する国際諮問委員会を設置しており、国際的な視点から共同利用・共同研究に関する意見を答申し、研究所の運営に反映されている。

【本構想における取組】

経営協議会学外委員に、国際的な知見の高い外部有識者を参画させており、これにより大学経営に係る重要事項の決定にあたって国際的な見地は確保されているが、特に教育・研究分野における国際的な視点からの助言、提言を参考にすべく、経営協議会に外国人委員を加える。なお、平成 28 年度に開催される、アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム（CAAS）の国際会議に合わせて、国際的な外部評価委員会の開催を予定している。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

IR機能の強化・充実のため、本学では次のような取組みを行ってきた。

1. 経営戦略情報本部（IR オフィス）の設置

本学では、平成 25 年 4 月から、大学の諸活動に関する情報を収集・分析し、教育・研究及び業務の高度化を図ることを目的として、役員会直下に経営戦略情報本部を新たに設置し、入試情報や競争的資金申請等に関わる分析を行っている。

2. 経営戦略情報本部を支援する事務組織

経営戦略情報本部の業務を支援する事務組織として、事務局に戦略支援室を設置し、情報収集や分析の支援を行っている。

【本構想における取組】

本構想においては、次のとおり IR機能の強化・充実のための取組を行う。

1. IR 機能を強化するため、学長直属の IR オフィスに専任の IRerを配置し、PDCA サイクルの管理を通して大学全体の活動評価を行う。2. IR オフィスが、国際マネジメント・オフィスと連携し、国内外の諸大学とのベンチマーキングを行い、本学の戦略策定、改善に資する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、学生の実質的学びの時間の確保のため、次のような取組を実施してきた。

1. 本学は、1、2年次学生の実質履修コマ数の約50%を語学の授業が占めるカリキュラムを組んでいる。予習・復習に実質的な時間の確保が特に必要な科目群であることから、1週のなかでの語学科目群の配置に配慮した基礎時間割を作成し、学生が無理なく学習時間を確保できるよう配慮している。これを受け、学生アンケートにおいては、1年次の1日の学習時間が5～7時間が69.5%を占めるなど、高い数字が確認されている（大学生協「学生生活実態調査」2012）。
2. e-Learning を活用した学習時間の管理：本学は、平成15年度に無線LAN設備の導入を開始し、学内全域でのインターネット接続を可能にした。この情報基盤のもとに、平成15年度にe-Learningシステムを導入し、授業運営のIT化や学生の学修時間の管理に努めてきた。その後もe-Learningシステムの改善を続け、現在は、TUFS Moodle システム等により全ての授業でのe-Learning利用が可能になっている。
現在は、オンラインで利用できる学習コンテンツの充実に努めている。本学専攻言語のe-Learning教材の開発が進み、学生は地域言語A（専攻言語の科目）の授業、またはその枠の外で自主学習教材としてこれを利用している（<http://www.coelang.tufs.ac.jp/modules/>）。英語学習については、本学英語学習支援センターからオンライン学習教材が提供され、学生は、GLIP英語科目の履修の一環として利用している。この利用は、GLIP英語科目の成績評価に組み込まれている。また、留学生のための日本語学習e-Learning「JPLANG」や一部授業のオンライン教材化が進んでおり、e-Learningを活用した学習が可能となっている。
3. 実質的な学習時間の確保のため、平成13年に入学者から履修単位に上限をつけるキャップ制を導入し、現在も改善をはかりつつ、継続している。
4. 言語教育を重要な柱とする本学では、言語習得に繋がる学生の自主的な活動を学生の実質的な学習行動と位置づけ、評価している。まず、各種の団体による外国語コンテストへの参加を奨励している。この結果、平成25年度には、全日本中国語スピーチコンテスト全国大会やベトナム語スピーチコンテスト等の学生のスピーチコンテストにおいて最優秀賞を受賞するなどの結果を残している。また、大学の学園祭（「外語祭」）で行われる語劇を教育の一環に位置付け、その活動を支援するため「語劇支援室」を設置し、その活動を支援している。
5. 図書館の開館時間の延長—学生の実質的な学習時間を確保する一助として、図書館の開館時間を見直し、平成20年4月1日から、日曜日13:00～18:45、土曜日13:00～18:45の開館を実現した。
以上のような取組の結果、学生の実質的学びの時間の十分な確保は実現されている。

【本構想における取組】

本構想においては、学生の実質的学びの時間の確保に関連し、次の取組を行う。

1. TUFS クォーター制の導入により、本学の教育は、教室で集中して学ぶ春学期・秋学期、海外留学やインターンシップ、インターカレッジな集中セミナー受講の期間となる夏学期、冬学期の4つの学期から構成される。春学期、秋学期の13週で従来以上の学習成果を確かなものとするためTUFS Moodleシステムの利用をさらに拡充し、反転授業、オンライン学習の手法を導入する。
2. 大学院においては、キャリアパスに応じた教育を実現する。入学時から、研究者志向の修士論文選択者と実践力重視の修了研究選択者のプログラムをわけ、前者にはより徹底した論文指導、後者に対しては、コロキウムとインターン型の授業により、キャリアパスへの実効性を高める。これにより、大学院での学びの実質化する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	2,741 科目	3,960 科目	3,960 科目	3,960 科目
うち学部 (B)	2,459 科目	2,921 科目	2,921 科目	2,921 科目
うち大学院 (C)	282 科目	1,039 科目	1,039 科目	1,039 科目
全授業科目数 (D)	2,741 科目	3,960 科目	3,960 科目	3,960 科目
うち学部 (E)	2,459 科目	2,921 科目	2,921 科目	2,921 科目
うち大学院 (F)	282 科目	1,039 科目	1,039 科目	1,039 科目
割合 (A/D)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

学生の主体的参加と大学運営への反映の促進のため、次のような取組を行ってきた。

1. 授業評価の実施：本学では、学生が本学の教育をどのように評価しているかを把握し、今後の教育改善に結びつけることを目的としてまず、平成 18 年に学生による授業評価を試行的に実施した。その後平成 22 年度から現在まで 5 回にわたり全学的な授業評価を組織的、継続的に行ってきた。これらの評価の全体を集計・分析した結果は、教員個人にフィードバックされ、また FD 研修や個人での授業改善に反映されている。
2. コーヒーマーケティングの実施：平成 25 年度には、「端艇部」「スペイン舞踊部」「W-Wins (ボランティアサークル)」の学生など 5 回にわたり、際立った活動を行っている学生組織と学長とのミーティングが行われた。これにより、学生の生の声を聞き、それを学長のガバナンスに基づく大学運営に反映させている。
3. 学生による自主的な活動が大学の組織的な活動に取込まれたもの：本学では、平成 16 年度の GP「生きた言語修得のための 26 言語・語劇支援」や「在日外国人児童生徒への学習支援活動」によりそれまでは、課外活動として行われていた活動を大学全体で支援し、支援のための特別講座の開催、あるいは授業化などを行ってきた。後者に関しては、多文化コミュニティ教育支援室が 16 年度に設置され、「多言語・多文化社会論講座」が、ボランティア活動を支えるための知識と考え方を学生たちに提供する機会として開設された。この流れを受け、現在も大学は「ボランティア活動スペース (VOLAS)」を設置し、学生による企画・実施の支援を行っている。

【本構想における取組】

本構想においては、学生の主体的参加と大学運営への反映の促進の一環として、

1. 学生の声を集める：各種の問題に関し学生の声を集める仕組み等を構築する。平成 26 年度中の取組としては、シラバスに関するアンケート調査、評価を行う。本学は平成 25 年秋より新学務情報システムを導入し、シラバスのオンライン化を実現した。これについて、利用者たる学生の評価を受け、教員がシラバスの質の向上に努める指針とする。
2. 授業評価手法の改善：また、授業評価は、平成 22 年度来、毎年実施されてきたものの、実施母体の変更や評価フォーマットの変更などにより、経年的な分析が困難になっている。この点を反省材料とし、今後は IR オフィスにより、授業評価の手法の改善に取り組んでいく。
また、構想期間中を通じ、学生の主体的参加を可能にする複数の方策の確立に努める。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 本学は、大学院生を TA として積極的に活用してきた。

平成 20 年度 182 人 (授業科目数 158)

平成 21 年度 168 人 (授業科目数 138)

平成 22 年度 185 人 (授業科目数 158)

平成 23 年度 188 人 (授業科目数 165)

平成 24 年度 158 人 (授業科目数 165)

平成 25 年度 144 人 (授業科目数 187)

2. 『TA ハンドブック』の作成

TA をより有効に活用し、それにより大学院生の教育力の向上及び本学の教員の質の向上に結び付けるため、平成 25 年度に『TA ハンドブック』を作成し、学生・教員に配布した。

3. 留学生を教育補助者として採用

平成 20 年度から、本学で学ぶ留学生を教育補助者として採用し、語学科目の授業に積極的に活用している。平成 25 年度は、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、朝鮮語、モンゴル語、タイ語、ラオス語、カンボジア語、アラビア語、ペルシア語、アラビア語、ヒンディー語、トルコ語の 17 言語の母語話者のべ 51 名が授業補助を行った。指導教員、履修者、教育補助者に対し実施しているアンケートでは、例年高い満足度を得ている。

4. 多言語コンシェルジュの配置

附属図書館に学習相談デスクを置き、大学院生を多言語コンシェルジュとして配置することにより学習相談体制を整えている。

以上のように、本学では TA や教育補助者を教育に広く活用してきており、平成 26 年度の FD 研修では「TA 活用法」についての研修を実施し、TA や教育補助者に対しては『TA ハンドブック』をもとに TA 研修を実施する予定である。

【本構想における取組】

本構想においては、TA 活用の実践のため、次の取組を行う。

1. TA の積極的活用

本構想で実施される夏学期のインターカレッジな「夏期集中セミナー」に、大学院生や留学生を TA として採用し、授業運営の実践体験を促す。

平成 27 年度に実施が予定される「夏期集中セミナー」では次のような TA の実践が想定される。

- ① 「Summer English Camp」：教員の指導のもと、言語応用専攻英語教育学専修コースの大学院生が TA として実習する。また、留学生が教育補助者として参加する。
- ② 「コンフリクト耐性夏期集中講義」一教員の指導のもと、大学院国際協力専攻国際協力専修コースの大学院生が TA として実習する。また、留学生が教育補助者として参加する。

2. Global Japan Office における活用

本構想で予定されている Global Japan Office で実施する 日本語教育・日本文化の紹介では、日本語教育分野の大学院生に限らず、諸分野の研究のため、同地に留学中の本学大学院生を TA として活用する。現地言語の通訳としてだけでなく、派遣前に学んだ日本についての知識を活かし、Global Japan Office において積極的な活動を果たすことが期待されている。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	60 人	60 人	75 人	75 人
全入学定員数 (B)	775 人	775 人	775 人	775 人
割合 (A/B)	7.7 %	7.7 %	9.7 %	9.7 %

【これまでの取組】

TOEFL などの外部試験を学部入試に活用するため、次のような取組を実施してきた。

1. 「日本語能力試験」、「私費外国人留学生統一試験 (文科系)」の利用

平成 4 年から平成 14 年度まで、外国人留学生の入試に外部試験のスコアを活用している。すなわち、外国人留学生 (日本専攻) については「日本語能力試験」、その他の私費外国人留学生については「私費外国人留学生統一試験 (文科系)」を利用した。

2. 日本留学試験の利用

平成 15 年度以降は、外国人留学生の入試に日本留学試験のスコアを活用している。

3. TOEFL スコアの活用

平成 25 年度入試から、言語文化学部日本語専攻、国際社会学部日本地域専攻に入学する留学生の入試に、TOEFL のスコアを活用している。

4. 平成 27 年度入試より、保護者の事情により海外で学んだ学生を対象とする従来の帰国子女特別入試に加え、自らの意志により海外で学んだ学生を対象とする帰国生特別推薦入試を開始する。なお、この入試においては、大学進学適性試験 SAT や国際バカロレアのスコアを活用する。今後も、引き続き、推薦入試・特別入試の方策を検討し、その枠内で外部試験の導入する。

【本構想における取組】

本構想における TOEFL 等外部試験の学部入試への活用の取組は次のとおり。

1. 本学は、平成 28 年度に大学院国際日本専攻 (仮称)、平成 29 年度に国際日本学部 (仮称) の設置を構想している。その入試においては、海外において受験可能な諸外部試験、すなわち、日本語能力・日本知識に関しては日本留学試験、英語力については TOEFL、または IELTS、総合的な学力については大学進学適性試験 SAT や国際バカロレアなどの導入を行う。
2. 一般入試に関しては、IR において入学試験における得点 (とくに英語)、入学後の外部試験結果、入学後の成績の相関を調査し、外部試験を一般入試に用いる可能性を検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

多面的な入学者選抜の実施のため、次のような取り組みを実施してきた。

1. 学部のアドミッションポリシーにおいて、言語文化学部は「中等教育でほどこされた外国語、国語、社会、数学、理科などの諸教科に関する基礎知識を備えつつ、高度な外国語能力を生かして国際社会で活躍したいと思っている学生に対して門戸を開く」、国際社会学部は、「中等教育を通じて国語、外国語、社会、数学、理科などの教科に関するバランスのとれた基礎知識を備え、また一方通行的な知識の伝授ではない参加型、討論型の授業を切望し、さらに外国語の能力を実践的に用いて活躍したいと考えている受験生に、門戸を開く」と明示し、これに沿った入学者先発に努めている。
2. 言語文化学部推薦入試の志願書および推薦状の判定においては、志願者の多面的な側面に注目している。
3. 言語文化学部、国際社会学部3年次編入試験における、願書および面接試験の判定においては、志願者の多面的な側面を注視している。
4. 大学院総合国際学研究科の入試では、注意深い面接を行い、志願者の動機やこれまでの学習歴などを判断材料とし、多面的な入学者選抜を実施している。
5. しかしながら、以上のことは、入学者募集要項には十分には反映されていない。このため、推薦入試や編入試験における多面的な判断材料を受験生に提示するための表現上の工夫を検討している。

【本構想における取組】

上記のように、「多面的入試選抜」の実施については、現在検討が開始されたところであるが、構想中の大学院国際日本専攻（仮称）、国際日本学部（仮称）の設計に当たっては、その点に、十分留意し、設計する。

特に、大学院国際日本専攻（仮称）は、その一部として、日本語教育実践者を受入れ、リカレント教育を実践する。その入試にあたっては、これまでの活動履歴、現在の職業、今後の抱負などを考慮した多面的な選抜を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等に関し、本学は次のような取組を実施してきた。
1. 言語・地域を選んで入学し3年次にコースを選ぶ本学は、長年にわたり Late Specialization を実現していたといえる。むしろ問題点としては、言語・地域を学んだのちの「専門化」をいかにスムーズに進めるかであった。これには、Late Specialization には対となる Early Exposure が不可欠である。一定の筋道を通って Early Exposure を行い、Late Specialization に至る必要がある。この認識から、本学は、旧来の外国語学部を平成 24 年度に言語文化学部、国際社会学部に改組した。2つの学部では、導入科目、概論科目、専門科目と進行するなかで、言語文化学部にあつては、言語・情報コース、グローバルコミュニケーションコース、総合文化コース、国際社会学部については、地域社会研究コース、現代世界論コース、国際関係コースの6つの専門へ進んでいく。このような形で、選択の幅をもちつつも明確なアカデミック・パスを設計した。しかし、アカデミック・パスの明確化による弊害も懸念されたことから、転学部制度・コース変更制度を創設し、柔軟な履修を可能とする体制を構築した。
 2. 転学部制度については、平成 25 年度に、2名の申請があり1名が転学部した。
 3. また、他学部の科目を関連科目として履修し、卒業必要単位に組み込むことを可能にしている。平成 26 年春学期には、言語文化学部の学生が国際社会学部の授業 75 コマを、国際社会学部の学生が言語文化学部の授業 108 コマを履修しており、学部間で柔軟な履修が可能になっている。
 4. 2つの学部では、それぞれ2年次秋学期に進学コースを決定する。しかし、その後の柔軟な対応を可能とするため、転コースの制度を作り、学生に周知している。
 5. 2つの学部の完成年度は、平成 27 年度である。この間に学部の諸制度について検証・検討を行うための作業部会を各学部が発足させた。これにより、完成年度後に速やかに改善を加えるための準備を進めている。

【本構想における取組】

- 本構想における、柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等に関する取組は次の通りである。
1. 本学は、平成 29 年度に国際日本学部（仮称）の設置を予定している。国際日本学部（仮称）では留学生と日本人学生が共学する。1、2年次の日本に関する教育をふまえ、専門分野に特化した研究を希望するものには言語文化学部、国際社会学部への転部を可能にする。また、言語文化学部、国際社会学部学生に関しても、世界の言語と地域に関する1、2年次の教育を踏まえ比較の観点から日本に関する研究を志望するものには国際日本学部（仮称）への転部を可能にする。以上のような形で柔軟な転学部を可能にする。
 2. また、言語文化学部、国際社会学部、国際日本学部（仮称）の間で学部を横断する柔軟な学部間プログラムを立ち上げ、学部の枠を超えて学びを実現する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、アカデミック・パスの柔軟化のため、平成16年度入学者より特化コースを設立し、優秀な学生は修士課程を1年間で修了することが可能となるよう、学部4年次より大学院科目等履修生として大学院科目を履修する制度等を整えた。

その結果、平成18年度から平成25年度の間に、以下の学生が5年で修士号を取得し高度専門職業人として社会に巣立った。

日本語教育学コース 19名

英語教育学コース 13名

国際コミュニケーション・通訳コース 32名

国際協力コース 33名

上記の特化コース制度は、平成24年の2学部への改組により一旦募集を終了したが、学部4年次より大学院科目等履修生として大学院科目を履修する制度は存続している。優秀な学生によるこの制度の活用の可能性など、言語文化学部、国際社会学部の教育課程に有効な学部・大学院一貫制の在り方を、両学部において検討している。

【本構想における取組】

本構想における早期卒業・入学、5年一貫制課程等に関する取組みは以下の通りである。

1. 平成28年に予定される大学院の改組に伴い、アジア・アフリカ・フィールドサイエンス専攻を設置する。同専攻は、フィールドサイエンス研究手法を用いた言語学、文化人類学、歴史学などの分野で、5年一貫制課程を実現し、国際的な共同研究を先導できる研究者養成を行う。
2. 構想中の国際日本学部（仮称）の設計にあたっては、平成31年度より3年次編入生30名が入学することが想定されている。学部4年次における大学院単位の取得、それによる大学院修士課程の早期修了を制度設計に加え、柔軟なアカデミック・パスの実現を図る予定である。逆に社会人学生が想定される大学院国際日本専攻（仮称）においては、就学期間の延長制度などを導入する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 大学の状況に関しては、ホームページを活用し、徹底した情報公開を行っている。
 本学の Web ページに、組織に関する情報や業務に関する情報のほか、教育に関する情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）として、大学の教育研究上の目的に関することなどを掲載し、徹底した情報公開を行っている。また、シラバスについては、学務情報システムに掲載している。
2. 入試の実施情報に関しては、徹底した情報公開に実施している。
 平成 26 年 5 月現在、平成 26 年入試に関し
 - ・問題と解答例
 - ・志願者数、合格者数、辞退者数
 - ・合格者の得点の最高、最低、平均などを、ホームページ上で公開している。
3. 入試の実施情報に関しては、上記の情報に、採点者からの概評や、合格者の出身都道府県分布などの情報を加えた「データブック」を編集し、受験生に配布している。
4. 今後は、ホームページを通じた広報をさらに充実させていくことが必要であるとの認識に立ち、広報マネジメント室を中心に、その改善を図っている。本学ホームページは、日本語と英語の表裏のバイリンガル構成となっているが、英語による情報が不足している箇所があるため、早急な改善を行う。
5. 本学からの情報提供の不足点に関するチェックを IRを中心に実施し、指摘された点の改善を図っている。

【本構想における取組】

本構想における教育情報の徹底した公表への取組は次の通りである。

1. 本取組では、本学の海外拠点 Global Japan Office を世界の各地に展開する。それぞれの地域において、地域の言語によるホームページを立ち上げ、Global Japan Office についての情報提供を行うと同時に、日本や、日本への留学に関する情報発信を行う。
3. 本学は、本取組の経緯や成果、またそれ以外の本学の教育に関する情報を、引き続き、徹底して公開していく。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
(指標 1) 語学力 (語学力に関するチャレンジ目標達成者)	0.0 (%)	25.0 (%)	50.0 (%)	60.0 (%)
(指標 2) Joint Education Program 実施数	3 (件)	15 (件)	30 (件)	50 (件)
(指標 3) 留学 200%達成者	0.0 (%)	20.0 (%)	80.0 (%)	90.0 (%)
(指標 4) 本学学生の全世界的展開	447 (人)	970 (人)	1,310 (人)	1,740 (人)
うち北米	44 (人)	100 (人)	130 (人)	147 (人)
うち欧州	183 (人)	300 (人)	360 (人)	462 (人)
うちロシア/中央アジア	66 (人)	120 (人)	150 (人)	178 (人)
うちアフリカ	1 (人)	10 (人)	30 (人)	50 (人)
うち中近東	20 (人)	60 (人)	100 (人)	145 (人)
うち東南アジア	45 (人)	100 (人)	150 (人)	205 (人)
うち南アジア	1 (人)	40 (人)	70 (人)	113 (人)
うち東アジア	69 (人)	140 (人)	170 (人)	256 (人)
うち中南米	11 (人)	70 (人)	110 (人)	134 (人)
うちオセアニア	7 (人)	30 (人)	40 (人)	50 (人)
	平成 2 5 年度 (H26. 3. 31)	平成 2 8 年度 (H29. 3. 31)	平成 3 1 年度 (H32. 3. 31)	平成 3 5 年度 (H36. 3. 31)
(指標 5) Global Japan Office の設置数	0 (拠点)	14 (拠点)	24 (拠点)	38 (拠点)

<定性的>

(定性的指標 1) 全学教養日本力プログラムの整備・実施・点検についての目標

学部共通の全学教養日本力プログラムについて、その内容とカリキュラム設計を行い、平成 28 年度から実施に移す (国際日本学部 (仮称) の設置は平成 29 年度に予定)。その後、カリキュラムの点検を行い、教育の質の向上を図る。

(定性的指標 2) 大学グローバル化支援についての目標

Global Japan Office が、本学学生にとどまらず、国内他大学への留学を希望する外国人学生や海外で学ぶ国内他大学の日本人学生への支援を行う。また、Global Japan Office を統括する TUFSS 留学支援共同利用センター (仮称) は、広く日本で学ぶ留学生にそれぞれの母語によるコミュニティ・サポートを行う。

【これまでの取組】

(定量的指標 1) 語学力 (語学力に関するチャレンジ目標達成者)

本学の教育の根幹をなす言語教育に関しては、①徹底した専攻言語 (世界諸地域の言語) 教育と並んで、②学生の能力に応じた英語教育を実施してきた。加えて、選択により③世界諸地域 38 言語の教育機会を提供してきた。

このうち、②は入学時の TOEIC 一斉試験、能力別クラス編成、1 年次末、2 年次末の試験により、

(大学名: 東京外国語大学) (申請区分: タイプ B)

その達成度を測定してきた。一方、英語・日本語を除く 25 言語からなる専攻言語については、概ねヨーロッパ共通言語参照枠 (CEFR) に準拠した言語別に達成度を測定してきた (CEFR B2 以上程度)。この達成基準をより汎用性のあるものにするため、本学投野由紀夫教授の研究を援用して各国語の「CEFR-J」の設定とその有効性の検証を進めている。現在は英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、日本語 (留学生対象) の基準策定とその教育現場での実装が進められている。また、標準化の遅れているアジアの諸言語については、「アジア諸語を主たる対象とした言語教育法と通言語的学習達成度の総合的研究」(科研基盤 B: 研究代表者 富盛伸夫 本学名誉教授、平成 24~26 年) に本学の言語教育専門家を結集して、CEFR に準じた達成度測定の研究を実施し、今年度の完成を目指している。以上の成果は、①の専攻言語に限られず、③の諸言語についても応用可能となる。定量的指標 1 では、英語以外の言語について CEFR-J 基準を用いる。

(定量的指標 2) Joint Education Program の開設数

大学院総合国際学研究科平和構築・紛争予防専修コースでは、「PCS グローバル・キャンパスプログラム」を実施し、アフガニスタン、インドネシア、カンボジア、パキスタンの海外協定校と本学の間での TV 会議システムを用いた共同授業において、平和構築をめぐる講義とディスカッションを行っている。これに加え、すでに海外協定校との間の活発な学生交換により、語学教育を中心に双方向で学生の育成に関与している。また、言語応用専攻日本語教育学専修コースが、上海外国語大学、台湾淡江大学と密接な教育連携を組み、TV 会議システムを使用した共同授業や海外教育実習を実現してきた。ドイツ語教育については、エアランゲン大学と共同教育を実施している。本構想では、そのノウハウを全学の教育に活かし、Joint Education Program のネットワークを多角的に拡大する。

(定量的指標 3) 留学 200% 達成者 (定量的指標 4) + 本学学生の全世界的展開

「多言語グローバル人材」養成に不可欠な留学の拡大のため、本学は次の 4 つの取組みを行ってきた。第 1 に、世界諸地域の大学との学生交流協定の拡大。第 2 に、海外協定校以外であっても本学が教育水準を認定した教育機関への留学について単位を認定する「休学留学制度」の導入。第 3 に、夏期や春期における海外協定校への短期海外留学を推進するための「短期海外留学科目」の創設。第 4 に、海外留学に関する相談窓口である「留学支援室」の設置による留学支援体制の強化である。なお、第 3 の「短期海外留学科目」は平成 26 年度から開始された制度であり、今夏 253 名の短期海外留学が実現する予定である。

このような取組により、本学からの海外留学生数は今後大幅な増加が見込まれる。

(定量的指標 5) Global Japan Office の設置数 + (定性的指標 2) 大学グローバル化支援

本学は、前述の 3 つの共同教育 (平和構築・紛争予防専修コース、日本語教育学専修コース、ドイツ語教育) を実施するために、海外協定校に共同教育拠点としての機能を果たしてもらってきた。また、バイルート、ロンドン、コタキナバルに海外研究拠点を開設している。本構想による Global Japan Office は、これらの基礎の上に構築される。日本語教育については、留学生日本語教育センターが確かなノウハウと経験を持つ。研究面では平成 21 年度に国際日本研究センターが発足し、対照言語学を基礎とした日本語教育研究を行い、日本語教育の理論化に努めている。この蓄積は Global Japan Office で活用されることとなる。

(定性的指標 1) 全学教養日本力プログラムの整備・実施・点検についての目標

特色ある大学教育支援プログラム『「教養日本力」高度化推進プログラム』(平成 19~21 年度) において策定されたカリキュラム内容を見直しつつ、国際日本研究センター (平成 21 年度設立) の活動のなかで、平成 28 年度より必修科目として全学で実施する予定の「全学教養日本力プログラム」の策定を進めている。

【本構想における取組】**（定量的指標1）語学力（語学力に関するチャレンジ目標達成者）**

語学力に関しては、本学言語教育の内容に鑑み、次の指標を設定する。英語については、最低保証の考え方をとり、全学生を対象に TOEIC800 以上を達成基準するが（1-(4)-④）、それに加え、本学独自の指標として次のいずれかの達成基準を設定する。

- ① 英語以外の外国語において、[CEFR-J/C1]
- ② 英語において、TOEIC900（または、それに準じる他の外部試験スコア）
- ③ 3つ以上の外国語において、[CEFR-J/B2]

このいずれかを卒業時まで達成した卒業者の人数を定量的指標として測定する。

学生は、このいずれか（または、その複数）を目標に設定し、4年間の学習計画をたてる。①と③については専攻言語の教育にあたる教員が連携し、それぞれの言語についての達成度測定試験の実施計画（外部試験利用または、CEFR-Jにもとづく独自試験）を立て、それに向けた学生の学修計画の策定を支援する。②については、英語担当教員と英語学習支援センターが英語力向上のためのプログラムを提供する。達成状況は TUPS 言語ポートフォリオにより確認するシステムを整備する。

（定量的指標2）Joint Education Program の開設数

Joint Education Program は、海外協定校（1つ、または複数）の学生と本学学生が共学し、それぞれが単位を取得する科目からなるプログラムである。

実施形態は、(A)TUPS 夏期集中セミナー型、(B)海外協定校での授業・実習実施型の二つからなる。単位数は4単位～20単位の間でプログラムごとに設定する。本年度（平成26年度）は、5つのプログラムが実施される。平成27年度以後は、順次、このプログラムを世界諸地域の各協定校に拡大する。本指標は、実際のプログラムの開設数により測定する。

（定量的指標3）留学200%達成者+（定量的指標4）本学学生の全世界的展開

10年間の海外留学者数の計画は次のとおりである。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
交換留学	132	150	170	180	190	200	210	220	230	240	250
休学留学	131	130	120	120	110	110	100	100	100	100	100
短期留学	92	300	350	400	450	500	550	600	630	660	700
その他	0	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500
合計	355	630	740	850	950	1,060	1,160	1,270	1,360	1,450	1,550

交換留学の増加は、海外協定校の増により実現する。交換留学の数値は、派遣業務の実態に即し、通年ではなく同年に派遣した数により把握する。短期海外留学は、世界教養科目「短期海外留学プログラム」のプログラム数を順次拡大し、1年次のほぼ全員が参加できるよう整備する。「その他」のカテゴリーには、Joint Education Program による単位認定を含むスタディーツアーや海外インターンシップなど、海外協定校を中心とした共同企画による留学が属す。これらの機会提供により飛躍的にその数を増加させ、1人2回以上の留学、すなわち「留学200%」を実現する（定量的指標3）。また、この留学は世界の諸地域に向けて行われるため、地域別の留学者数の目標を設定し、達成をめざす（定量的指標4）。目標数値は、通年分。

（定量的指標5）Global Japan Office の設置数+（定性的指標2）大学グローバル化支援

「日本から世界へ、世界から日本へ」の循環を支える Global Japan Office を本年度（平成26年度）から順次整備する（1-(6)-⑥）。日本語・日本教育の拠点となる Global Japan Office には、本学の教員や大学院生インターンを派遣する。また、本学から派遣した交換留学生も授業サポートのほか、多様な日本紹介のボランティア活動などを行う。以上の取組は、Global Japan Office の設置数により定量的に測定されるほか（定量的指標5）、そこで行われる事業の海外協定校及び国内他大学のグローバル化への貢献度を外部評価により測定する（定性的指標2）。

（定性的指標1）全学教養日本力プログラムの整備・実施・点検についての目標

本指標は、カリキュラムの整備状況、履修者の学修達成度の状況、海外留学との相関、学生授業評価、交換学生に対する海外協定校からの日本発信者としての評価などにより、総合的に判断する。

共通観点4 構想実現のための体制構築【2ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

本構想を推進し実現するために、学長のリーダーシップの下、大学のガバナンスを強化し、迅速な意思決定と、各セクションにおける速やかな実行を可能とする体制を整える。

上記の目的のため、様式1⑥共通観点4に図示したような体制を構築し、本構想を推進する。本構想を契機として構築された体制は、今後の大学の教育体制の一部として事業を継続する。構築される学内体制の詳細は以下の通りである。

- (1) **総合戦略会議の設置**：現行の経営戦略会議では、財務・人事及び部局間に関わる事項を検討してきたが、総合戦略会議として改編し、機能を大幅に強化する。学長の主導の下、意志決定を迅速に行うとともに、各業務分野の責任を負う理事・副学長、学内各部局の責任を負う部局長等へ決定事項・方針を遅滞なく伝え、速やかに実行に移すことを可能にする。
- (2) **業務分野別オフィスの設置**：総合戦略会議においては、財政、人事については理事が管理について責任を負い、教育、研究、国際については、各担当の副学長が実施について責任を負う体制とする。各担当理事・副学長の下に各業務分野別のオフィスを設け、必要に応じて専門知識を有する学外有識者を加え、各担当による業務・事業実施を補佐する。各オフィスの担当内容は、以下の通りである。
- ・**教育アドミニストレーション・オフィス**：教育担当副学長（Provost）を総責任者として、学外有識者、専門職員を配置し、カリキュラムの充実に努め、教育の質を保証する。本構想においては、とりわけ、Joint Education Programの質の管理に当たる。
 - ・**研究アドミニストレーション・オフィスの設置**：研究担当副学長を総責任者として、リサーチ・アドミニストレーターを配置し、研究企画、研究評価、研究の進捗状況の管理に当たる。本構想においては、本学の教育を支えるための研究戦略の策定等を行う。海外の研究者の参加を得て、研究活動の外部評価を実施する。
 - ・**国際マネジメント・オフィスの設置**：既存の国際学術戦略本部を改編し、担当理事の下、TUFSS留学支援共同利用センター（仮称）ならびにGlobal Japan Officeの統括、海外諸機関との協議ならびに、海外でのリスク・マネジメントを担当する。
 - ・**人事マネジメント・オフィスの設置**：担当理事の下、年俸およびクロス・アポイントメント等を含む人事管理を計画的に行う。外部から専門家を招聘し、客観性のある人事管理、適切な人事配置を図る。
 - ・**財政マネジメント・オフィスの設置**：担当理事の責任の下、本事業計画全体の予算を管理するとともに、大学全体に関わる資源配分の管理を担当する。
- (3) **TUFSS留学支援共同利用センター（仮称）**：受入留学生に対する日本語教育およびコミュニティ・サポート、派遣留学生に対する事前・事後研修を管理・運営するとともに、留学先に関する情報提供を行う。国際マネジメント・オフィス担当理事を総責任者、教育担当副学長を副責任者として、実務を担うセンター長を置く。本センターの活動は、大学間の協議の上、他大学の受入・派遣留学生をも対象に含め、広く日本と海外の大学との教育面での交流のインターフェースの役割を果たす。他大学の受入留学生に対する日本語教育については、留学生日本語教育センターが担当してきた全学日本語プログラムを拡大し、本学大学院において日本語教育を専攻した修了者等を活用する。同じく他大学の派遣留学生への事前・事後教育については、本学の世界教養プログラムにおける言語・地域関連科目のダイジェスト版プログラムを作成し、当該言語・地域を専攻した本学大学院修了者等を活用する。
- (4) **Global Japan Office**：海外の本学協定機関に、戦略的にGlobal Japan Officeを開設する。世界各地のGlobal Japan Officeは上記のTUFSS留学支援共同利用センター（仮称）において統括

（大学名：東京外国語大学）（申請区分：タイプB）

され、国際マネジメント担当理事の監督下に置く。また、国際マネジメント・オフィスにおいて、他大学による Global Japan Office の共同利用ならびに大学情報の提供、留学希望者への対応を一元的に行う。Global Japan Office とは別に、本学からの留学生の派遣先の協定校を、すべて Global Japan Desk と位置づけ、全学教養日本カプログラムにより獲得した知識を用いての現地での日本語教育のアシスト、日本紹介の役割を担わせる。Global Japan Desk についても、国際マネジメント・オフィスの監督下に置く。

- (5) **IR オフィスの強化**：現状では理事・副学長会議に属する IR 室を、学長直属の IR オフィスとして専任の IRer を配置し、上記の各業務分野ならびに各部局における現状を把握し、業務の PDCA サイクルを管理する。また、学内で収集した具体的なデータを基に、大学全体の活動評価を行うとともに、本構想の進捗状況をモニタリングする。また、国内外の諸大学とのベンチマーキングを進め、新たな戦略の策定等に役立てる。
- (6) **社会・国際貢献情報センターの強化**：本学の教育研究の成果を社会に広く発信するために、世界諸地域に関する情報発信を行う。本構想についての情報提供も本センターが担当する。
- (7) **同窓会との協力強化**：現在、定期的で開催されている大学と同窓会（東京外語会）との協議会に加え、同会の支部担当者との定期的な協議体を設け、世界 52 都市の支部と Global Japan Office の協力体制を整える。
- (8) **教員組織の再編**：日本からの発信力強化のための教育プログラムの実施に当たっては、日本関連教員の総力を結集すべく、教員組織の再編を行う。

[環境の変化に応じた自己変革の体制]

- ・本構想期間中の経済的状況の変化については、総合戦略会議の財政マネジメント・オフィスにおいて、財政的・経済的見通しに基づき、2014 年に開始した 150 周年記念基金の使用計画をも念頭におきつつ、必要に応じて本構想事業計画の調整を図る。
- ・国際情勢の変化については、連携相手地域との経済的・外交的重要性の変化に応じ、また、海外での危機情報ならびに政策変更などの動向をモニターし、国際マネジメント・オフィスにおいて、重点地域、連携相手の見直しを行う。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

0. 計画策定

平成 25 年 4 月に就任した立石学長のリーダーシップのもと、経営戦略会議各部会や理事副学長会議において将来構想を検討し、本学の理念・グランドデザイン・ミッションに基づく「ネットワーク中核大学創成宣言」を策定し公開した。これにもとづき、本構想は作成されている。

1. 真の多言語グローバル人材の養成の実現

(1) 語学を中心にした教育指標の可視化

本学は、独自の人材像に基づき、学士課程共通および学部別の言語能力、スキル、知識、認識等について明確に定義し、到達度、教育内容の充実とその可視化につとめてきた。文部科学省特別経費「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム」(平成 19 年度～24 年度)、「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム」(平成 23 年度～25 年度)、「学習の可視化・多様化を指向した e-Learning 教育システムの開発と教育の高度化」プロジェクト(平成 25 年度～28 年度)などにより積み重ねてきた教育内容の可視化や評価基準についての実践的な取組みは、本取組の直接的な契機となっている。

(2) Joint Education Program の展開

本学は、すでに複数の実質的な Joint Education Program を実施してきた。これは、海外の協定大学と多様な分野で教育上の協力関係を築いてきたことの産物である。ほぼすべての協定校との間で双方向の活発な学生交流が行われており、それを通じ、海外の日本語教育拠点と密接なつながりをもつ。また、本学教員の国際的な研究活動は教育に波及し、平和構築・紛争予防研究や日本語教育・日本研究、世界各地に関する地域研究、国際関係研究など、多様な分野で院生・学部生に対するセミナー、共同授業が実施されてきた。本学は、本構想により、これらの取組を Joint Education Program として再編成し、本学と海外協定校で交互に授業を実施するなど、その高度化と量的拡大を実現する。

(3) 「留学 200%」＋受入れ留学生 2 倍

留学の送り出し・受入れは、世界の諸地域の言語・文化・社会を研究する本学にとって生命線ともいえる。従来より、全世界多数の協定校をもち、活発な学生交換を行ってきたが、加えて「休学留学制度」や「短期海外留学制度」を創設、また留学支援室を設置し、留学生数の拡大と留学の質的向上に努めてきた。受入についても、留学生日本語教育センターに在籍する予備教育生、学部・大学院正規生、交換留学生に対し手厚い教育体制をひき、高度な日本語の習得を実現させてきた。この経験と実績をふまえつつ、本構想は立案されたものである。

(4) 自主的・計画的学びの TUFs クォーター制の導入

「留学 200%」のための短期留学の拡充や Joint Education Program の実施には、柔軟性のある学年暦が不可欠である。このため、平成 25 年 5 月より教育改革部会のもとでクォーター制導入を検討し、平成 26 年 5 月に TUFs クォーター制の平成 27 年度導入を決定した。

(5) 多言語カリキュラム

本学は、平成 24 年度の学部改組に合わせ、開講科目の体系化と英語等外国語による授業の増加を行った。また、大学院では、国際協力専攻のなかに平和構築・紛争予防専修コースをおき、英語のみで教育をおこなってきた。これを踏まえ、構想中の国際日本学部(仮称)や既存の言語文化学部と国際社会学部、大学院総合国際学研究所のいずれにおいても、外国語のみで卒業・修了可能なプログラムやコースを拡大することを検討している。

2. 本学だからこそできる、日本から世界への発信の実現

(1) 世界各地への Global Japan Office の設置

Global Japan Office の構想は、本学が協定校とすでに密接な関係を築いていることから発案

された。外国語教育を行う本学と日本語教育を行う海外の協定校は、一対の教育組織として深い協力関係にあるからである。その関係をいかし、また、今後、日本留学希望者の掘り起こしが必要な重点地域に、日本関連情報の提供などを行う Global Japan Office を開設し、日本語・日本文化の普及と発信、外国人留学生の現地入試を実施し、優秀な留学生を獲得する。また、これには、レバノン・ベイルート事務所、ロンドン SOAS オフィス及びマレーシア・コタキナバル事務所を設置し、国際的研究拠点として活用してきた経験が活かされる。

(2) 全学教養日本力プログラムの開設

現代 GP 「教養日本力」高度化推進プログラム（平成 19 年～21 年）で策定したカリキュラム内容を見直しつつ、国際日本研究センター（平成 21 年設立）の活動のなかで、平成 28 年度より必修科目として全学で実施する予定の「教養日本力プログラム」の策定をすすめている。

3. 大学グローバル化支援の実現

従来の本学の機能を強化し、日本の大学のグローバル化を牽引する役割を果たすことを「ネットワーク中核大学創成宣言」に明記した。

【平成 26 年度】

1. - (1) 英語以外の外国語の CEFR 等の国際標準に基づいた言語能力指標設定の準備（H27 まで）
1. - (2) Joint Education Program
 - (A) Tufs 夏期集中セミナー型の実施 以降継続実施
 - (B) 海外協定校実施型の試行：上海外国語大学、淡江大学、ウラジオストク極東連邦大学、寧波大学等とプログラムを実施。
1. - (3) 留学の拡大に向け、学生交流協定の拡大、留学支援室の充実などの取組 以降継続実施
1. - (4) クォーター制導入の準備
1. - (5) カリキュラムの多言語化の充実 以降継続実施
2. - (1) モスクワ国際関係大学、寧波大学、淡江大学、韓国外国語大学に新たに Global Japan Office を設置（H28 までに、14 拠点設置する。）
2. - (2) 全学教養日本力プログラムの開設に向け、プログラムの設計（H27 まで）
3. - (1) 留学共同支援センターの新設

国内他大学から世界諸地域に派遣される学生に対し、事前・事後教育を提供するとともに、世界諸地域から国内大学への留学生に対し、母語によるコミュニティ・サポートを提供する Tufs 留学支援共同利用センター（仮称）を設置する。 以降事業を実施
- (2) 海外 Global Japan Office の共同利用の準備

Global Japan Office において、他大学からの留学生、他大学への留学予定者に対し、世界諸地域の知識、経験に根ざした現地でのサポートを行うための体制を整備する。（H27 まで）
4. その他

学長の主導の下、意志決定を迅速に行うため、総合戦略会議を設置するとともに、同会議に、教育アドミニストレーション、研究アドミニストレーション、国際マネジメント、人事マネジメント、財政マネジメントの各オフィスを設置し機動的な大学運営に資する。なお本取組では、国際マネジメント・オフィスが Tufs 留学支援共同利用センター（仮称）や Global Japan Office の活動、教育アドミニストレーション・オフィスが教育改革部分を統括する。

【平成 27 年度】

1. - (2) Joint Education Program
 - (B) 海外協定校実施型の実施（H28 までに 15 プログラムを実施）
1. - (4) Tufs クォーター制の導入
2. - (1) アンカラ大学、ザンビア大学、ソフィア大学、ダッカ大学、ハノイ国家大学に新たに Global Japan Office を設置

【平成 28 年度】

1. - (1) 英語以外の外国語については、CEFR 等の国際標準に基づいた 1 年次から 4 年次までの言語

<p>能力指標の適用を全学的に開始する。</p> <p>2. - (1) ヤンゴン大学、ビルゼイト大学、リオ・デ・ジャネイロ州立大学、ハンブルク大学、タシケント国立東洋学大学に新たに Global Japan Office を設置</p> <p>2. - (2) 全学教養日本力プログラムの開設</p> <p>3. - (2) 海外 Global Japan Office の共同利用 事業開始</p> <p>4. 総合国際学研究科博士前期課程（国際日本専攻）の設置(予定)、国際日本学部（仮称）の教育体制準備</p>
<p>【平成29年度】</p> <p>1. - (1) 英語以外の外国語の CEFR 等の国際標準に基づいた言語能力指標の検証（H30 まで）</p> <p>1. - (2) Joint Education Program として、 (B) 海外協定校実施型の実施（H31 までに 30 プログラムを実施）</p> <p>2. - (1) 東アジア 1、ヨーロッパ 1、北アメリカ・オセアニア 1 に 新たに Global Japan Office を設置（H28 までに、24 拠点設置する。）</p> <p>4. 国際日本学部（仮称）の設置（予定）</p>
<p>【平成30年度】</p> <p>2. - (1) 東アジアに 1、南アジアに 1、ヨーロッパに 1 拠点、新たに Global Japan Office を設置</p> <p>4. 大学院総合国際学研究科博士後期課程（国際日本専攻（仮称））の設置（予定）</p>
<p>【平成31年度】</p> <p>1. - (1) 英語以外の外国語の CEFR-J 等の国際標準に基づいた言語能力指標を他大学へ提供</p> <p>2. - (1) 東アジアに 1、アフリカに 1、北アメリカ・オセアニアに 1、中南米に 1 拠点、新たに Global Japan Office を設置</p>
<p>【平成32年度】</p> <p>1. - (2) Joint Education Program として、 (B) 海外協定校実施型の実施(H35 までに 50 プログラムを実施。)</p> <p>2. - (1) 東南アジアに 1、南アジアに 1、中東に 1、ヨーロッパに 1 拠点、新たに Global Japan Office を設置（H35 までに、14 拠点設置する。）</p>
<p>【平成33年度】</p> <p>2. - (1) 東南アジアに 1、中東に 1、アフリカに 1、北アメリカ・オセアニアに 1 拠点、新たに Global Japan Office を設置</p>
<p>【平成34年度】</p> <p>2. - (1) 東南アジアに 1、ヨーロッパに 1、北アメリカ・オセアニアに 1、中南米に 1 拠点、新たに Global Japan Office を設置</p>
<p>【平成35年度】</p> <p>平成 35 年までの取り組みにより、以下のとおり達成する。</p> <p>1. - (1) 語学について、CEFR をもとに各国言語についての CEFR-J 基準を開発し、各国言語の達成指標と達成度測定の方法を確立</p> <p>(2) 効果的な学修を実現するため、短期集中ならびに学期単位での教育プログラムを海外重点連携大学と開発し、教員の交換を含む 50 の Joint Education Program を開設</p> <p>(3) 一人が最低 2 度の留学を行う「留学 200%」を達成</p> <p>(4) Tufs クォーター制を機能的に運用し、アクティブで自発的な学修を実現</p> <p>(5) 本学のいずれの学部・専攻においても外国語のみで卒業・修了できる体制の構築</p> <p>2. - (1) 平成 35 年度において、東南アジアに 1、ロシア・中央アジアに 1、北アメリカ・オセアニアに 1 拠点、新たに Global Japan Office を設置することにより、合計 38 拠点開設する。</p> <p>(2) 全学生が、「全学教養日本プログラム」の運用により、全学生に日本発信力を付与。日本の発信力向上に貢献。</p> <p>3. - (1) 及び(2) 国内の諸大学の国際化に寄与</p>

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

本構想における事業は、本学の長期戦略に基づいており、財政支援期間終了後は、多様な財源確保の可能性を追求しつつ、事業の継続・拡大を図る。具体的には、以下の通りである。

(1) 真の多言語グローバル人材を養成する大学としての事業展開

- A) 国際性に関わる教育目標・内容の可視化
英語以外の言語について、本構想で作成し、国内他大学に提供する語学力の達成基準に基づき、既存の e-learning 言語教育プログラムの更新・改訂作業を継続する。
- B) 派遣留学先機関の検証と拡大を図る。
本学のこれまでの交流実績と本構想期間における相手先機関の対応状況、改革状況を吟味し、派遣先の見直しを図る。
- C) 海外重点連携大学との連携教育を促進し、二重学位、共同学位授与体制の拡大を図る。

(2) 日本から世界への発信を担う大学としての事業展開

- A) 構想期間中に、大学院総合国際学研究科に国際日本専攻（仮称）を設置（予定）し、日本語教育ならびに日本研究に従事する専門人材の養成体制を確立し、継続的な人材養成を行う。
- B) 学士課程に国際日本学部（仮称）を設置（予定）、海外からの優秀な留学生ならびに日本からの情報発信に熱意を持つ国内学生の共同教育体制を整える。
- C) 上記の新設の学部、大学院専攻における留学生獲得のため、Global Japan Office を積極的に活用する。
- D) 海外研究拠点としても活用される Global Japan Office の活動領域を拡大する。

(3) 世界諸地域の知識、経験に根ざした大学グローバル化の支援

- A) 本構想において設置した TUFUS 留学支援共同利用センター（仮称）の支援対象をさらに多くの大学に拡大し、派遣留学生への事前・事後研修を、遠隔教育手段をも活用しつつ、日本の大学のグローバル化を支援する。
- B) 国内他大学の受入留学生に対する TUFUS 留学支援共同利用センター（仮称）による日本語教育、コミュニティ・サポートを継続するとともに、さらなる拡大を図る。日本語教育については、構想中の国際日本学部（仮称）、大学院国際日本専攻（仮称）の修了生による教育実習の場としても活用する。コミュニティ・サポートについては、本学学生の課外活動の一部に組み込み、事業終了後も継続的に実施する。
- C) 上記 B) の活動については、大学以外にも、自治体・公共団体、民間企業などのニーズを発掘し、幅広い社会全体のグローバル化対応へのサポートを進める。
- D) 海外に設置した Global Japan Office については、構想期間中に他大学からの留学生に対するサポート、および他大学への留学希望者への情報提供を行う体制を整備する。事業終了後も、経費の分担等について他大学等と協議し、活動の継続を図る。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】**特性 1：世界の言語・文化・社会の教育研究で日本を牽引してきた実績****①世界 14 地域 27 言語に関する専門的な教育体制**

本学は創立以来、日本の外国語教育と外国研究の卓越した拠点として重要な役割を果たしてきた。平成 24 年からは、アフリカ地域、中央アジア地域、南アジア地域（ベンガル語）、オセアニア地域をさらに加え、名実ともに世界全域を覆う教育体制を実現した。専門教育は、人文系の言語文化学部、社会系の国際社会学部に分かれ、各分野の専門性の高い教育を行っている。大学院総合国際学研究院は、言語文化、言語応用、地域・国際、国際関係の諸分野で、世界諸地域の言語・文化・社会に通じた高度な職業人および専門家の養成を行っている。

②世界全域の大学との学術交流協定

本学は、世界 14 地域 27 言語を教育研究するために、世界各国の大学・研究機関との間に国際学術交流協定を締結し、活発に運用してきた。平成 26 年 5 月 1 日現在、42 の国と 1 地域に 99 の協定校をもち、90 の大学と活発な双方向学生交流を行っている。学生交流協定は、学部入学定員 745 人に比して非常に多い（約 8 名に 1 校の割合で協定が結ばれており、多くの学生に交換留学の道が開けている）。交流協定は学生交流にとどまらず、教員の派遣・受入れ、共同研究・共同教育の枠組みとして多様に機能している。

③多数の外国人教員

本学は、世界全域をカバーする世界 14 地域 27 言語の教育のため、主に海外協定校から専門性の高い教員を特定外国語教員として招聘し、語学科目を中心に教育に携わっている。このため、本学には平成 25 年 5 月 1 日現在で 38 名の外国人教員が在籍し、その国籍は、28 ヶ国に上る。これも本学教育の国際性を示す指標といえる。

④研究

以上述べた本学の国際性の源は、そもそも本学が、「世界の言語・文化・社会に関する世界的な教育・研究拠点」であることによる。大学院総合国際学研究院及びアジア・アフリカ言語文化研究所（昭和 39 年創立）には、世界諸地域を研究対象とし、当該地域の言語・文化・社会を研究する 178 名の研究者が在籍し（平成 25 年度 5 月 1 日現在）、ほぼ全員が海外における長期の教育研究歴を有する（共通観点 2：I-(1)-①）。特にアジア・アフリカ言語文化研究所は、言語学・文化人類学・歴史学の分野で世界的な共同研究を推進し、独創的な成果をあげている。

特性 2：充実した留学支援体制**①海外留学生の多さ**

本学から海外に留学する学生は非常に多い。その第一のグループは、前述の学生交流協定に基づく 1 年間の交換留学生である。平成 25 年度には、世界 38 ヶ国 1 地域の 87 の大学へ 224 名（通年）が交換留学している。第 2 のグループは、「休学留学制度」に基づく自主留学生である。本学は交流協定の枠を超えた学生の自主的な留学をサポートするため、「休学留学制度」を従来から導入している。これにより本学がその教育水準を認定した教育機関への留学については、学生の履修状況に応じ単位認定を行い、自主的な留学を支援している。平成 25 度には、131 名がこの制度を利用し、半年～1 年の留学を行っている。第 3 のグループは、夏期や春期における海外協定校への短期海外留学生である。本学はこれを推進するため、平成 26 年度より「短期海外留学科目」を創設した（今夏は 249 名参加予定）。なお、現地の言語に堪能な本学からの海外留学生は、派遣先大学の日本語教育組織の要望により、授業補助者などのボランティアとして活躍している例が多く見られる。

②本学学生への「教養日本力」教育

世界に向かう本学学生に必要な日本に関する素養を、本学では「教養日本力」と名付け、その定着に努力してきた。特に平成 19～21 年度には、特色ある大学教育支援プログラム『「教養日本力」

（大学名：東京外国語大学）（申請区分：タイプ B）

高度化推進プログラム」を推進し、本学カリキュラム中の日本関係授業の充実を図った。その成果として本学では、世界の諸地域を学んだうえで、日本を直視し日本を発信する意欲をもつ多くの学生が育っている。

③留学生出身国の豊かな多様性

本学では全世界からの留学生が学んでいる。その数は698名（平成25年度通年）に達し、全学学生の約15%を占める。しかし、強調すべきはその出身国の多様性である。平成25年度には、世界全域に亘る61カ国1地域からの留学生が本学に在籍した。本学は全世界の留学生が一同に会す世界の縮図となっている。

④留学生へのきめ細かい教育体制

上記約700名の留学生は、正規生や交換留学生等さまざまなカテゴリーに属しているが、そのいづれに対しても日本語教育を中心に、十分な教育を提供する体制を整えている。

A) もっとも特徴的な留学生教育は、留学生日本語教育センターで行われる学部進学予定の国費留学生等に対する予備教育である。日本語初習者である約70名の留学生を、1年間にわたって日本の大学において日本語で教育を受けられるレベルまで引き上げる集中的・効率的な日本語教育を実施している。本センター出身の留学生は、本学をはじめとするさまざまな国内の大学へ進学を果たしている。なお、この約70名の国費留学生等は、上記約700名の留学生には含まれていない。

B) 本学の正規生としては、学部全体で30名の外国人留学生定員が設けられている。言語文化学部日本語専攻（15名）及び国際社会学部日本地域専攻（15名）には、高い日本語運用能力を持ち日本研究を志す留学生が入学し、「外国語としての日本語」や「日本に関する専門科目」などを日本人学生との完全な共学体制の下で学ぶ。これら留学生は4年間でさらに高度な日本語、日本知識を身に付け、その多くが、日本企業に就職するか、大学院進学後、日本研究者として活躍している。大学院においては、現在、言語文化専攻及び言語応用専攻を中心に、日本語・日本語教育・日本文化を学ぶ多くの留学生が院生として学修し、日本研究の最前線にたっている。このように、正規の留学生に対し高度な日本に関する教育を提供し、彼らに日本や日系企業で働く基礎を身につけさせると同時に、母国で後進養成の専門家となる道を用意している。

C) 本学への交換留学生や日本語・日本文化研修留学生は、海外の大学に籍を置きつつ1年間本学で学ぶ学生である。その多くが日本研究に強い関心をもっている。これら留学生のため、本学は、英語で日本について学ぶISEP-TUFSプログラムを用意すると同時に、各自の日本語レベルに合わせて受講可能な、全学日本語プログラムを準備している。8つのレベルに分かれた全学日本語プログラムは、留学生日本語教育センターにより運営され、大きな成果を収めている。交換留学生や日本語・日本文化研修留学生として学んだ留学生の中からは、本学大学院への進学者が多い。

D) 以上に加え、学部・大学院には多数の外国人研究生が主に大学院への進学準備を目的として在籍している。外国人研究生は、指導教官の下で研究能力を向上させるとともに、前述の全学日本語プログラムを履修し、日本語運用能力を高め、その多くが本学大学院への進学を果たしている。

特性4：先導的な言語教育

このように本学は、多様でレベルの異なる日本語学習者である留学生に対し、それぞれの能力・段階に最適化した高度な日本語教育を提供している。これは平成4年度に設置された留学生日本語教育センターによるところが大きい。同センターは日本語教育の研究と実践の場として世界的な拠点のひとつであり、平成25年度に教育関係共同利用拠点に認定された。このほか平成21年に研究面を担う国際日本研究センターが発足し、その研究活動のひとつとして世界諸言語の専門家との協働により、対照言語学を基礎とした日本語教育研究を行っている。この成果は、日本語教育の現場に活かされ、他大学の日本語教育の向上を牽引している。

日本から海外を目指す国内他大学の学生への外国語学習支援でも、本学は牽引的役割を果たしている。21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の研究成果を活かして作成されたTUFS言語モジュール教材 (<http://www.coelang.tufs.ac.jp/modules/>) は、インターネット上で多言語を学ぶ日本で最良のサイトのひとつである。

【本構想における取組】

1. 真の多言語グローバル人材を養成する大学となるための取組の特色・牽引性

①語学を中心とした教育指標の可視化

本学は、英語以外の言語学習の達成度を CEFR-J を基準として設定し、これを用いた成果測定の手法を確立する。すなわち TOEIC800 の最低保証目標をクリアした者が挑む「チャレンジ型」目標として英語以外の言語の達成度を掲げ、それを言語ごとの CEFR-J 基準により測定する（共通観点 3：大学独自の成果指標 1）。これにより、実践的な英語力に加え、ひとつの地域言語を深く学ぶ、複数の地域言語を学ぶなど、学生の自主性、意欲に応じた目標設定を可能にする。これは数多くの言語を専門的に教授する本学でこそ可能なものである。

②Joint Education Program の展開

Joint Education Program は、全世界に展開する本学の海外協定校ネットワークを利用し、さまざまな分野で多様な形態により実施される点に特徴がある。平成 26 年には、

- ・ウラジオストク極東連邦大学との「コンフリクト耐性」共同教育プログラム（秋学期）
- ・寧波大学などとの東アジア「コンフリクト耐性」共同教育プログラム（秋学期）
- ・アフガニスタンやパキスタンなどと結ぶ「グローバルキャンパス」大学院共同教育プログラム
- ・上海外国語大学・台湾淡江大学との日本語教育共同教育プログラム（秋学期）

などが実施される。

以上のようなプログラムは、世界各地の大学と密接かつ実質的な、日々の結びつきを持つ本学にこそ可能なものである。これらは、平成 27 年度から、(A)TUFS 集中セミナー型プログラムと、海外で実施される (B)海外協定校実施型プログラムに整理される。前者には、本学の学生のみならず、国内の連携大学、スーパーグローバルハイスクールや国内バカロレア指定校の高校生なども参加可能とし、国境と大学の枠を超えた教育の場を実現する。

③留学 200%+受入れ留学生 2 倍

本学の特徴のひとつは、学生の留学への意欲の高さである。本取組「留学 200%」は、可能な限り在学年数の延長なく 4 年間の修業年限内で 2 度の留学を実現しようとするものである。本学はこれを、①1 年次のほぼ全員が参加する短期海外留学、②2・3 年次における半年～1 年の交換留学の拡大、③Joint Education Program などへの参加の拡大の 3 つの取組により実現する。本学は、これらの留学を単位を伴う科目として取り扱う。

短期海外留学の目的は言語運用能力の開発におかれる。2・3 年次以後の交換留学にあっては、語学力の習得にとどまらず、海外協定校での共学・協働体験による発信力・交渉力の涵養を目的と位置付ける。特に、タフな交渉力は、海外で多くの問題に直面しながら解決にたどりつく経験を通じて身に付けることができる、大きな資産といえる。

留学生の受入れに関する目標のうち「正規生」は、構想中の国際日本学部（仮称）、大学院国際日本専攻（仮称）の設置とともに実現される。このほか、海外協定校の拡大による交換留学生の増、Joint Education Program による短期海外留学生の受入れの増により、多様な「非正規」の留学生を受け入れる。なお、正規・非正規のいずれの場合も、留学生の一部は Global Japan Office で本学が実施する「日本語・日本教育」の学習者のなかから推薦入学の候補者が選抜する仕組みを整える。

④自主的・計画的学びの TUFS クォーター制

春学期（4～6 月）、夏学期（7～9 月）、秋学期（10～12 月）、冬学期（1～3 月）からなる「TUFS クォーター制」は、本学学生の流動性を高めるのみならず、特に夏学期、冬学期の Joint Education による集中セミナーなどの展開により、海外・国内の諸大学と共学の道を開く画期的な制度である。

⑤多言語カリキュラム

英語を含む多くの言語を教授言語として用いる本学ならではのカリキュラムの充実を図る。すなわち、国際日本学部（仮称）、言語文化学部、国際社会学部、大学院総合国際学研究所の各専攻において、外国語のみで卒業・修了可能なプログラムやコースを拡大し、多言語による学びの場を実現する。

2. 日本から世界への発信実現のための取組が持つ特色・牽引性

①海外協定校への Global Japan Office の設置

本学と世界各地の海外協定校を結んだ共同教育の実現の核として Global Japan Office を設置する。Global Japan Office には、本学から日本語教育分野の教員や大学院生インターンを派遣し、それぞれの地域に適合した日本語教育を実施する。これは、次の危機感に由来する。「クール・ジャパン」への注目の一方で、『海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 最終報告書』（外務省・平成 25 年 12 月）で指摘されるように、実は海外での日本語教育は大きな岐路を迎えている。同報告書では（1）日本語学習者総数の増加度の鈍化、（2）日本語・日本文化学習者の地域的偏差が指摘される。さらに他の言語との競合関係から、欧州などでは日本語教育拠点の減少が目に見えて進んでいる。このような状況に危機感をもつ本学は、日本語教育の拠点を持たない地域や不十分な地域を中心に Global Japan Office を設置し、日本語教育を実施（または支援）する。

平成 26 年中にはモスクワ国際関係大学、韓国外国語大学、淡江大学、寧波大学の 4 箇所、27 年度にアンカラ大学、ザンビア大学、ソフィア大学、ダッカ大学、ハノイ国家大学の 5 箇所に設置し、その後、平成 31 年度までに 24 箇所、平成 35 年度までに 38 箇所に設置する。

さらに、Global Japan Office を多機能化する。まず、Global Japan Office では本学からの交換留学生が、授業サポートのほか、多様な日本紹介のボランティア活動を実践する。Global Japan Office が設置されていない協定校には、Global Japan Desk を設け、本学からのサポートのもと、本学交換留学生が日本紹介のボランティア活動を展開する。

また、本学は、Global Japan Office を通じ、構想中の国際日本学部（仮称）、大学院国際日本専攻（仮称）への入学者を選抜する。すなわち、海外の Global Japan Office で日本語学習をスタートさせた意欲的な学生を推薦により選抜する。これにより、「日本」で学ぶ学生の裾野を広げ、優秀な「日本研究」分野の留学生の獲得を目指す。入学後は、本学がもつ日本語教育体制により、これらの学生の日本語力を日本企業等での就労が可能なレベルにすると同時に、大学院に接続し、国際的な日本研究の一翼を担う知日派人材を育成する。また、Global Japan Office を「日本留学試験」海外実施拠点とすることも視野に入れて検討する。

②全学教養日本カプログラム

本学は、構想中の国際日本学部（仮称）に限らず、既存の 2 つの学部においても、全学生が学ぶ「全学教養日本カプログラム」を置く。これは、日本や日本語についての知識の獲得、それを英語や専攻言語で語ることでできる力の獲得を目指すものである。これにより、国際社会に飛び立ち、実践的に活躍する本学卒業生の日本についての発信力を高め、日本のソフトパワー外交の一助となることが期待される。

3. 大学グローバル化支援実現のための取組が持つ特色・牽引性

①TUFS 留学支援共同利用センター（仮称）の共同利用

Global Japan Office を統括する組織として本学に設置される TUFS 留学支援共同利用センター（仮称）は、アジア・アフリカを中心に、日本で学ぶ各国・各地域出身の留学生に対し、コミュニティ・サポートを提供する。たとえば、本学においては、日本で学ぶエジプト出身の学生に対し、日本で暮らすための情報提供をそれぞれの母語で行っており、アラブ地域を学ぶ日本人学生との交流も盛んに行われており、他地域の学生の交流の場ともなることも期待される。

また、本センターを通じ、これから世界の各地に留学する国内他大学の学生に対し、本学での言語や地域教育の受講を可能とする。

②Global Japan Office の共同利用

Global Japan Office は、国内他大学から海外留学者に対しても現地でのサポートを提供する。現地語に堪能な本学からのスタッフや交換留学生は心強い存在となるだろう。また本学以外の日本の大学へ進学を希望する外国人学生への日本語教育や留学支援も担い、日本留学の窓口となる。

東京外国語大学は、以上の取組により、「世界から日本へ、日本から世界へ」と対流する「人と知の循環を支えるネットワークの中核大学」を実現する。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

該当なし

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)						
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】			記載例：教材印刷費	〇〇千円 〇〇部×@〇〇〇円 〇〇〇千円 〇〇人×@〇〇〇円		
＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ	
[物品費]		22,200	1,000	23,200		
①設備備品費		16,000		16,000		
・新テスト、プログラム開発用PC等		6,000		6,000	様式2, P11, 下8	
・TUFS留学支援共同利用センター設備		10,000		10,000	様式2, P12, 下13	
②消耗品費		6,200	1,000	7,200		
・Global Japan Office拠点(海外分)		3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25	
・TUFS留学支援共同利用センター(国内分)		3,000		3,000	様式2, P12, 下13	
[人件費・謝金]		47,500	10,000	57,500		
①人件費		28,000	10,000	38,000		
・教養日本力プログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×4,000千円) (非常勤教員60名×170千円)		24,000	10,000	34,000	様式2, P12, 上21	
・海外拠点との混合給与教員人件費		4,000		4,000	様式2, P13, 上3	
②謝金		19,500		19,500		
・Global Japan Office拠点現地スタッフ		10,000		10,000	様式2, P12, 下8, 25	
・翻訳謝金		5,000		5,000	様式2, P12, 下8, 25	
・スピーキングセッション講師謝金		4,500		4,500	様式2, P11, 下7	
[旅費]		17,300	2,000	19,300		
・海外重点機関との協議 (10名×300千円)		3,000		3,000	様式2, P12, 下8, 25	
・TUFSクォーター制、バカロレア調査旅費		1,000		1,000	様式2, P12, 上3, 12	
・短期留学開発、インターンシップ開拓		3,000		3,000	様式2, P12, 上5, 26	
・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)		6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25	
・事務職員海外研修		4,000		4,000	様式2, P13, 上4	
[その他]		25,000	4,000	29,000		
①外注費		6,500		6,500		
・事務職員語学研修費		1,000		1,000	様式2, P13, 上4	
・TOEIC, TOEFL試験実施費用		2,500		2,500	様式2, P11, 下7	
・新テスト、プログラム開発費		3,000		3,000	様式2, P11, 下8	
②印刷製本費		2,000	2,000	4,000		
・募集要項等			2,000	2,000	様式2, P12	
・Global Japan Office拠点冊子作成		2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25	
③会議費		1,000	1,000	2,000		
・説明会開催経費等		1,000	1,000	2,000	様式2, P12	
④通信運搬費		1,000		1,000		
・海外重点機関との連絡調整		1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25	
⑤光熱水料		1,000		1,000		
・海外重点機関等拠点運営費用		1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25	
⑥その他(諸経費)		13,500	1,000	14,500		
・TUFS留学支援共同利用センター等派遣職		12,500		12,500	様式2, P12, 下13	
・広報費		1,000	1,000	2,000	様式2, P12	
平成26年度		合計	112,000	17,000	129,000	

(前ページの続き)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	17,200	1,000	18,200	
	①設備備品費	11,000		11,000	
	・新テスト、プログラム開発用PC等	6,000		6,000	様式2, P11, 下8
	・TUFUS留学支援共同利用センター設備	5,000		5,000	様式2, P12, 下13
	②消耗品費	6,200	1,000	7,200	
	・Global Japan Office拠点(海外分)	3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25
	・TUFUS留学支援共同利用センター(国内分)	3,000		3,000	様式2, P12, 下13
	[人件費・謝金]	90,000	25,500	115,500	
	①人件費	56,000	25,500	81,500	
	・教養日本カプログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×8,000千円) (非常勤教員60名×350千円) (夏季集中プログラム15名×300千円)	48,000	25,500	73,500	様式2, P12, 上21
	・海外拠点との混合給与教員人件費	8,000		8,000	様式2, P13, 上3
	②謝金	34,000		34,000	
	・Global Japan Office拠点現地スタッフ	20,000		20,000	様式2, P12, 下8, 25
	・翻訳謝金	5,000		5,000	様式2, P12, 下8, 25
	・スピーキングセッション講師謝金	9,000		9,000	様式2, P11, 下7
	[旅費]	17,300	2,000	19,300	
	・海外重点機関との協議 (10名×300千円)	3,000		3,000	様式2, P12, 下8, 25
	・Joint Education教員渡航旅費	1,000		1,000	様式2, P11, 下2
	・短期留学開発、インターンシップ開拓	3,000		3,000	様式2, P12, 上5, 26
	・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)	6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25
	・事務職員海外研修	4,000		4,000	様式2, P13, 上4
	[その他]	68,100	4,000	72,100	
	①外注費	31,100		31,100	
	・ポートフォリオシステム改修	20,100		20,100	様式2, P11, 下3
	・事務職員語学研修費	1,000		1,000	様式2, P13, 上4
	・TOEIC, TOEFL試験実施費用	5,000		5,000	様式2, P11, 下7
	・新テスト、プログラム開発費	3,000		3,000	様式2, P11, 下8
	・9月入学拡大、バカロレア入試用WEB制作	2,000		2,000	様式2, P13, 上7
	②印刷製本費	2,000	2,000	4,000	
	・募集要項等		2,000	2,000	様式2, P12
	・Global Japan Office拠点冊子作成	2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25
	③会議費	1,000	1,000	2,000	
	・説明会開催経費等	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外重点機関との連絡調整	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑤光熱水料	1,000		1,000	
	・海外重点機関等拠点運営費用	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑥その他(諸経費)	32,000	1,000	33,000	
	・TUFUS留学支援共同利用センター等派遣職	25,000		25,000	様式2, P12, 下13
	・広報費	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	・成績管理担当派遣職員	6,000		6,000	様式2, P11, 下3
平成27年度	合計	192,600	32,500	225,100	

(前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	13,200	1,000	14,200	
	①設備備品費	6,000		6,000	
	・新テスト、プログラム開発用PC等	3,000		3,000	様式2, P11, 下8
	・AHELO基準に対応した教育システム構築	3,000		3,000	様式2, P11, 下8
	②消耗品費	7,200	1,000	8,200	
	・Global Japan Office拠点 (海外分)	3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25
	・TUFUS留学支援共同利用センター (国内分)	3,000		3,000	様式2, P12, 下13
	・新テスト関係	1,000		1,000	様式2, P11, 下8
	[人件費・謝金]	90,000	25,500	115,500	
	①人件費	56,000	25,500	81,500	
	・教養日本カプログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×8,000千円) (非常勤教員60名×350千円) (夏季集中プログラム15名×300千円)	48,000	25,500	73,500	様式2, P12, 上21
	・海外拠点との混合給与教員人件費	8,000		8,000	様式2, P13, 上3
	②謝金	34,000		34,000	
	・Global Japan Office拠点現地スタッフ	20,000		20,000	様式2, P12, 下8, 25
	・翻訳謝金	5,000		5,000	様式2, P12, 下8, 25
	・スピーキングセッション講師謝金	9,000		9,000	様式2, P11, 下7
	[旅費]	17,300	2,000	19,300	
	・海外重点機関との協議 (10名×300千円)	3,000		3,000	様式2, P12, 下8, 25
	・Joint Education教員渡航旅費	1,000		1,000	様式2, P11, 下2
	・短期留学開発、インターンシップ開拓	3,000		3,000	様式2, P12, 上5, 26
	・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)	6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25
	・事務職員海外研修	4,000		4,000	様式2, P13, 上4
	[その他]	47,500	4,000	51,500	
	①外注費	10,500		10,500	
	・ポートフォリオシステム保守費	1,000		1,000	様式2, P11, 下3
	・事務職員語学研修費	1,000		1,000	様式2, P13, 上4
	・TOEIC, TOEFL試験実施費用	5,000		5,000	様式2, P11, 下7
	・新テスト、プログラム開発費	1,500		1,500	様式2, P11, 下8
	・9月入学拡大、バカロレア入試用WEB制作	2,000		2,000	様式2, P13, 上7
	②印刷製本費	2,000	2,000	4,000	
	・募集要項等		2,000	2,000	様式2, P12
	・Global Japan Office拠点冊子作成	2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25
	③会議費	1,000	1,000	2,000	
	・説明会開催経費等	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外重点機関との連絡調整	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑤光熱水料	1,000		1,000	
	・海外重点機関等拠点運営費用	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑥その他(諸経費)	32,000	1,000	33,000	
	・TUFUS留学支援共同利用センター等派遣職	25,000		25,000	様式2, P12, 下13
	・広報費	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	・成績管理担当派遣職員	6,000		6,000	様式2, P11, 下3
平成28年度	合計	168,000	32,500	200,500	

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	10,200	1,000	11,200	
	①設備備品費	3,000		3,000	
	・新テスト、プログラム開発用PC等	1,000		1,000	様式2, P11, 下8
	・AHELO基準に対応した教育システム構築	2,000		2,000	様式2, P11, 下8
	②消耗品費	7,200	1,000	8,200	
	・Global Japan Office拠点 (海外分)	3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25
	・TUFUS留学支援共同利用センター (国内分)	3,000		3,000	様式2, P12, 下13
	・新テスト関係	1,000		1,000	様式2, P11, 下8
	[人件費・謝金]	90,000	25,500	115,500	
	①人件費	56,000	25,500	81,500	
	・教養日本カプログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×8,000千円) (非常勤教員60名×350千円) (夏季集中プログラム15名×300千円)	48,000	25,500	73,500	様式2, P12, 上21
	・海外拠点との混合給与教員人件費	8,000		8,000	様式2, P13, 上3
	②謝金	34,000		34,000	
	・Global Japan Office拠点現地スタッフ	20,000		20,000	様式2, P12, 下8, 25
	・翻訳謝金	5,000		5,000	様式2, P12, 下8, 25
	・スピーキングセッション講師謝金	9,000		9,000	様式2, P11, 下7
	[旅費]	15,800	2,000	17,800	
	・海外重点機関との協議 (10名×300千円)	3,000		3,000	様式2, P12, 下8, 25
	・Joint Education教員渡航旅費	1,000		1,000	様式2, P11, 下2
	・短期留学開発、インターンシップ開拓	1,500		1,500	様式2, P12, 上5, 26
	・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)	6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25
	・事務職員海外研修	4,000		4,000	様式2, P13, 上4
	[その他]	47,500	4,000	51,500	
	①外注費	10,500		10,500	
	・ポートフォリオシステム保守費	1,000		1,000	様式2, P11, 下3
	・事務職員語学研修費	1,000		1,000	様式2, P13, 上4
	・TOEIC, TOEFL試験実施費用	5,000		5,000	様式2, P11, 下7
	・新テスト、プログラム開発費	1,500		1,500	様式2, P11, 下8
	・9月入学拡大、バカロレア入試用WEB制作	2,000		2,000	様式2, P13, 上7
	②印刷製本費	2,000	2,000	4,000	
	・募集要項等		2,000	2,000	様式2, P12
	・Global Japan Office拠点冊子作成	2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25
	③会議費	1,000	1,000	2,000	
	・説明会開催経費等	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外重点機関との連絡調整	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑤光熱水料	1,000		1,000	
	・海外重点機関等拠点運営費用	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑥その他(諸経費)	32,000	1,000	33,000	
	・TUFUS留学支援共同利用センター等派遣職	25,000		25,000	様式2, P12, 下13
	・広報費	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	・成績管理担当派遣職員	6,000		6,000	様式2, P11, 下3
平成29年度	合計	163,500	32,500	196,000	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,200	1,000	9,200	
	①設備備品費	1,000		1,000	
	・モバイルパソコン等	1,000		1,000	様式2, P11, 12
	②消耗品費	7,200	1,000	8,200	
	・Global Japan Office拠点 (海外分)	3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25
	・TUFUS留学支援共同利用センター (国内分)	3,000		3,000	様式2, P12, 下13
	・新テスト関係	1,000		1,000	様式2, P11, 下8
	[人件費・謝金]	90,000	25,500	115,500	
	①人件費	56,000	25,500	81,500	
	・教養日本カプログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×8,000千円) (非常勤教員60名×350千円) (夏季集中プログラム15名×300千円)	48,000	25,500	73,500	様式2, P12, 上21
	・海外拠点との混合給与教員人件費	8,000		8,000	様式2, P13, 上3
	②謝金	34,000		34,000	
	・Global Japan Office拠点現地スタッフ	20,000		20,000	様式2, P12, 下8, 25
	・翻訳謝金	5,000		5,000	様式2, P12, 下8, 25
	・スピーキングセッション講師謝金	9,000		9,000	様式2, P11, 下7
	[旅費]	15,800	2,000	17,800	
	・海外重点機関との協議 (10名×300千円)	3,000		3,000	様式2, P12, 下8, 25
	・Joint Education教員渡航旅費	1,000		1,000	様式2, P11, 下2
	・短期留学開発、インターンシップ開拓	1,500		1,500	様式2, P12, 上5, 26
	・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)	6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25
	・事務職員海外研修	4,000		4,000	様式2, P13, 上4
	[その他]	47,500	4,000	51,500	
	①外注費	10,500		10,500	
	・ポータルフォリオシステム保守費	1,000		1,000	様式2, P11, 下3
	・事務職員語学研修費	1,000		1,000	様式2, P13, 上4
	・TOEIC, TOEFL試験実施費用	5,000		5,000	様式2, P11, 下7
	・新テスト、プログラム開発費	1,500		1,500	様式2, P11, 下8
	・9月入学拡大、バカロレア入試用WEB制作	2,000		2,000	様式2, P13, 上7
	②印刷製本費	2,000	2,000	4,000	
	・募集要項等		2,000	2,000	様式2, P12
	・Global Japan Office拠点冊子作成	2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25
	③会議費	1,000	1,000	2,000	
	・説明会開催経費等	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外重点機関との連絡調整	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑤光熱水料	1,000		1,000	
	・海外重点機関等拠点運営費用	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑥その他(諸経費)	32,000	1,000	33,000	
	・TUFUS留学支援共同利用センター等派遣職	25,000		25,000	様式2, P12, 下13
	・広報費	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	・成績管理担当派遣職員	6,000		6,000	様式2, P11, 下3
平成30年度	合計	161,500	32,500	194,000	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,200	1,000	9,200	
	①設備備品費	1,000		1,000	
	・モバイルパソコン等	1,000		1,000	様式2, P11, 12
	②消耗品費	7,200	1,000	8,200	
	・Global Japan Office拠点 (海外分)	3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25
	・TUFUS留学支援共同利用センター (国内分)	3,000		3,000	様式2, P12, 下13
	・新テスト関係	1,000		1,000	様式2, P11, 下8
	[人件費・謝金]	87,000	25,500	112,500	
	①人件費	56,000	25,500	81,500	
	・教養日本カプログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×8,000千円) (非常勤教員60名×350千円) (夏季集中プログラム15名×300千円)	48,000	25,500	73,500	様式2, P12, 上21
	・海外拠点との混合給与教員人件費	8,000		8,000	様式2, P13, 上3
	②謝金	31,000		31,000	
	・Global Japan Office拠点現地スタッフ	20,000		20,000	様式2, P12, 下8, 25
	・翻訳謝金	2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25
	・スピーキングセッション講師謝金	9,000		9,000	様式2, P11, 下7
	[旅費]	14,300	2,000	16,300	
	・海外重点機関との協議 (5名×300千円)	1,500		1,500	様式2, P12, 下8, 25
	・Joint Education教員渡航旅費	1,000		1,000	様式2, P11, 下2
	・短期留学開発、インターンシップ開拓	1,500		1,500	様式2, P12, 上5, 26
	・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)	6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25
	・事務職員海外研修	4,000		4,000	様式2, P13, 上4
	[その他]	45,500	4,000	49,500	
	①外注費	10,500		10,500	
	・ポートフォリオシステム保守費	1,000		1,000	様式2, P11, 下3
	・事務職員語学研修費	1,000		1,000	様式2, P13, 上4
	・TOEIC, TOEFL試験実施費用	5,000		5,000	様式2, P11, 下7
	・新テスト、プログラム開発費	1,500		1,500	様式2, P11, 下8
	・9月入学拡大、バカロレア入試用WEB制作	2,000		2,000	様式2, P13, 上7
	②印刷製本費		2,000	2,000	
	・募集要項等		2,000	2,000	様式2, P12
	③会議費	1,000	1,000	2,000	
	・説明会開催経費等	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外重点機関との連絡調整	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑤光熱水料	1,000		1,000	
	・海外重点機関等拠点運営費用	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑥その他(諸経費)	32,000	1,000	33,000	
	・TUFUS留学支援共同利用センター等派遣職	25,000		25,000	様式2, P12, 下13
	・広報費	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	・成績管理担当派遣職員	6,000		6,000	様式2, P11, 下3
平成31年度	合計	155,000	32,500	187,500	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,200	1,000	9,200	
	①設備備品費	1,000		1,000	
	・モバイルパソコン等	1,000		1,000	様式2, P11, 12
	②消耗品費	7,200	1,000	8,200	
	・Global Japan Office拠点 (海外分)	3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25
	・TUFUS留学支援共同利用センター (国内分)	3,000		3,000	様式2, P12, 下13
	・新テスト関係	1,000		1,000	様式2, P11, 下8
	[人件費・謝金]	87,000	25,500	112,500	
	①人件費	56,000	25,500	81,500	
	・教養日本カプログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×8,000千円) (非常勤教員60名×350千円) (夏季集中プログラム15名×300千円)	48,000	25,500	73,500	様式2, P12, 上21
	・海外拠点との混合給与教員人件費	8,000		8,000	様式2, P13, 上3
	②謝金	31,000		31,000	
	・Global Japan Office拠点現地スタッフ	20,000		20,000	様式2, P12, 下8, 25
	・翻訳謝金	2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25
	・スピーキングセッション講師謝金	9,000		9,000	様式2, P11, 下7
	[旅費]	14,300	2,000	16,300	
	・海外重点機関との協議 (5名×300千円)	1,500		1,500	様式2, P12, 下8, 25
	・Joint Education教員渡航旅費	1,000		1,000	様式2, P11, 下2
	・短期留学開発、インターンシップ開拓	1,500		1,500	様式2, P12, 上5, 26
	・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)	6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25
	・事務職員海外研修	4,000		4,000	様式2, P13, 上4
	[その他]	45,500	4,000	49,500	
	①外注費	10,500		10,500	
	・ポートフォリオシステム保守費	1,000		1,000	様式2, P11, 下3
	・事務職員語学研修費	1,000		1,000	様式2, P13, 上4
	・TOEIC, TOEFL試験実施費用	5,000		5,000	様式2, P11, 下7
	・新テスト、プログラム開発費	1,500		1,500	様式2, P11, 下8
	・9月入学拡大、バカロレア入試用WEB制作	2,000		2,000	様式2, P13, 上7
	②印刷製本費		2,000	2,000	
	・募集要項等		2,000	2,000	様式2, P12
	③会議費	1,000	1,000	2,000	
	・説明会開催経費等	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外重点機関との連絡調整	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑤光熱水料	1,000		1,000	
	・海外重点機関等拠点運営費用	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑥その他(諸経費)	32,000	1,000	33,000	
	・TUFUS留学支援共同利用センター等派遣職	25,000		25,000	様式2, P12, 下13
	・広報費	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	・成績管理担当派遣職員	6,000		6,000	様式2, P11, 下3
平成32年度	合計	155,000	32,500	187,500	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,200	1,000	9,200	
	①設備備品費	1,000		1,000	
	・モバイルパソコン等	1,000		1,000	様式2, P11, 12
	②消耗品費	7,200	1,000	8,200	
	・Global Japan Office拠点 (海外分)	3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25
	・TUFUS留学支援共同利用センター (国内分)	3,000		3,000	様式2, P12, 下13
	・新テスト関係	1,000		1,000	様式2, P11, 下8
	[人件費・謝金]	87,000	25,500	112,500	
	①人件費	56,000	25,500	81,500	
	・教養日本カプログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×8,000千円) (非常勤教員60名×350千円) (夏季集中プログラム15名×300千円)	48,000	25,500	73,500	様式2, P12, 上21
	・海外拠点との混合給与教員人件費	8,000		8,000	様式2, P13, 上3
	②謝金	31,000		31,000	
	・Global Japan Office拠点現地スタッフ	20,000		20,000	様式2, P12, 下8, 25
	・翻訳謝金	2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25
	・スピーキングセッション講師謝金	9,000		9,000	様式2, P11, 下7
	[旅費]	14,300	2,000	16,300	
	・海外重点機関との協議 (5名×300千円)	1,500		1,500	様式2, P12, 下8, 25
	・Joint Education教員渡航旅費	1,000		1,000	様式2, P11, 下2
	・短期留学開発、インターンシップ開拓	1,500		1,500	様式2, P12, 上5, 26
	・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)	6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25
	・事務職員海外研修	4,000		4,000	様式2, P13, 上4
	[その他]	45,500	4,000	49,500	
	①外注費	10,500		10,500	
	・ポートフォリオシステム保守費	1,000		1,000	様式2, P11, 下3
	・事務職員語学研修費	1,000		1,000	様式2, P13, 上4
	・TOEIC, TOEFL試験実施費用	5,000		5,000	様式2, P11, 下7
	・新テスト、プログラム開発費	1,500		1,500	様式2, P11, 下8
	・9月入学拡大、バカロレア入試用WEB制作	2,000		2,000	様式2, P13, 上7
	②印刷製本費		2,000	2,000	
	・募集要項等		2,000	2,000	様式2, P12
	③会議費	1,000	1,000	2,000	
	・説明会開催経費等	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外重点機関との連絡調整	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑤光熱水料	1,000		1,000	
	・海外重点機関等拠点運営費用	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑥その他(諸経費)	32,000	1,000	33,000	
	・TUFUS留学支援共同利用センター等派遣職	25,000		25,000	様式2, P12, 下13
	・広報費	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	・成績管理担当派遣職員	6,000		6,000	様式2, P11, 下3
平成33年度	合計	155,000	32,500	187,500	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,200	1,000	9,200	
	①設備備品費	1,000		1,000	
	・モバイルパソコン等	1,000		1,000	様式2, P11, 12
	②消耗品費	7,200	1,000	8,200	
	・Global Japan Office拠点 (海外分)	3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25
	・TUFUS留学支援共同利用センター (国内分)	3,000		3,000	様式2, P12, 下13
	・新テスト関係	1,000		1,000	様式2, P11, 下8
	[人件費・謝金]	87,000	25,500	112,500	
	①人件費	56,000	25,500	81,500	
	・教養日本カプログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×8,000千円) (非常勤教員60名×350千円) (夏季集中プログラム15名×300千円)	48,000	25,500	73,500	様式2, P12, 上21
	・海外拠点との混合給与教員人件費	8,000		8,000	様式2, P13, 上3
	②謝金	31,000		31,000	
	・Global Japan Office拠点現地スタッフ	20,000		20,000	様式2, P12, 下8, 25
	・翻訳謝金	2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25
	・スピーキングセッション講師謝金	9,000		9,000	様式2, P11, 下7
	[旅費]	14,300	2,000	16,300	
	・海外重点機関との協議 (5名×300千円)	1,500		1,500	様式2, P12, 下8, 25
	・Joint Education教員渡航旅費	1,000		1,000	様式2, P11, 下2
	・短期留学開発、インターンシップ開拓	1,500		1,500	様式2, P12, 上5, 26
	・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)	6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25
	・事務職員海外研修	4,000		4,000	様式2, P13, 上4
	[その他]	45,500	4,000	49,500	
	①外注費	10,500		10,500	
	・ポートフォリオシステム保守費	1,000		1,000	様式2, P11, 下3
	・事務職員語学研修費	1,000		1,000	様式2, P13, 上4
	・TOEIC, TOEFL試験実施費用	5,000		5,000	様式2, P11, 下7
	・新テスト、プログラム開発費	1,500		1,500	様式2, P11, 下8
	・9月入学拡大、バカロレア入試用WEB制作	2,000		2,000	様式2, P13, 上7
	②印刷製本費		2,000	2,000	
	・募集要項等		2,000	2,000	様式2, P12
	③会議費	1,000	1,000	2,000	
	・説明会開催経費等	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外重点機関との連絡調整	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑤光熱水料	1,000		1,000	
	・海外重点機関等拠点運営費用	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑥その他(諸経費)	32,000	1,000	33,000	
	・TUFUS留学支援共同利用センター等派遣職	25,000		25,000	様式2, P12, 下13
	・広報費	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	・成績管理担当派遣職員	6,000		6,000	様式2, P11, 下3
平成34年度	合計	155,000	32,500	187,500	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	8,200	1,000	9,200	
	①設備備品費	1,000		1,000	
	・モバイルパソコン等	1,000		1,000	様式2, P11, 12
	②消耗品費	7,200	1,000	8,200	
	・Global Japan Office拠点 (海外分)	3,200	1,000	4,200	様式2, P12, 下8, 25
	・TUFUS留学支援共同利用センター (国内分)	3,000		3,000	様式2, P12, 下13
	・新テスト関係	1,000		1,000	様式2, P11, 下8
	[人件費・謝金]	87,000	25,500	112,500	
	①人件費	56,000	25,500	81,500	
	・教養日本カプログラム担当教員人件費 (任期付、常勤教員6名×8,000千円) (非常勤教員60名×350千円) (夏季集中プログラム15名×300千円)	48,000	25,500	73,500	様式2, P12, 上21
	・海外拠点との混合給与教員人件費	8,000		8,000	様式2, P13, 上3
	②謝金	31,000		31,000	
	・Global Japan Office拠点現地スタッフ	20,000		20,000	様式2, P12, 下8, 25
	・翻訳謝金	2,000		2,000	様式2, P12, 下8, 25
	・スピーキングセッション講師謝金	9,000		9,000	様式2, P11, 下7
	[旅費]	14,300	2,000	16,300	
	・海外重点機関との協議 (5名×300千円)	1,500		1,500	様式2, P12, 下8, 25
	・Joint Education教員渡航旅費	1,000		1,000	様式2, P11, 下2
	・短期留学開発、インターンシップ開拓	1,500		1,500	様式2, P12, 上5, 26
	・Global Japan Office拠点 (28名×300千円)	6,300	2,000	8,300	様式2, P12, 下8, 25
	・事務職員海外研修	4,000		4,000	様式2, P13, 上4
	[その他]	45,500	4,000	49,500	
	①外注費	10,500		10,500	
	・ポータルフォリオシステム保守費	1,000		1,000	様式2, P11, 下3
	・事務職員語学研修費	1,000		1,000	様式2, P13, 上4
	・TOEIC, TOEFL試験実施費用	5,000		5,000	様式2, P11, 下7
	・新テスト、プログラム開発費	1,500		1,500	様式2, P11, 下8
	・9月入学拡大、バカロレア入試用WEB制作	2,000		2,000	様式2, P13, 上7
	②印刷製本費		2,000	2,000	
	・募集要項等		2,000	2,000	様式2, P12
	③会議費	1,000	1,000	2,000	
	・説明会開催経費等	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外重点機関との連絡調整	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑤光熱水料	1,000		1,000	
	・海外重点機関等拠点運営費用	1,000		1,000	様式2, P12, 下8, 25
	⑥その他(諸経費)	32,000	1,000	33,000	
	・TUFUS留学支援共同利用センター等派遣職	25,000		25,000	様式2, P12, 下13
	・広報費	1,000	1,000	2,000	様式2, P12
	・成績管理担当派遣職員	6,000		6,000	様式2, P11, 下3
平成35年度	合計	155,000	32,500	187,500	